

2006

わたしたちの

ま

ち

のこと

D
ata
で
考
え
る

ス

タ
ー
ト
に
!

～ 育てる「まちDス」を目標に ～

現在、本市では戦略的目標管理制度（B S C）を活用した南相馬市総合計画を策定しております。その総合計画策定過程においては、的確に本市の現状を把握し、課題を明らかにする必要があります。また、総合計画に盛り込む政策立案においては、政策や施策の指標の設定に係る統計やデータの収集は欠かせません。

そこで、新市建設計画の骨子に基づき、指定統計調査をはじめ、市独自の調査や、新市建設計画の進行管理に係るデータを、庁内の若手職員を中心とした「チームまちDス2006」が庁内各課から収集し、手づくりによるデータ集を作成しました。

このデータ集は、「**まち**のことを**D a t a**で考える**ス**タートにしよう」という意味を込めて、「まちDス」と名づけました。

また、データ集の作成にあたっては、次の3つの「**i z e**」（アイズ）の視点を基本としました。

- ・ 市政の現状の定量化（fixed quantitize）
- ・ 分析のための比較化（comparisonize）
- ・ 目でみる暮らしの視覚化（visionize）

今後、南相馬市についてよく知り、実効性のある政策を考えていく上で、「まちDス」を活用していただくとともに、さらに統計やデータの充実を図り、生まれたばかりの「まちDス」を育てていければと思います。

目次

基礎編

1	南相馬市のあゆみ	1
2	人口と世帯	3
	1 人口総数・世帯数・1世帯当たり人員 2 年齢別人口推移 3 高齢者1人を支える生産年齢人口の推移 4 年齢構造(5歳階級別)の推移 5 人口動態の推移 6 産業別人口の推移 7 昼夜間人口 8 市内の流出流入人口 9 人口増加率	
3	気候	11
4	市内総生産額と市民分配所得の推移	12
	1 市内総生産額 2 市民分配所得の推移	
5	財政	13
	1 歳入 2 歳出 3 積立基金と起債 4 財政指標 5 職員	
6	土地利用の状況	19
	1 土地利用の状況推移 2 地価公示価格の推移	
7	選挙及び市議会	21
	1 選挙別投票率の推移 2 有権者数・不在者投票者数 3 年代別投票率 4 選挙費用の推移 5 市議会傍聴者数	

1 水と緑の自然を生かした環境重視のまちづくり

(1) きれいな生活環境のまちづくり

1	自然環境保全事業の推進	23
	◎南相馬地域の構成土地形状 ◎水路概要 ◎河川状況(2級河川) ◎農業用溜池数 ◎標高、雨量指数と植物の主な分布域 ◎確認された生きもの ◎動物の天然記念物 ◎植物の天然記念物 ◎外来生物	
2	エコライフ社会の形成推進	25
	◎家庭におけるエネルギー源別CO ₂ の排出割合 ◎市役所及び各公共施設等における物品ごとのグリーン購入割合	
3	特色あるふるさと景観の形成推進	26
	◎屋外広告物許可件数の推移 ◎看板・ビラ撤去件数の推移	

(2) 市民憩いの場所創出のまちづくり

1	水と緑に親しむ憩いの環境づくりの推進	27
	◎都市公園整備状況比較データ ◎人口一人当たりの都市公園面積比較データ ◎北泉海浜総合公園利用状況	
2	市民の緑化活動の普及啓発	28
	◎平成18年度の主な事業内容	

(3) 水環境にやさしいまちづくり

1	水源の確保と水道事業の効率化の推進	29
	◎石綿セメント管の更新状況 ◎上水道の普及状況 ◎水質検査における検査項目及び検査箇所数 ◎小高簡易水道の普及状況	
2	下水道事業の推進	30
	◎河川水質状況 ◎各処理場放流水質の推移 ◎下水道・農集落排水水洗化率の推移 ◎汚水処理人口普及率	

(4) 資源循環と環境衛生のまちづくり

1	ごみ・し尿処理体制の充実	31
	◎1人1日当たりのごみ排出量 ◎リサイクル率	
2	環境汚染の未然防止対策の充実	32
	◎クリーンデー回収量 ◎不法投棄処理件数 ◎不法投棄の内訳	
3	市営墓地の整備	34
	◎墓地設置状況 ◎墓地実態調査結果	

2 高速交通時代に対応する高付加価値産業のまちづくり

(1) 元気な農林水産業のまちづくり

1	担い手の育成と生産体制・基盤の整備	35
	◎基幹的農業従事者数(年齢別) ◎南相馬市担い手(認定農業者、特定農業法人、特定農業団体)への農地利用集積面積 ◎市内家畜飼養農家数 ◎家畜飼養頭数	
2	消費者ニーズに即した高付加価値型農業の確立	36

目次

◎相双地区有機栽培取り組み状況 ◎エコファーマー認定状況	
3 林業の振興	37
◎相馬管内市町村森林面積 ◎造林補助事業間伐実績 ◎市内民有林樹種別森林面積	
4 漁業の振興	38
◎関連漁協支所組合員数の推移 ◎関連漁協支所水揚量の推移 ◎関連漁協支所漁獲高の推移	
(2) 活気ある商業・工業・サービス業育成のまちづくり	
1 商業・商店街の振興	39
◎卸・小売業別の商店数・従業者数及び年間販売額 ◎相双地区における南相馬市の商業のシェア ◎中心市街地の空き店舗の状況	
2 工業・サービス業の振興と企業誘致の促進	40
◎事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移（全事業所） ◎従業員規模別事業所の状況 ◎事業所数・従業者数・製造品出荷額等・付加価値額の推移（従業員4人以上） ◎製造業者の男女別構成	
3 既存企業の活性化と起業機会の拡充	41
◎預託を通じての中小企業者への融資事業の実績（南相馬市中小企業振興資金制度） ◎ゆめサポート南相馬の主な活動実績	
(3) 魅力ある観光のまちづくり	
1 観光コンセプトの設定と観光ネットワーク化整備の推進	42
◎主要事業 ◎農村交流（農業体験）参加者数 ◎野馬追通り銘醸館利用者・来場者数	
2 観光推進体制の確立と他産業との連携の強化	43
◎相馬野馬追観客入込数と出場騎馬数 ◎海水浴場来場者数 ◎観光協会会員数の推移 ◎市内ホテル・旅館数と組合員数の推移	
(4) 働きやすい環境づくり	
1 労働環境向上の啓発活動の推進	44
◎従業上の地位・雇用形態別構成比	
2 職業訓練機会の拡充と就労支援対策の推進	45
◎労働力人口と完全失業率の推移 ◎相馬公共職業安定所における職業紹介状況の推移 ◎就職サポートコーナーみなみそうま利用者の就職決定者数	
3 7万都市にふさわしい安全・安心で賑わいのあるまちづくり	
(1) 新市の求心力を高める市街地整備	
1 市街地整備と基本方針の確立と市街地整備の推進	46
◎中心市街地人口の推移 ◎D I D地区面積の推移（原町区） ◎D I D地区人口の推移（原町区）	
2 用途地域等の見直しの検討	47
◎原町都市計画区域 ◎鹿島都市計画区域 ◎小高都市計画区域 ◎用途地域別面積の割合	
(2) 快適な広域交通体系の構築	
1 道路網の整備促進	49
◎南相馬市の道路整備状況 ◎県内12市の道路舗装率 ◎市道の道路幅員別状況 ◎市道の歩道整備状況	
2 公共交通の充実促進	50
◎南相馬市J R駅1日当たりの乗降者人数の推移 ◎南相馬市各駅の乗降者数 ◎路線バスへの補填金額の推移 ◎小高eまちタクシー年間利用者数 ◎路線バス利用者数	
(3) 市民に便利な情報通信基盤整備	
1 情報通信基盤の整備と電子自治体の推進	52
◎南相馬市におけるブロードバンド利用者数 ◎市民アクセス網加入者数 ◎超高速通信可能率と利用率	
2 公共施設ネットワークの整備	53
◎公共施設ネットワークの状況	
3 個人情報保護体制の充実	54
◎個人情報取扱い事務件数	
(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり	
1 防災・消防・救急体制の充実	55
◎自主防災組織加入率 ◎相互応援協定締結状況 ◎主な民間団体等との協定 ◎備蓄倉庫及び災害対策用物資備蓄状況 ◎消防水利の現有状況 ◎火災発生件数 ◎救急出動件数	
2 交通安全・防犯対策の充実	57

目次

◎市内交通事故発生件数と死傷者数 ◎市内高齢者の事故発生件数と傷者数 ◎市内刑法犯
件数と少年の人数

3 消費者対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58

◎市民相談件数 ◎市民相談実施状況

4 住宅対策の充実・・ 59

◎所有関係別住宅の割合 ◎公的宅地分譲地について ◎県営住宅入居数の推移 ◎市営住宅
入居数の推移 ◎南相馬市木造住宅耐震診断者派遣事業 ◎雇用促進住宅管理戸数・入居者数

4 地域ぐるみで支え合う健康・福祉のまちづくり

(1) 地域に即した福祉基盤・健康づくり

1 地域福祉推進体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60

◎生活保護非保護世帯数・世帯類型別被保護世帯数 ◎生活保護扶助費別の支出額 ◎<比
較データ>平成17年度県内他市の状況

2 地域に即した健康づくり事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 61

◎健康づくり活動 ◎各種健（検）診実施内容 ◎各種健（検）診受診者の状況 ◎国民健
康保険加入者と医療費の推移

3 地域医療体制の充実・・ 63

◎夜間小児救急医療事業

4 公立病院の機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

◎診療科目 ◎病床数 ◎総合病院経営理念 ◎小高病院経営理念

(2) 安心して子育てできる環境づくり

1 保育サービスの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65

◎就業前人口と保育園入所数、待機児童数の数 ◎保育園（所）の定員の内訳 ◎特別保育
サービスの種類と実施状況 ◎学童保育入所数と入所率の推移

2 母子保健活動・子育て交流・相談体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

◎予防接種事業の実施状況 ◎乳幼児健康診査の実績 ◎家庭児童相談室における相談件数
の推移 ◎子育て支援センター事業内容

(3) 元気な高齢者のまちづくり

1 介護サービス、在宅自立支援事業の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

◎各年度高齢化率の推移 ◎各年度介護認定者・受給者数の推移 ◎各年度介護給付費推移

2 生きがい対策、社会参加対策の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68

◎一般高齢者が今後してみたい活動

3 施設福祉対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

◎施設サービス受給者数 ◎各年度介護関連施設等の受入れ床数の推移

(4) 障がい者の自立を目指すまちづくり

1 専門的な相談体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70

◎障がい者数の推移（身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者） ◎身体障がい者種別内訳

2 障がい者在宅福祉サービス等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71

◎市内の障がい児・者支援施設等 ◎各年度主なサービスの実施状況 ◎各年度支援費制度
実利用者数

5 個性が光るいきいき生涯学習・スポーツのまちづくり

(1) 個性が光る生涯学習・生涯スポーツのまちづくり

1 生涯学習体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

◎市内生涯学習施設

2 生涯学習・スポーツ施設のネットワーク化整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

◎新図書館のサービス達成目標 ◎スポーツ施設利用状況（社会体育施設） ◎スポーツ施設
利用状況（学校体育施設）

3 生涯学習・スポーツ活動・イベントの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74

◎各種講座の開設状況 ◎健康マラソン大会参加者数推移

4 市民に利用しやすい施設運営方針の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 75

◎生涯学習施設の利用者数推移 ◎生涯学習・サークル登録団体数 ◎地域におけるスポーツ
振興の効果 ◎総合型地域スポーツクラブ設置状況

(2) 歴史・文化の継承と芸術文化のまちづくり

1 文化財等の調査・保存・伝承と公開の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

目次

◎市内文化財の状況 ◎市内の主な国・県指定文化財の状況 ◎県内の国・県指定史跡の状況
◎県内の国指定史跡数の比較

2 市民相互のふるさと学習交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77

◎「ふるさと学習」の主な講座一覧 ◎「ふるさと学習」への分野・講座形式別参加人数
◎「ふるさと学習」の講座対象別参加人数

3 市民参加の自主文化芸術事業の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

◎芸術文化施設の利用状況 ◎市美展の入場者数等の推移 ◎市民文化会館（ゆめはっと）
主催・共催事業の内容

(3) 生きる力を育む学校づくり

1 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79

◎中学校1学級当たりの平均人数 ◎英語教育外国人英語指導助手指導日数 ◎サタデー
スクール事業の状況

2 学校施設の計画的な整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80

◎小中学校建物の建築年次別面積 ◎市立小・中学校の耐震改修状況

3 地域に開かれた学校運営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81

◎学校評議員人数 ◎小中学校ホームページ開設状況

4 高等学校や高等教育の充実の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82

◎中学校卒業者の進路状況 ◎高等学校卒業者の進路状況

(4) 特色を生かした市民交流のまちづくり

1 国際交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83

◎外国人登録者数の推移 ◎国際交流協会会員数の推移 ◎南相馬市国際交流協会事業

2 全国各地の都市との交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・84

◎主要事業

6 市民が主役・住民自治のまちづくり

(1) 住民主体のまちづくり

1 まちづくり基本条例の制定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85

◎県内制定施行状況 ◎旧原町市まちづくり基本条例

2 住民主導のコミュニティ活動への支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・86

◎隣組加入率

3 ボランティア活動・NPO活動への支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87

◎南相馬市のNPO法人の数 ◎福島県認証NPO法人件数（市町村別） ◎市民活動サポ
ートセンター月別来客者数 ◎南相馬市市民活動サポートセンター会員団体一覧

(2) 市民にわかりやすいまちづくり

1 行政の基本体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

◎住民自治の確立と支援計画（イメージ）

2 情報公開の徹底と住民参画行政の一層の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90

◎情報公開制度の利用状況（実施期間別） ◎情報公開請求の処理状況 ◎市長への手紙受
付状況

3 行政運営の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

◎南相馬市行政経営システム

4 電子自治体化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92

◎ホームページの開設率 ◎住民基本台帳カードの発行枚数 ◎南相馬市における基幹シ
ステムの導入と他市の導入状況

5 本庁舎・区役所庁舎施設の再配置整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・93

◎庁舎の建設年次 ◎今後の建設計画

6 健全な財政基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・94

(3) 男女共同参画社会の確立

1 意志決定過程における男女共同参画の拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・95

◎委員会・付属機関等への女性の参加状況 ◎委員会・付属機関等における女性委員の人数
及び割合の推移 ◎南相馬市役所における係長職以上の人数および女性職員の割合

2 多様な働き方を可能にする環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96

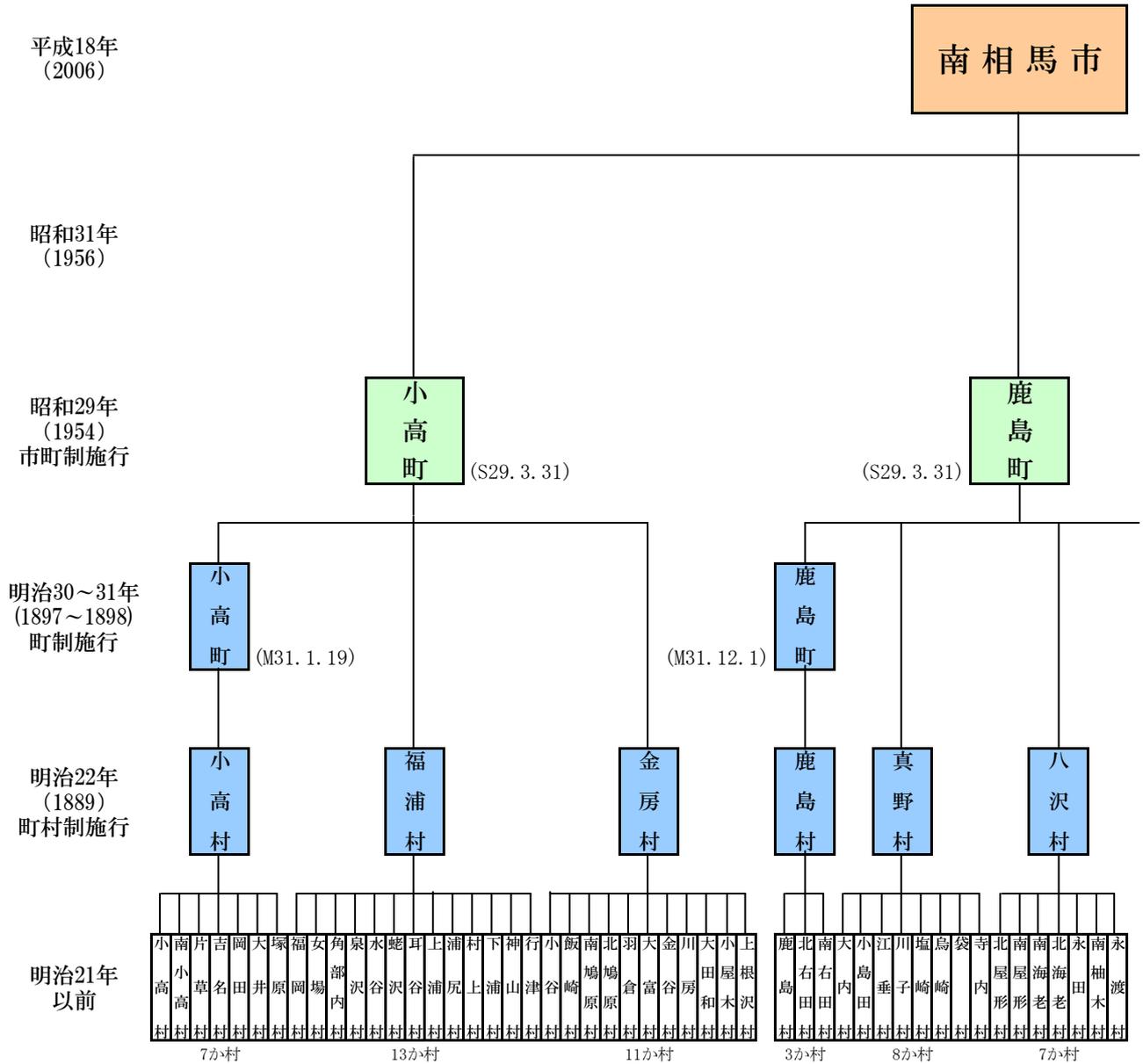
◎女性就業数と割合 ◎年齢階級別労働力率

3 男女の人権が侵害されることのない社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

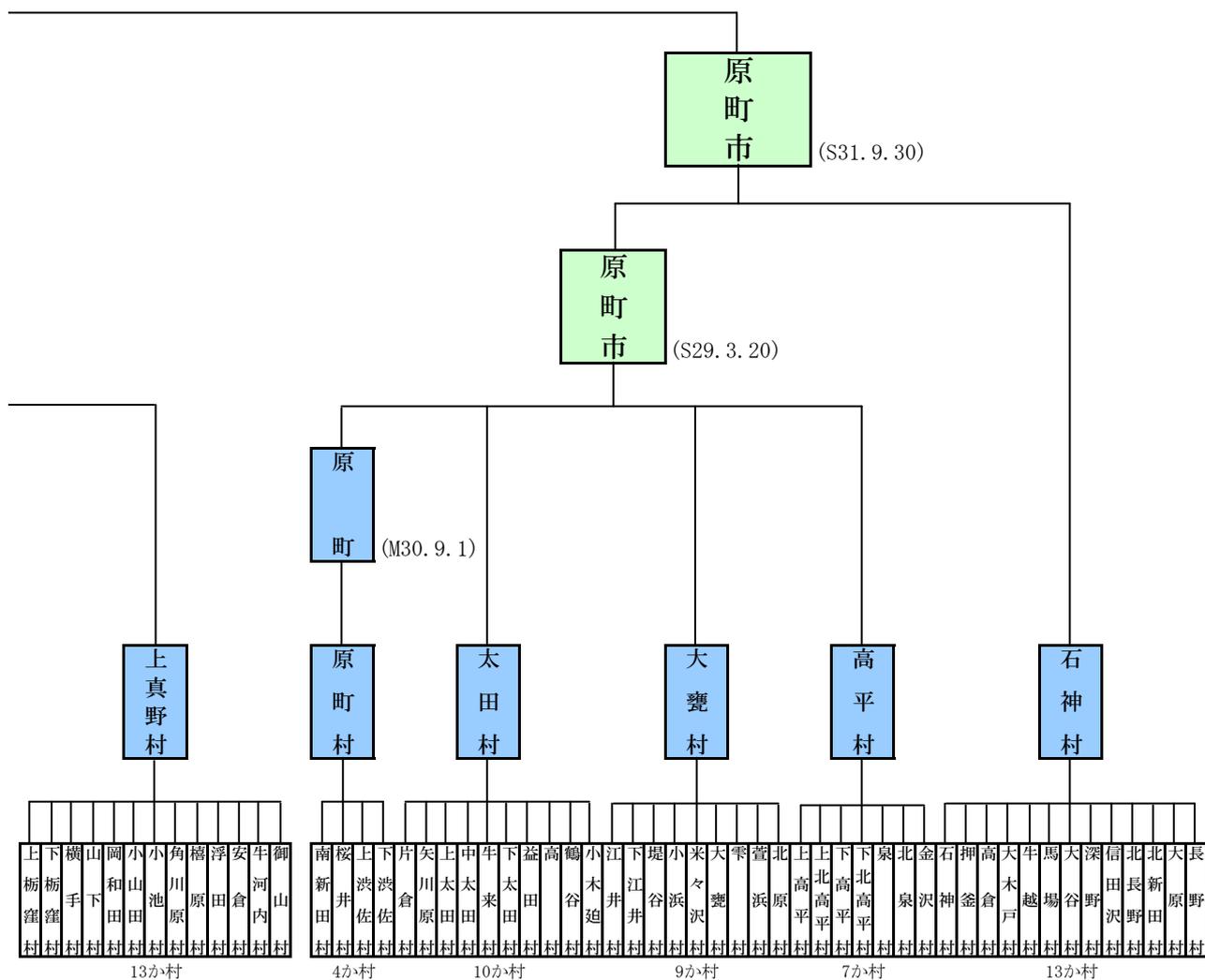
◎相双管内におけるDV相談受付件数

1 南相馬市のあゆみ

平成18年1月1日に、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の1市2町が合併して、南相馬市が誕生しました。合併の歴史を振り返ってみると、明治22年の町村制の実施以前、105か村あった村が、117年の間に幾度かの合併を経て、現在の南相馬市1市となっています。



(H18. 1. 1)

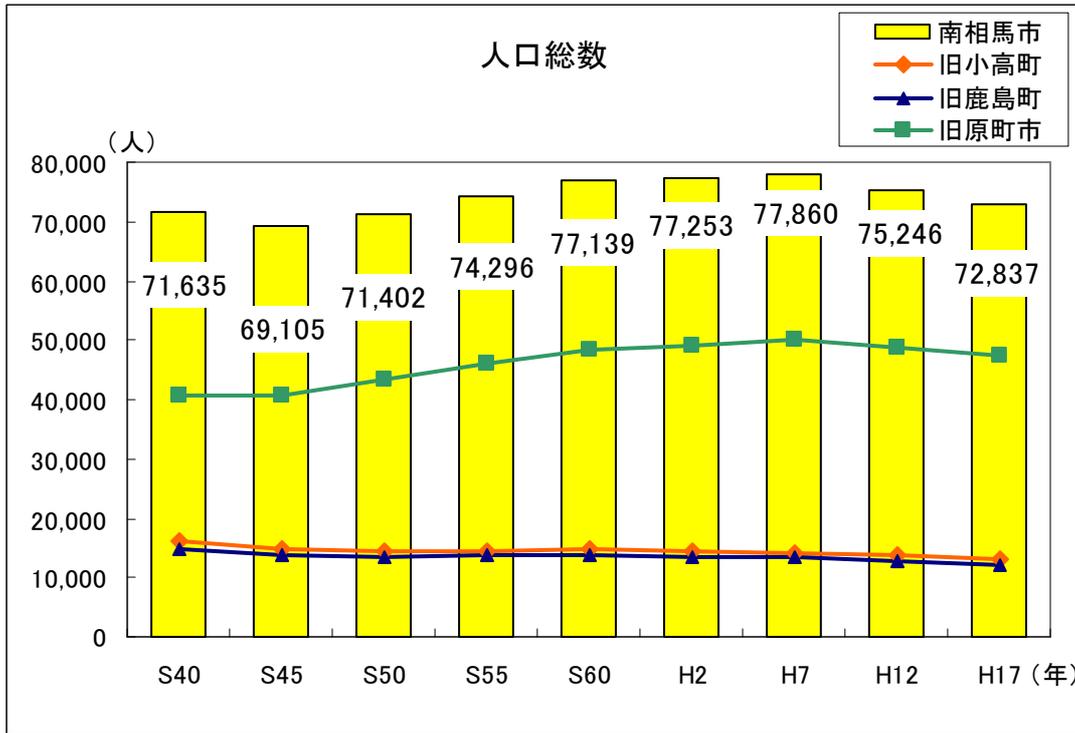


参考資料：「小高町史」（昭和50年12月 小高町教育委員会編纂）
 「鹿島町誌」（昭和40年12月 鹿島町誌出版委員会編纂）
 「原町市史」（昭和43年 3月 原町市史編纂委員会編纂）
 「角川日本地名大辞典 7 福島県」（角川書店 昭和56年3月発行）より作成

2 人口と世帯

1 人口総数・世帯数・1世帯当たり人員

本市の人口は、昭和45年から増加を続け、平成7年の77,860人をピークに減少傾向にあります。その中で、旧小高町、旧鹿島町では、昭和40年をピークに減少傾向にあります。



出典：国勢調査

注：南相馬市については、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市のデータを合算して作成

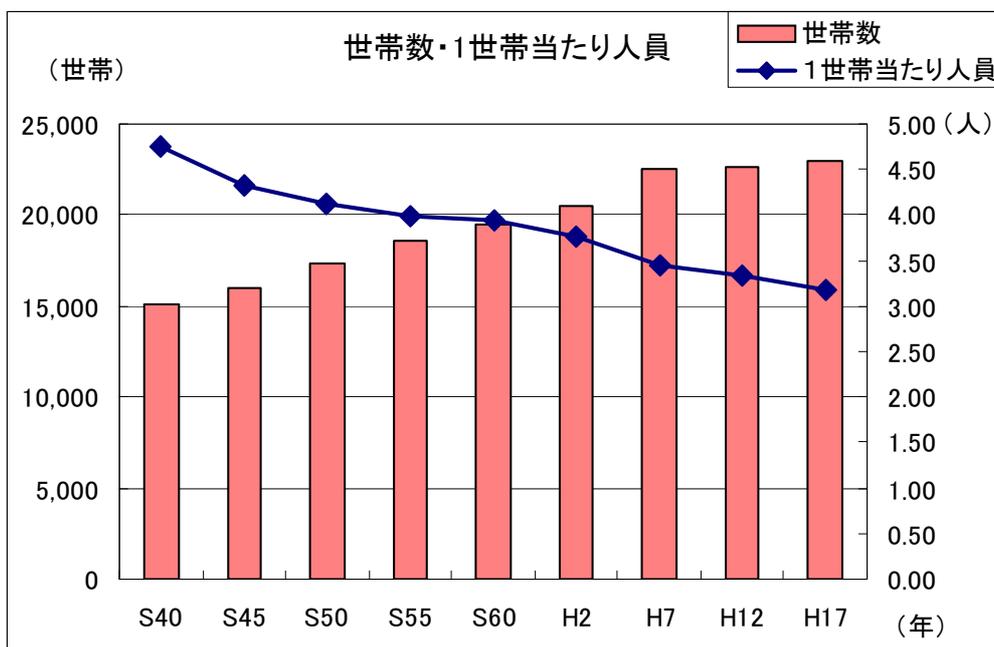
年	南相馬市	増加率	旧小高町	増加率	旧鹿島町	増加率	旧原町市	増加率
S40	71,635	—	16,219	—	14,773	—	40,643	—
S45	69,105	-3.7%	14,646	-10.7%	13,825	-6.9%	40,634	0.0%
S50	71,402	3.2%	14,336	-2.2%	13,583	-1.8%	43,483	6.6%
S55	74,296	3.9%	14,607	1.9%	13,637	0.4%	46,052	5.6%
S60	77,139	3.7%	14,795	1.3%	13,933	2.1%	48,411	4.9%
H2	77,253	0.1%	14,592	-1.4%	13,606	-2.4%	49,055	1.3%
H7	77,860	0.8%	14,211	-2.7%	13,562	-0.3%	50,087	2.1%
H12	75,246	-3.5%	13,756	-3.3%	12,740	-6.5%	48,750	-2.7%
H17	72,837	-3.3%	13,274	-3.6%	12,107	-5.2%	47,456	-2.7%

出典：国勢調査

注：南相馬市については、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市のデータを合算して作成

世帯数は、増加傾向にあり、平成17年には23,000世帯を超えました。なお、旧鹿島町は平成7年まで増加傾向で推移していましたが、平成12年には減少し、再び増加傾向に転じました。

1世帯当たり人員は減少傾向にあり、平成17年には3.17人まで減少しています。旧原町市においては、3人を下回り2.92人となっています。



世帯数

(世帯)

年	南相馬市	旧小高町	旧鹿島町	旧原町市
S40	15,051	3,255	2,859	8,937
S45	15,990	3,287	2,913	9,790
S50	17,368	3,373	2,957	11,038
S55	18,606	3,418	2,982	12,206
S60	19,529	3,438	3,061	13,030
H2	20,520	3,504	3,094	13,922
H7	22,550	3,559	3,494	15,497
H12	22,647	3,634	3,318	15,695
H17	23,003	3,680	3,342	15,981

出典：国勢調査

注：南相馬市については、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

1世帯当たり人員

(人)

年	南相馬市	旧小高町	旧鹿島町	旧原町市
S40	4.76	5.02	5.18	4.56
S45	4.32	4.51	4.76	4.15
S50	4.11	4.29	4.60	3.93
S55	3.99	4.27	4.56	3.73
S60	3.95	4.29	4.56	3.72
H2	3.76	4.15	4.39	3.49
H7	3.45	3.97	3.89	3.23
H12	3.32	3.75	3.83	3.07
H17	3.17	3.56	3.60	2.92

出典：国勢調査

注：南相馬市については、旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

2 年齢別人口推移

年少人口（0～14歳）は、生産年齢人口（15～64歳）とともに減少傾向にあります。一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、平成7年には年少人口を上回り、少子高齢化が進行しています。

年齢別人口の推移

旧小高町	老年人口 (65歳以上)		生産年齢人口 (15～64歳)		年少人口 (0～14歳)	
	人	%	人	%	人	%
S40	1,256	7.7	9,979	61.5	4,984	30.7
S45	1,391	8.3	9,582	65.4	3,673	25.1
S50	1,586	9.5	9,568	66.7	3,182	22.2
S55	1,876	10.8	9,479	64.9	3,252	22.3
S60	2,092	12.3	9,363	63.3	3,340	22.6
H2	2,452	14.9	9,116	62.5	3,024	20.7
H7	2,951	18.2	8,747	61.6	2,513	17.7
H12	3,374	21.9	8,275	60.2	2,107	15.3
H17	4,331	25.5	7,035	53.0	1,908	14.4

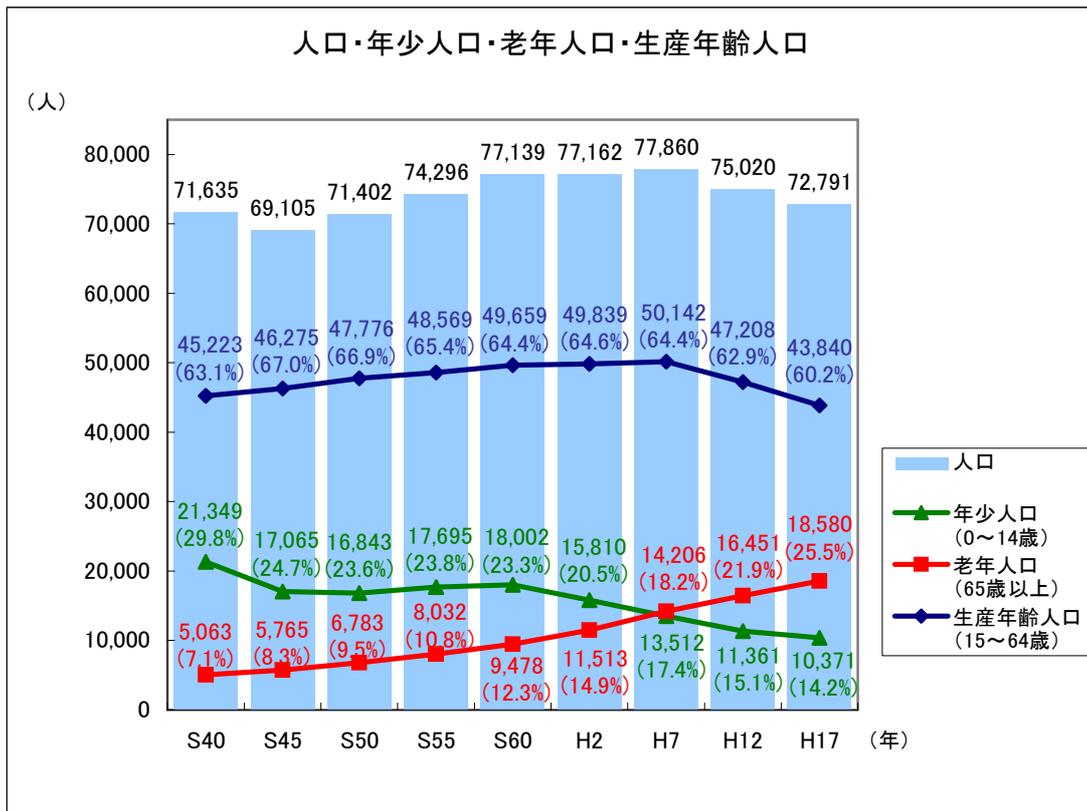
旧鹿島町	老年人口 (65歳以上)		生産年齢人口 (15～64歳)		年少人口 (0～14歳)	
	人	%	人	%	人	%
S40	1,115	7.5	9,207	62.3	4,451	30.1
S45	1,260	9.1	9,241	66.8	3,324	24.0
S50	1,498	11.0	9,042	66.6	3,043	22.4
S55	1,731	12.7	8,753	64.2	3,153	23.1
S60	1,983	14.2	8,769	62.9	3,181	22.8
H2	2,352	17.3	8,534	62.7	2,720	20.0
H7	2,859	21.1	8,446	62.3	2,257	16.6
H12	3,170	24.9	7,755	60.9	1,815	14.2
H17	3,304	27.3	7,230	59.7	1,573	13.0

旧原町市	老年人口 (65歳以上)		生産年齢人口 (15～64歳)		年少人口 (0～14歳)	
	人	%	人	%	人	%
S40	2,692	6.6	26,037	64.1	11,914	29.3
S45	3,114	7.7	27,452	67.6	10,068	24.8
S50	3,699	8.5	29,166	67.1	10,618	24.4
S55	4,425	9.6	30,337	65.9	11,290	24.5
S60	5,403	11.2	31,527	65.1	11,481	23.7
H2	6,709	13.7	32,189	65.7	10,066	20.6
H7	8,396	16.8	32,949	65.8	8,742	17.5
H12	9,907	20.4	31,178	64.3	7,439	15.3
H17	10,945	23.1	29,575	62.4	6,890	14.5

南相馬市	老年人口 (65歳以上)		生産年齢人口 (15～64歳)		年少人口 (0～14歳)	
	人	%	人	%	人	%
S40	5,063	7.1	45,223	63.1	21,349	29.8
S45	5,765	8.3	46,275	67.0	17,065	24.7
S50	6,783	9.5	47,776	66.9	16,843	23.6
S55	8,032	10.8	48,569	65.4	17,695	23.8
S60	9,478	12.3	49,659	64.4	18,002	23.3
H2	11,513	14.9	49,839	64.6	15,810	20.5
H7	14,206	18.2	50,142	64.4	13,512	17.4
H12	16,451	21.9	47,208	62.9	11,361	15.1
H17	18,580	25.5	43,840	60.2	10,371	14.2

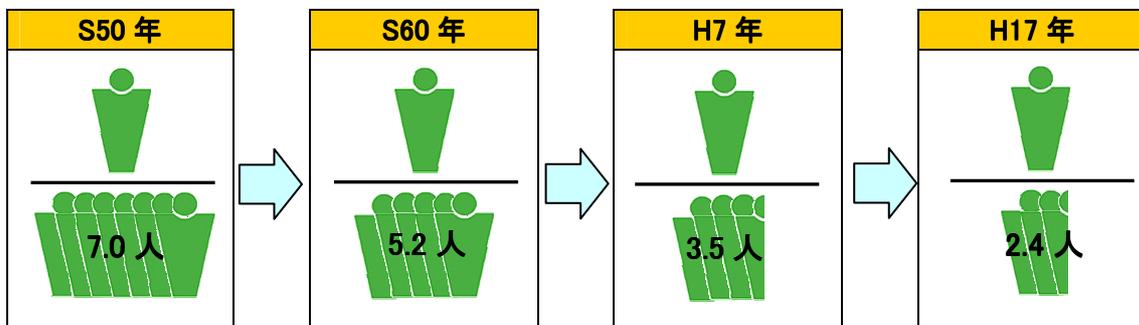
出典：国勢調査

注：旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成



3 高齢者1人を支える生産年齢人口の推移

高齢者(65歳以上)1人を支える生産年齢人口の推移



	南相馬市	旧小高町	旧鹿島町	旧原町市
S50年	7.0人	6.0人	6.0人	7.9人
S60年	5.2人	4.5人	4.4人	5.8人
H7年	3.5人	3.0人	3.0人	3.9人
H17年	2.4人	1.6人	2.2人	2.7人

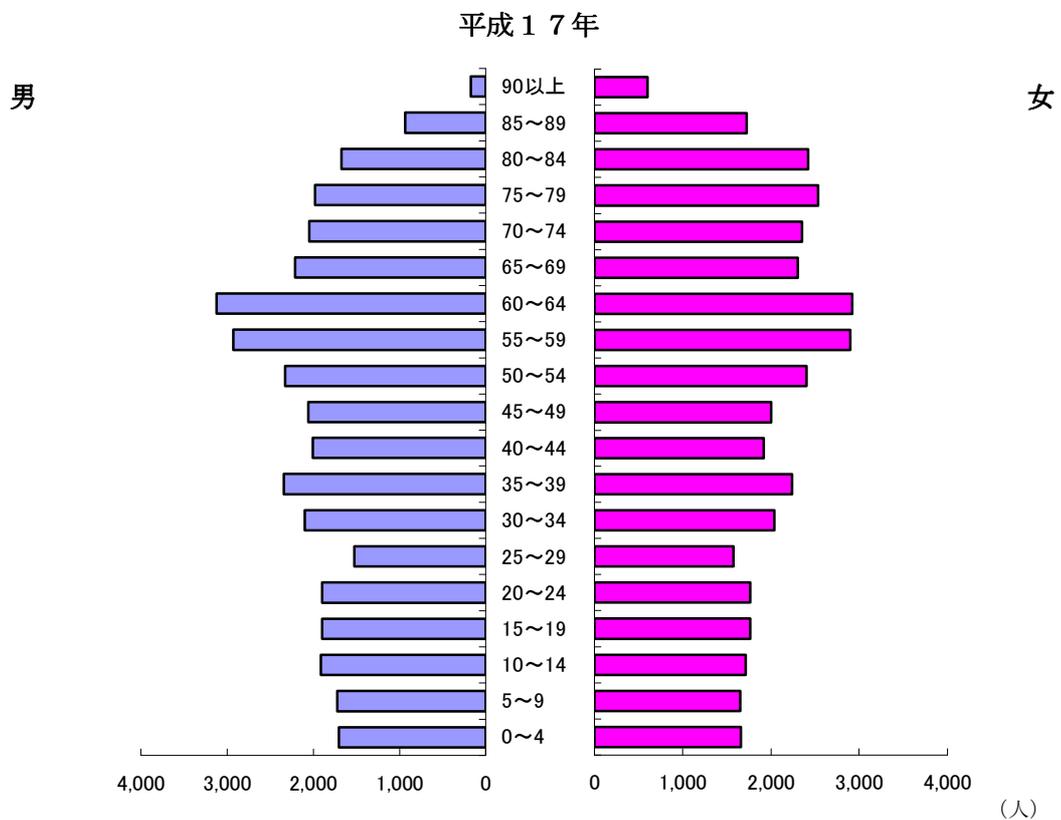
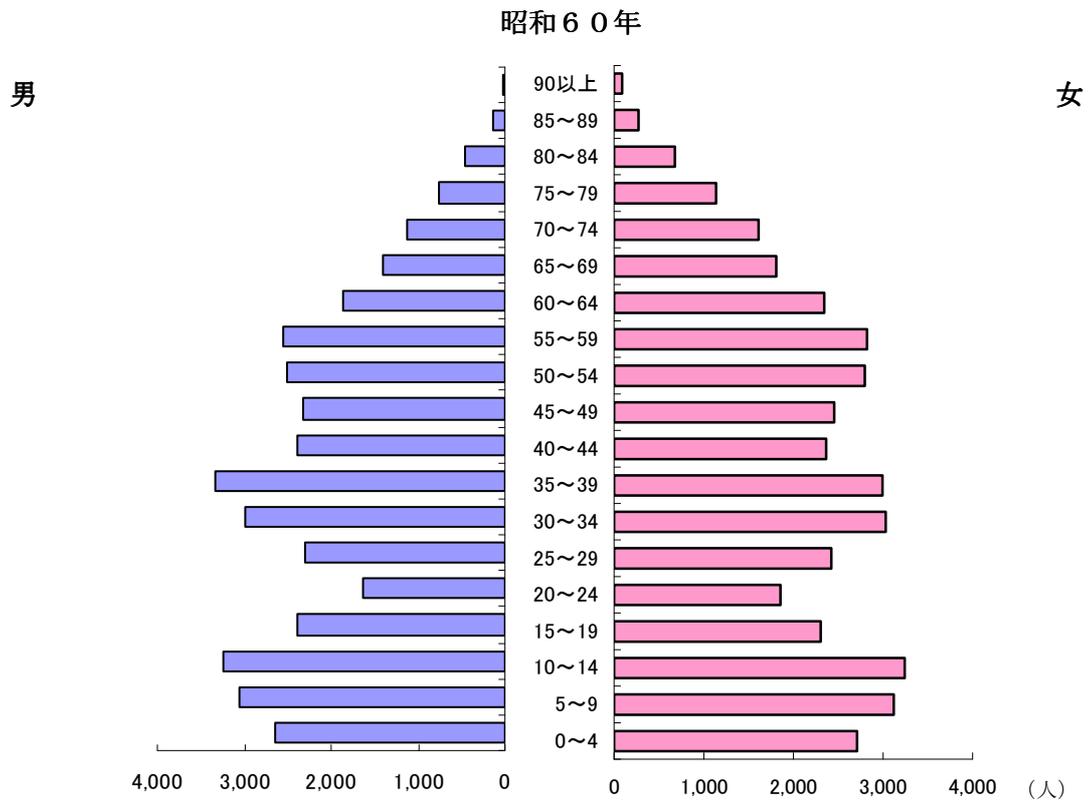
■比較データ
県内市部の状況 (H17年)

福島市	3.1人
郡山市	3.8人
いわき市	2.8人
会津若松市	2.7人
須賀川市	3.2人
白河市	3.0人
喜多方市	1.9人
二本松市	2.5人
相馬市	2.6人
田村市	2.2人
伊達市	2.4人

出典：国勢調査を基に計算

4 年齢構造(5歳階級別)の推移

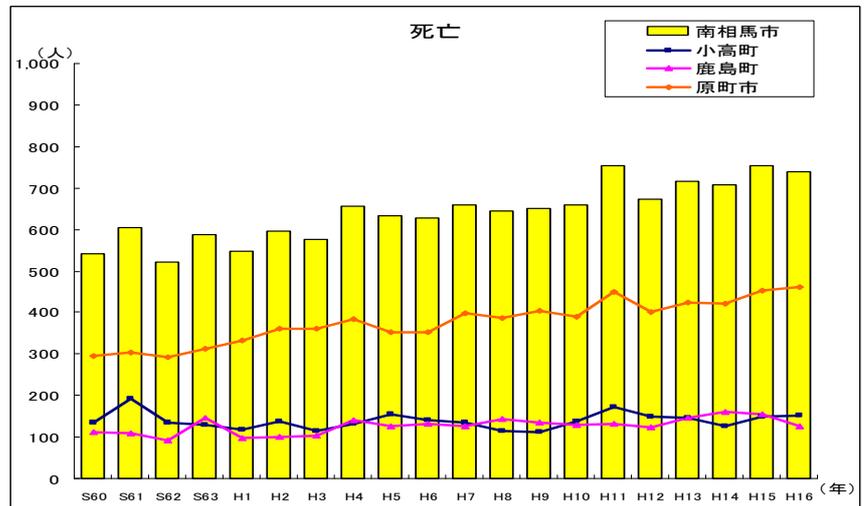
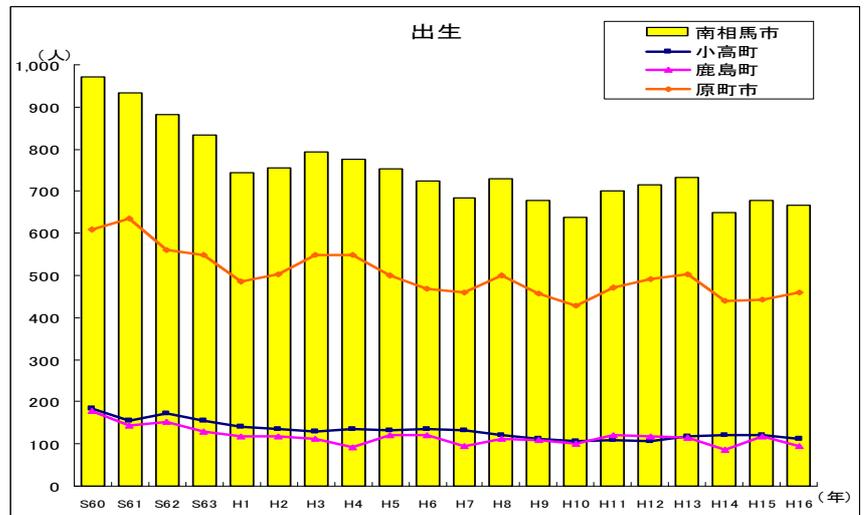
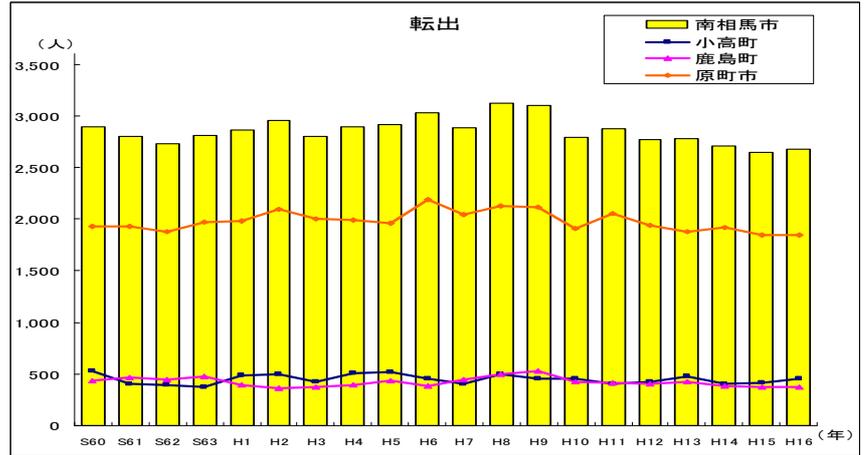
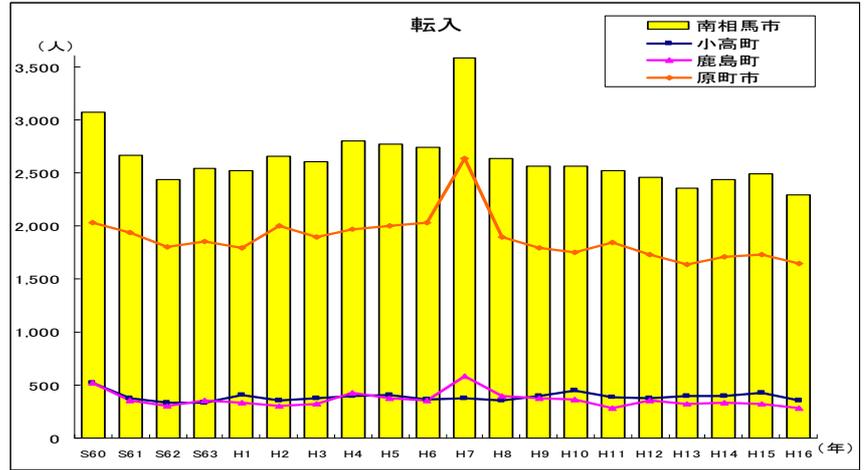
昭和60年と平成17年の年齢構造を比較すると、ピラミット型の形状が崩れ、少子高齢社会が進展していることがうかがえます。



出典：国勢調査

5 人口動態の推移

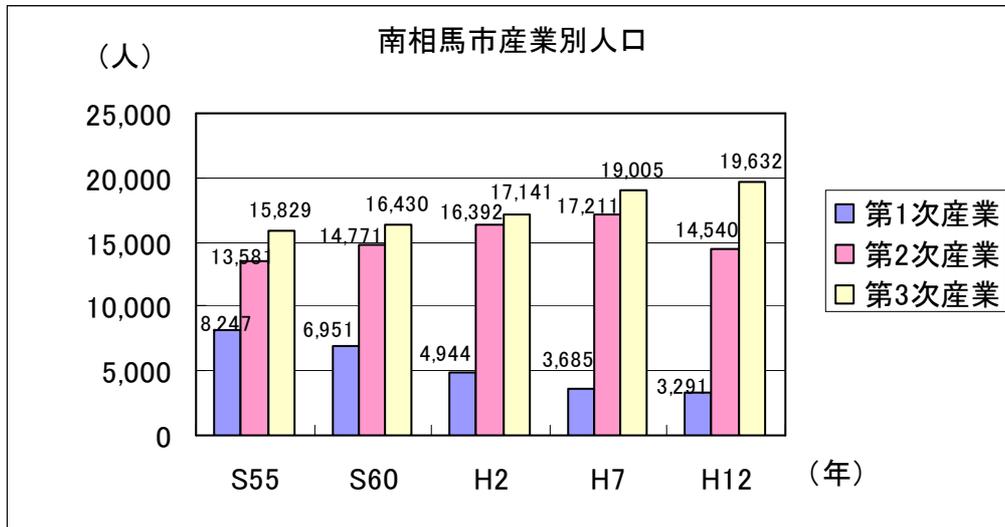
転入における平成7年の大幅な増加は、原町火力発電所の建設に伴う作業員の増加と考えられます。転出は、平成8年をピークに減少傾向を示しています。出生もほぼ減少傾向にある一方、死亡は増加傾向にあります。



出典：国勢調査

6 産業別人口の推移

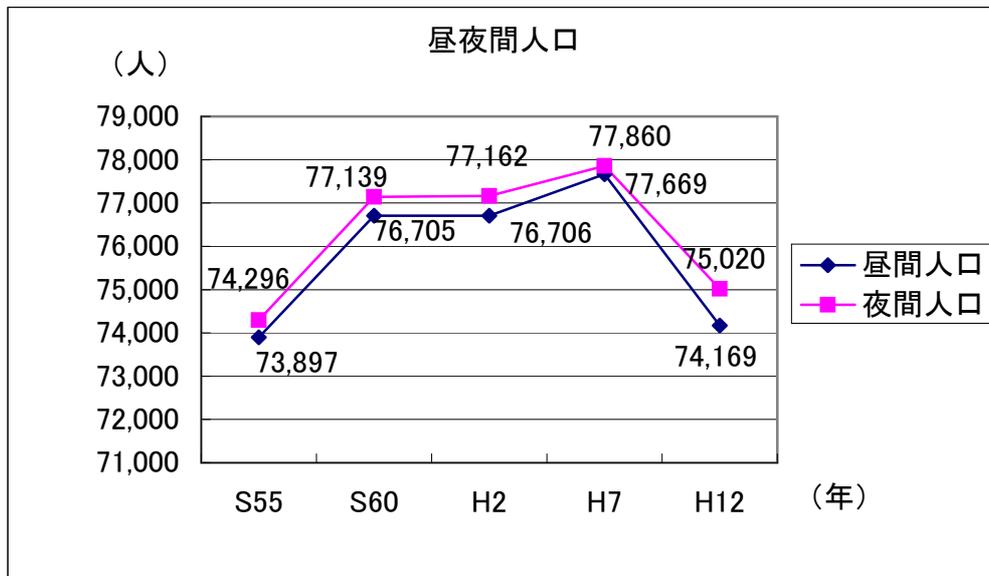
本市の産業は、昭和 55 年以降大きく変化してきました。第 1 次産業は毎年減少し続け、昭和 55 年と平成 12 年を比較すると 2 分の 1 以下となっており、第 2 次産業は平成 7 年をピークに減少し始めています。代わって第 3 次産業が毎年増加し続けている状況にあります。



出典：国勢調査

7 昼夜間人口

本市の昼夜間人口は、流出人口と同程度の流入人口があることにより、大きな人口差は出ていません。



出典：国勢調査

8 市内の流出流入人口

本市の流出流入人口は、近隣市町村である相馬市が多くなっていますが、次いで、流出人口では電源工業地帯である双葉地方や近隣都市圏の仙台市へ、流入人口では浪江町や飯館村、新地町からとなっています。

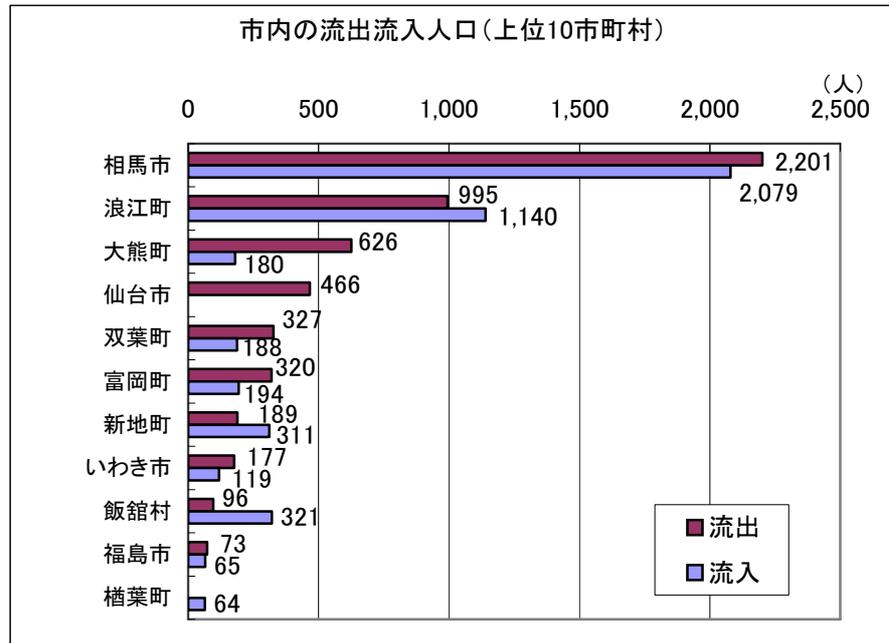
市内の流出流入人口 (人)

流出		
旧小高町		1,593
旧鹿島町		1,444
旧原町市		2,915
南相馬市		5,952
流入		
旧小高町		1,109
旧鹿島町		667
旧原町市		3,337
南相馬市		5,113

出典：国勢調査(平成12年)

注1：旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

注2：流入人口の仙台市、流出人口の楢葉町については、上位10市町村でないためデータを記載せず



流出人口

市町村名	人数
1 旧原町市	1,558
2 浪江町	652
3 大熊町	258
4 双葉町	181
5 相馬市	147
6 富岡町	136
7 旧鹿島町	98
8 いわき市	42
9 仙台市	37
10 楢葉町	21

市町村名	人数
1 旧原町市	1,974
2 相馬市	1,028
3 旧小高町	148
4 仙台市	106
5 新地町	73
6 大熊町	40
7 浪江町	36
8 双葉町	24
9 富岡町	19
10 いわき市	17

市町村名	人数
1 旧小高町	1,198
2 相馬市	1,026
3 旧鹿島町	824
4 大熊町	328
5 仙台市	323
6 浪江町	307
7 富岡町	165
8 双葉町	122
9 いわき市	118
10 新地町	102

流入人口

市町村名	人数
1 旧原町市	1,198
2 浪江町	501
3 相馬市	198
4 旧鹿島町	148
5 大熊町	94
6 富岡町	88
7 双葉町	79
8 新地町	43
9 楢葉町	36
10 飯館村	11

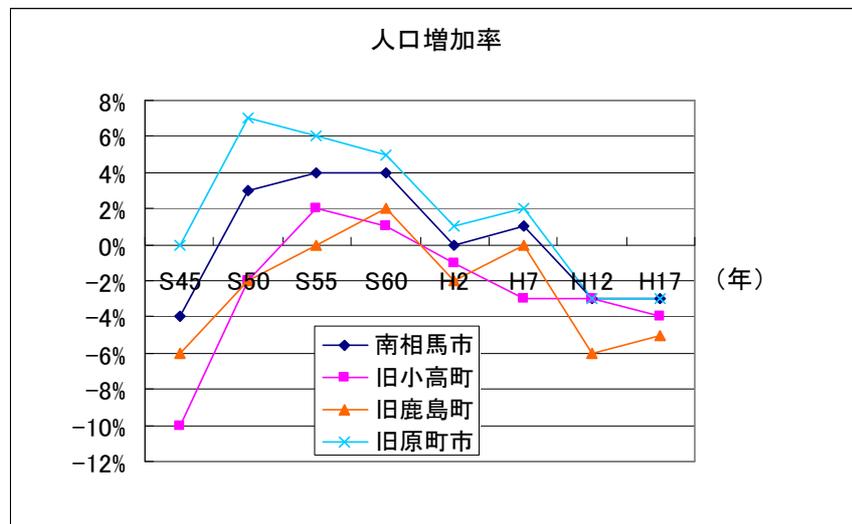
市町村名	人数
1 旧原町市	824
2 相馬市	478
3 旧小高町	98
4 新地町	67
5 飯館村	55
6 浪江町	22
7	
8	
9	
10	

市町村名	人数
1 旧鹿島町	1,974
2 旧小高町	1,558
3 相馬市	1,403
4 浪江町	617
5 飯館村	255
6 新地町	201
7 いわき市	109
7 双葉町	109
9 富岡町	106
10 大熊町	86

注：国勢調査のデータは、10人以下の流出流入人口について公表しないため、旧鹿島町の流入人口7番以下はデータなし

9 人口増加率

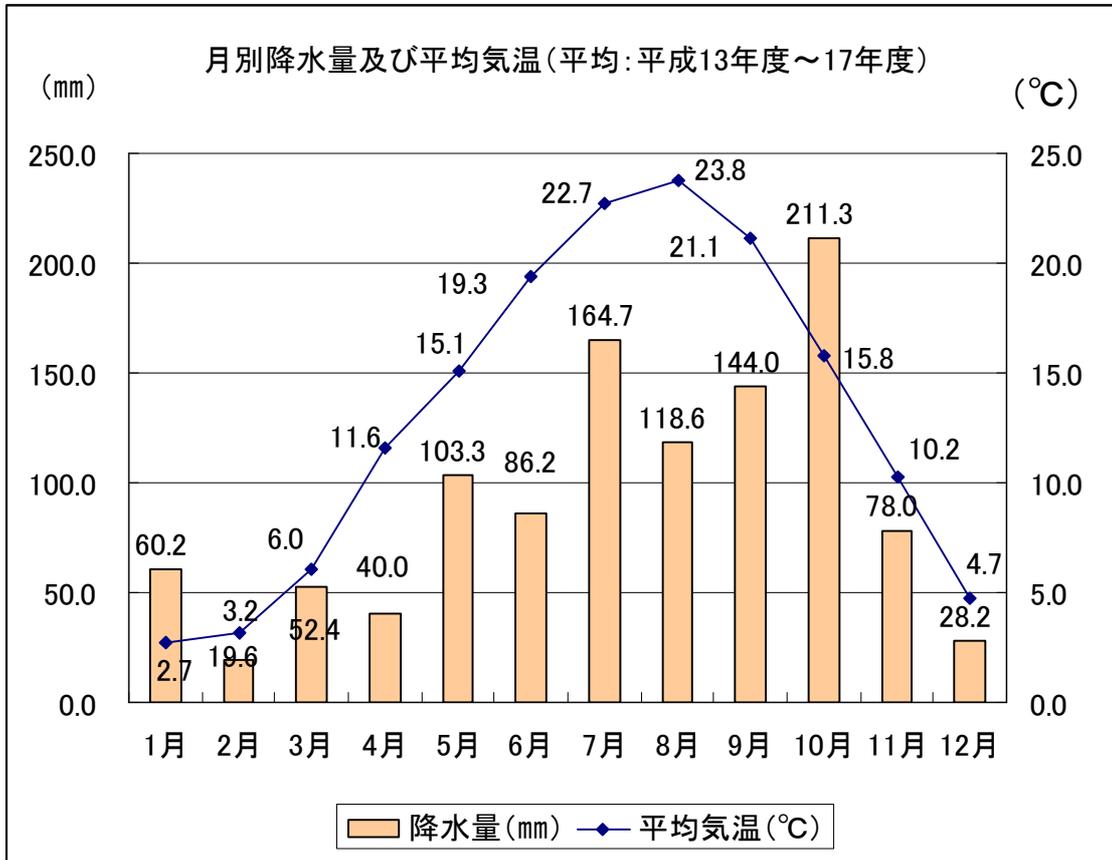
本市における人口増加率は、昭和60年をピークに減少傾向にあり、また、人口も平成7年をピークに減少しています(P3参照)。



出典：「国勢調査」を基に算出

3 気候

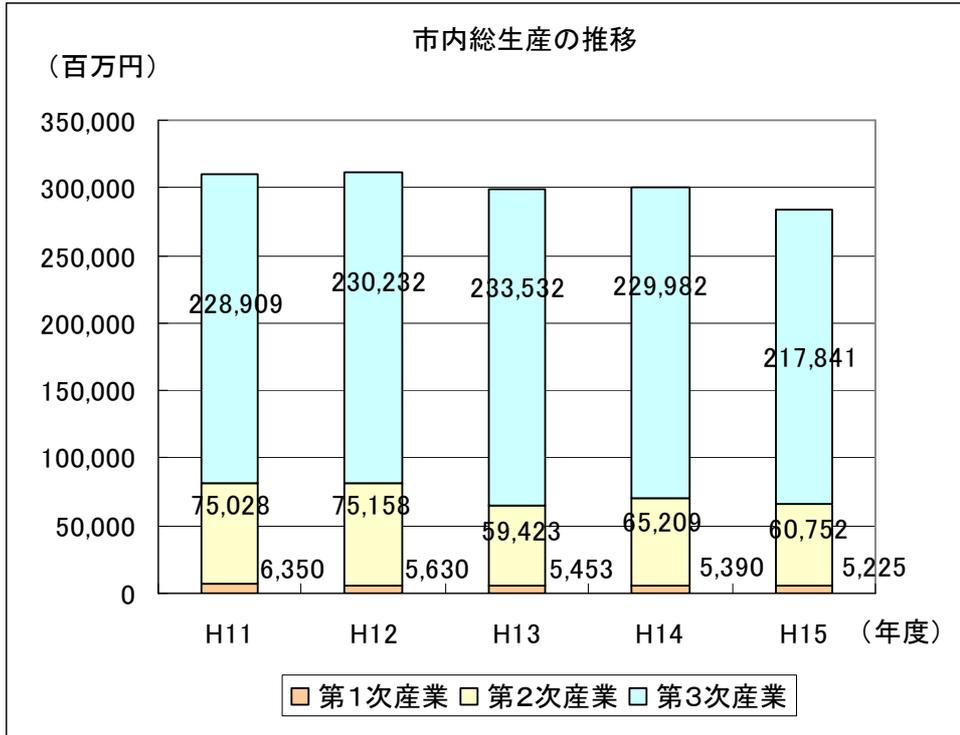
本市は、東北地方の南に位置し、太平洋の影響を受け、夏は比較的涼しく、冬は温暖で暮らしやすい海洋性気候の下にあります。



出典：相馬地方広域消防観測データより作成
 注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算しその平均値を計上

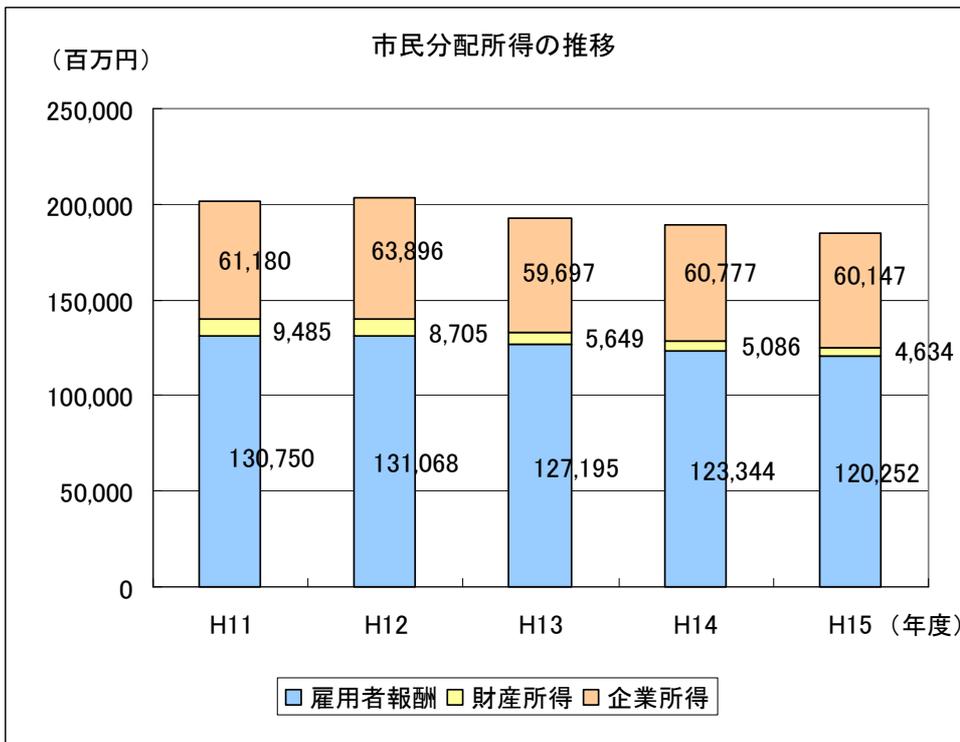
4 市内総生産額と市民分配所得の推移

1 市内総生産額



出典：福島県市町村民所得推計より作成
 注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算し計上

2 市民分配所得の推移



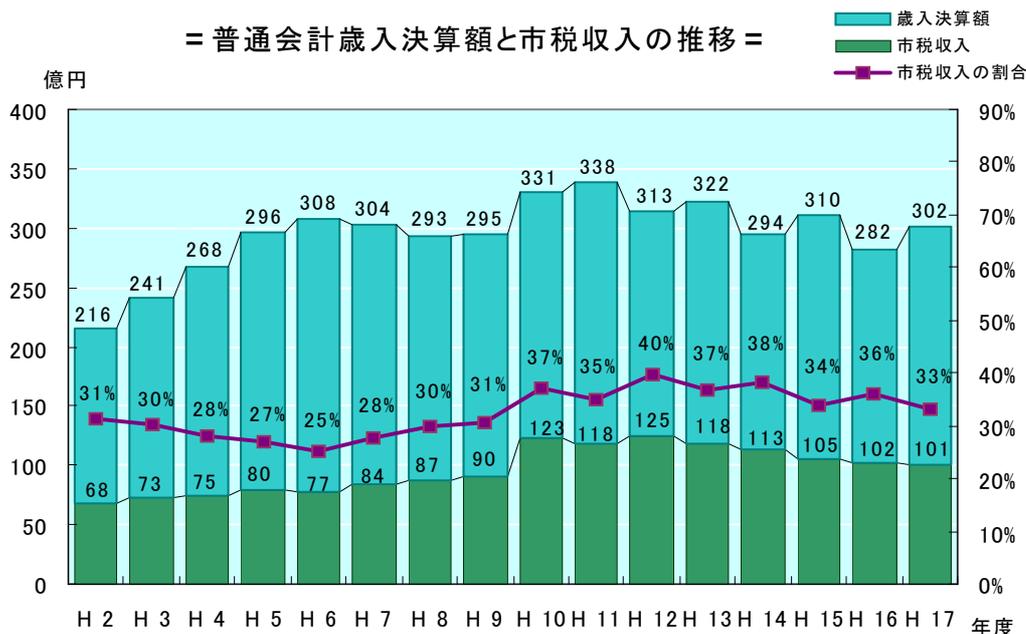
出典：福島県市町村民所得推計より作成
 注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算し計上

5 財政

1 歳入

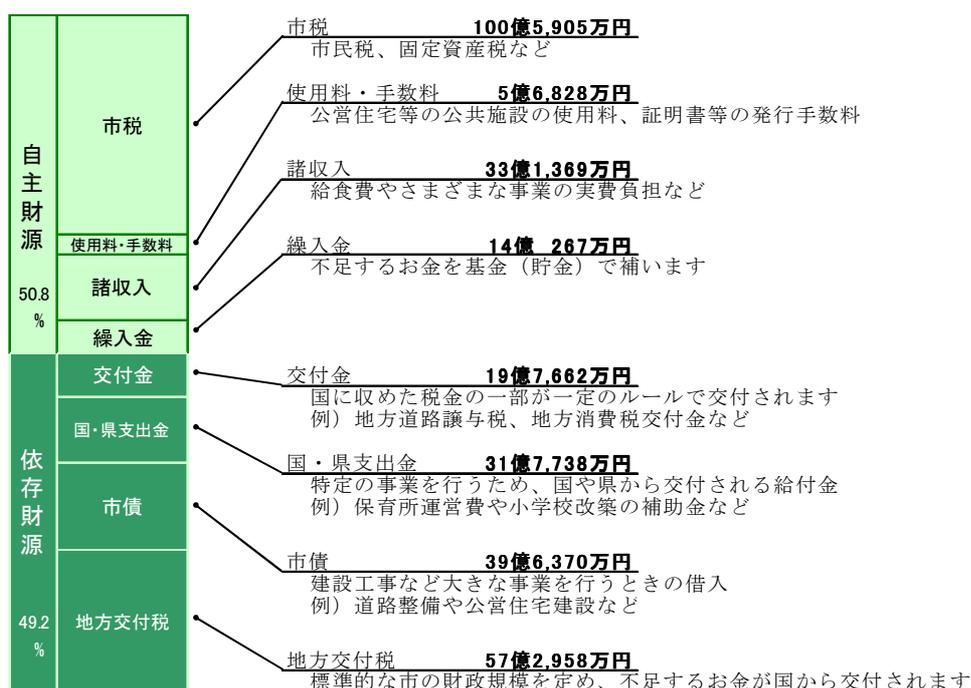
歳入は、平成2年度から人口増加を背景に市税等が年々増加を続け、平成10年度には、原町火力発電所運転開始に伴う固定資産税の増加などで急増しています。

しかし、平成11年度をピークに、火力発電所償却資産の減価償却の影響により減少傾向となり、その減収の財源措置である普通交付税なども三位一体の改革により思うような増額が見込まれない状況にあり、将来の動向を見込む財政シミュレーションでは、今後も減少傾向をたどっていくことが見込まれています。



出典：福島県作成「市町村財政年報」
注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算して作成

平成17年度普通会計歳入決算額 301億9,097万円



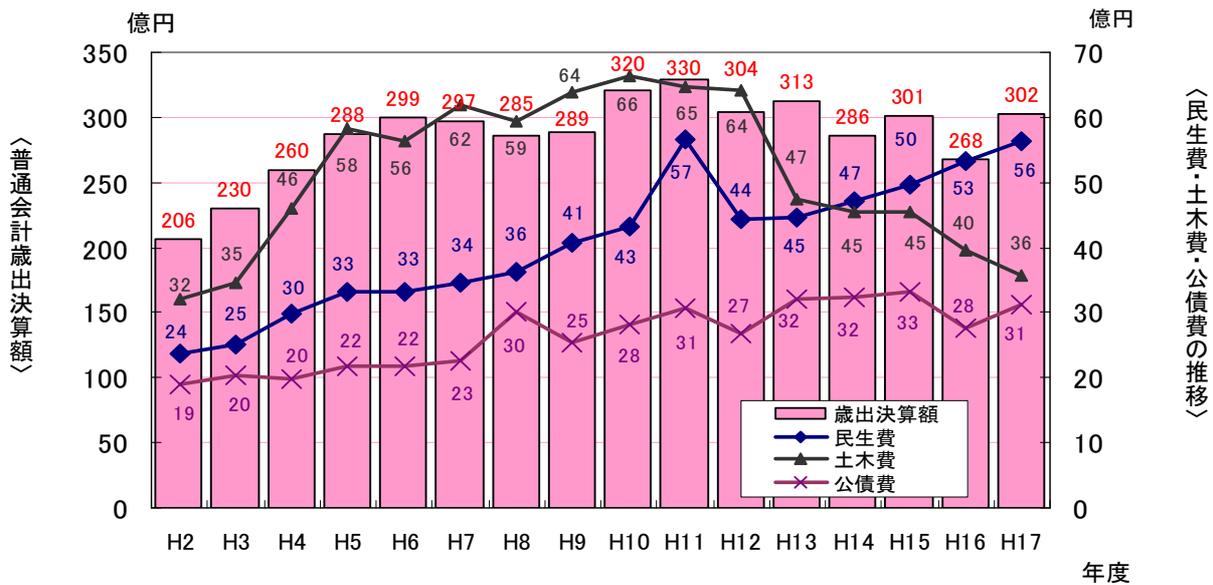
2 歳 出

歳出の構成を見る場合、どのような行政目的に使われたかで分類する「目的別歳出」と、どのような性質の経費として支出したかで分類する「性質別歳出」の二つの見方があります。

目的別歳出は、民生費、土木費、公債費が大きな割合を占めていますが、ここ数年の傾向として、平成 13 年度から道路整備など投資的経費が多くを占める土木費の割合が減少し、扶助費など福祉関連の義務的経費が多くを占める民生費が増加しています。また、市債の元利償還金である公債費についても増加傾向にありますが、市が借入している市債の多くは、普通交付税により返済時に国から返済金の一部が補てんされるため、実質の負担額は減少傾向にあります。

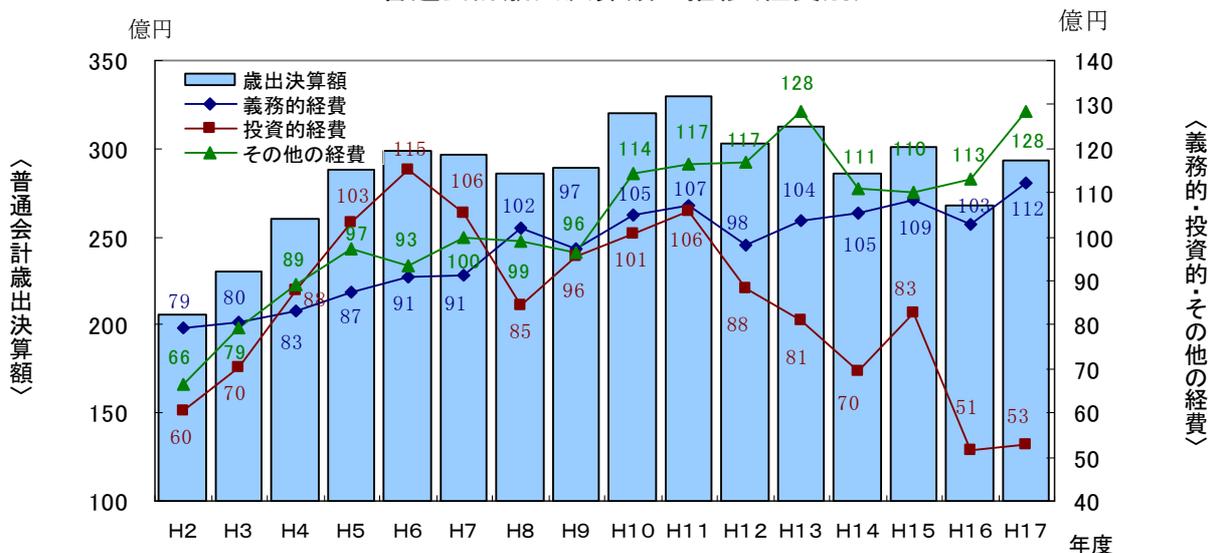
性質別歳出は、人件費、扶助費、公債費を合わせた「義務的経費」が増加傾向にあり、普通建設事業費等の「投資的経費」が大きく減少しています。

普通会計歳出決算額と民生費・土木費・公債費の推移



出典：福島県作成「市町村財政年報」
注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算して作成

普通会計歳出決算額の推移(性質別)



出典：福島県作成「市町村財政年報」
注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算して作成

3 積立基金と起債

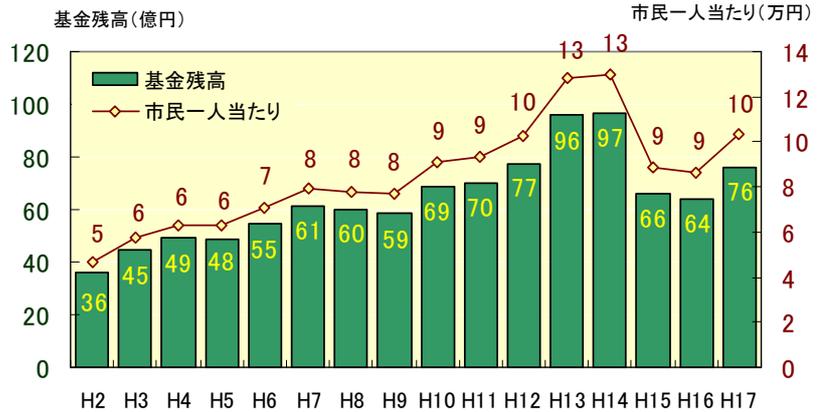
積立基金と起債は、市予算などの単年度の収支とは別に、市の長期的な財政運営を支える重要な財源となるもので、個人でいえば預金と長期ローンに当たります。

積立基金は、将来の施策の実現のために、積み立てた市の預金で、起債は、現在の施策の実現（＝現在及び将来の市民の活用）のために、借り入れた借金です。いずれも、施設建設費や用地取得費など市の資産を形成していくための建設事業等に活用されるものです。その推移を見ると、積立基金については、平成15年度に大きく減少していますが、これは市民文化会館建設により減少したもので、ここ数年は微増傾向で推移しています。

一方、地方債現在高は平成2年度末に147億円であったものが、17年度末には318億円まで増加していますが、うち国の財源対策として発行した臨時財政対策債等は、国から100%補てんされるため実質の負担額は減少傾向にあります。

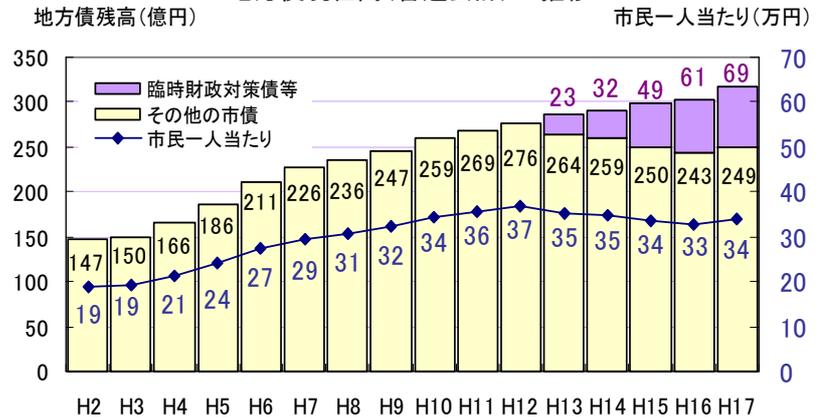
また、大規模な施設などの建設事業や、市が将来買い取することを前提として土地開発公社に取得を依頼した用地の取得経費（公社における長期借入金）などに対して、債務負担行為を設定していますが、これらについては年度間のばらつきはありますが、平成3年度をピークに減少傾向にあります。

＝積立基金現在高(普通会計)の推移＝



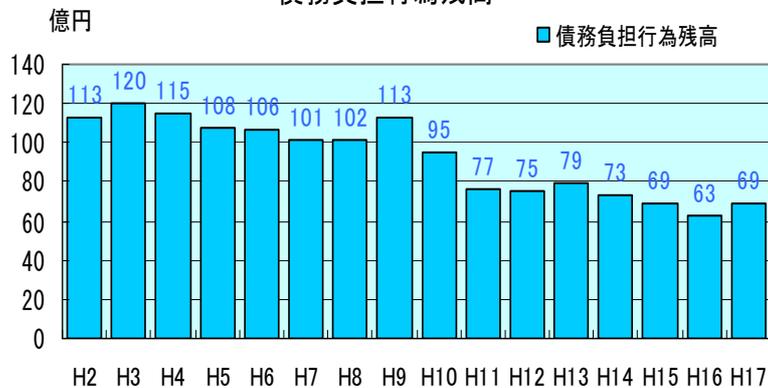
出典：福島県作成「市町村財政年報」
注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算して作成

地方債現在高(普通会計)の推移



出典：福島県作成「市町村財政年報」
注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算して作成

＝債務負担行為残高＝



出典：福島県作成「市町村財政年報」
注：旧小高町・旧鹿島町・旧原町市のデータを合算して作成

4 財政指標

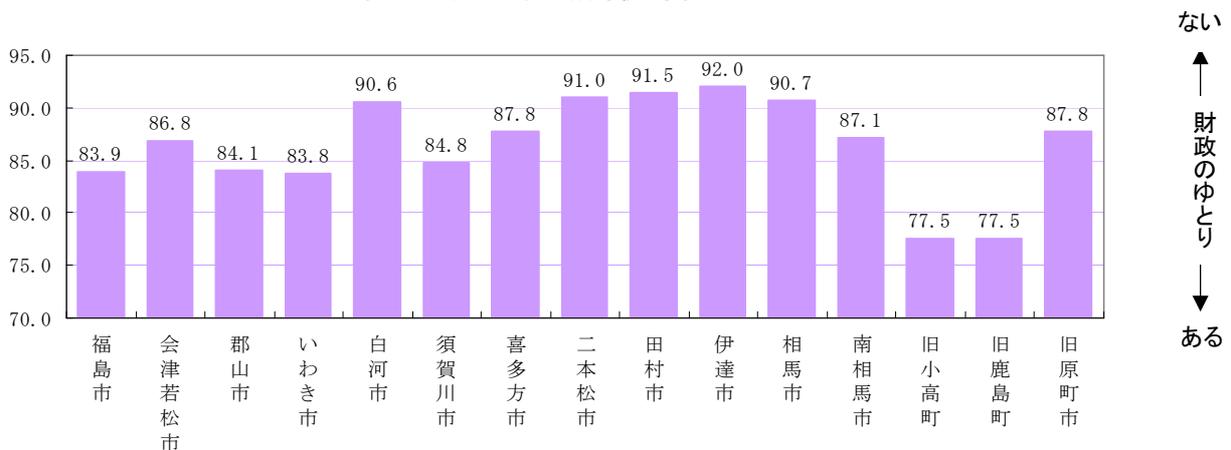
地方財政の状況を見る指標として各種の財政指標がありますが、市の財政運営の状況を把握し、健全か否かを診断するために、主な4項目について、県内11市及び合併前の旧3市町と比較を行います。

(1) 経常収支比率

財政構造の弾力性を測るための指標として用いられる経常収支比率は、一般には70%~80%が適当とされています。本市においては、県内12市のうち6番目であり、県内の平均値を保っています。市税や普通交付税などの歳入一般財源が減少する一方で、少子・高齢化などによって扶助費や公債費など経常経費が増えており、財政のゆとりは少なくなっています。

経常収支比率は、一般的にソフト事業の需要や社会資本整備による維持管理費の増加など、まちの成熟度が高まるにつれて高くなる傾向があります。

H17経常収支比率(臨財債等含む)



出典：財務課作成資料

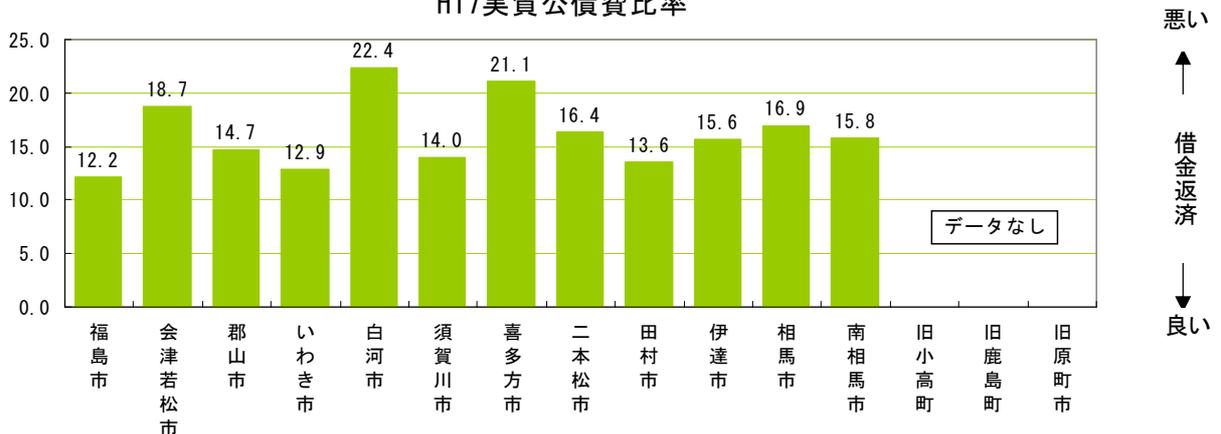
注：旧小高町、旧鹿島町、旧原町市のデータは、H16年度決算の数値を使用しています

(2) 実質公債費比率

実質公債費比率は、平成17年度決算から導入された指標で、地方公共団体の標準財政規模に対する債務負担の割合を示しています。水道や病院など企業会計の債務のうち、一般会計から負担するものも考慮しているため、これまでより厳格化した指標となっています。

実質公債費比率は地方公共団体の公債発行の基準となっており、これが18%以上になると県の許可が必要となり、25%を超えると一部発行が制限され自主的な行政運営が制限されることとなります。本市においては、平成17年度15.8%となり、良好な財政状態を保っていますが、今後、人口の減少が見込まれるため、事業の選択など後年度負担への配慮が必要となります。

H17実質公債費比率

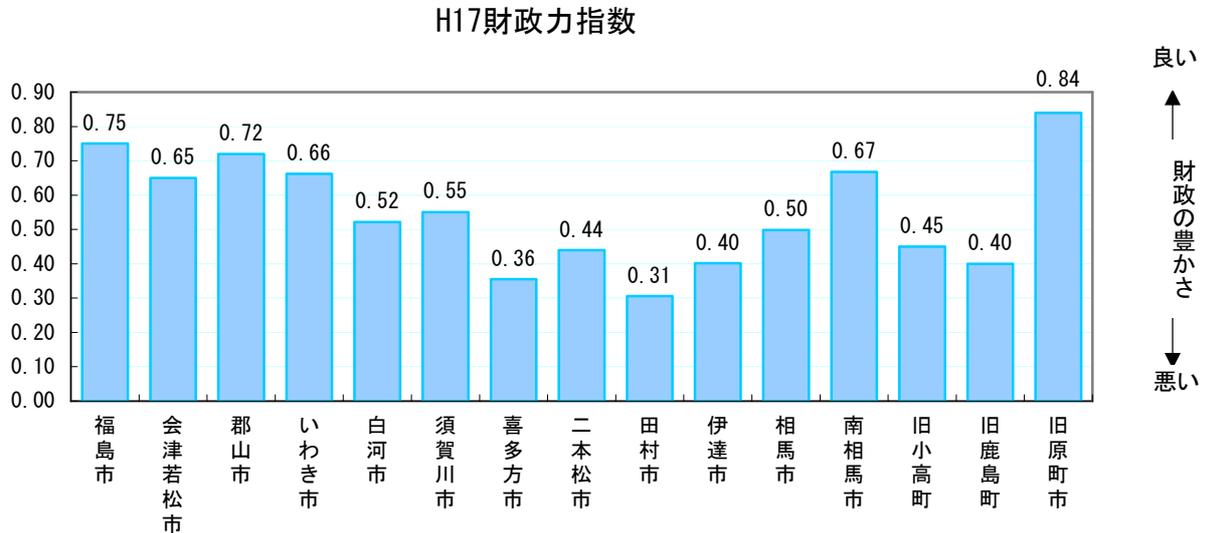


出典：財務課作成資料

(3) 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しています。財政力指数が高いほど自主財源(地方公共団体が自ら調達できる財源)の割合が高く、財政力が強いことになります。1を下回ると財源を補うために普通交付税が交付されます。

本市においては、県内12市のうち3番目であり、良好な数値となっていますが、固定資産税で火力発電所の減価償却が進むため、今後、税収は減少し、財政力指数は低下することが見込まれています。



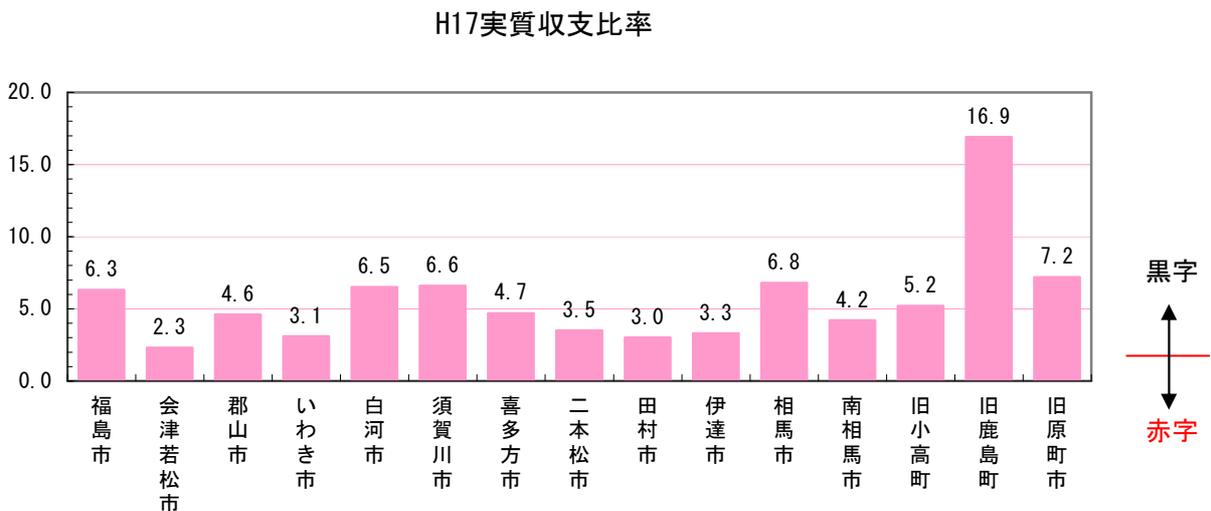
出典：財務課作成資料

(4) 実質収支比率

実質収支比率は、累積の収支(黒字や赤字)の標準財政規模に対する比率のことで、良好な財政運営を行っているかどうかを示す指標です。

地方公共団体は営利を目的としていないため、実質収支比率が大きければよいというものではなく、一般的には、3~5%が望ましいとされています。

本市においては、平成17年度4.2%と黒字決算であり、健全な財政運営を行っています。



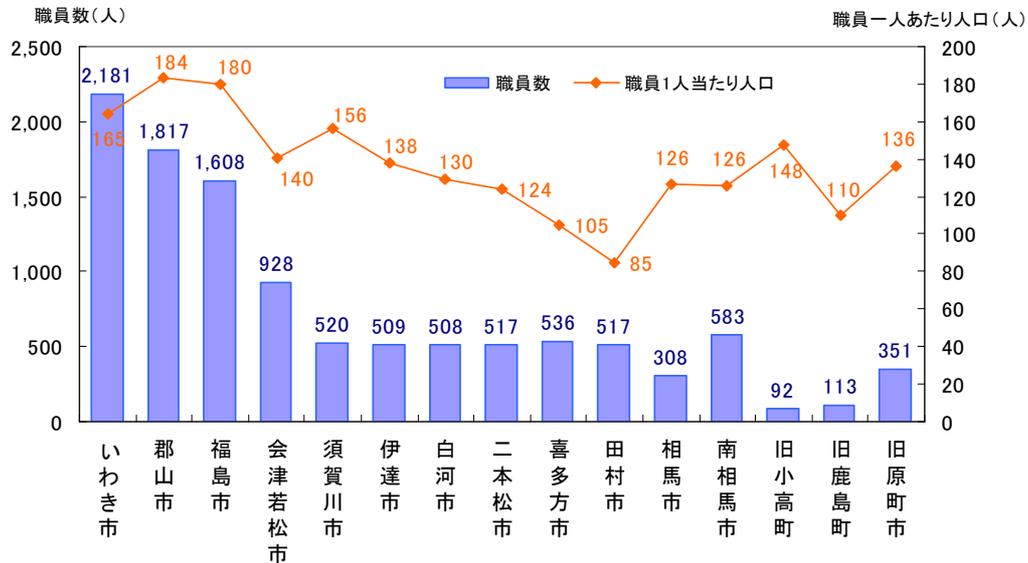
出典：財務課作成資料

注：旧小高町、旧鹿島町、旧原町市のデータは、H16年度決算の数値を使用しています

5 職員

自治体を取り巻く社会環境は、少子高齢化、成熟社会への移行、価値観やライフスタイルの多様化、地方分権社会への進展などにより、多角的な課題へ迅速な対応が求められています。この課題に対応するには、「自治体行政組織のちから」と「自治体職員のちから」が必要であり、本市はこれまで以上にスリムで効率的な行政システムで、市民の納得度の高い地域経営を推進します。

平成17年度 県内12市職員数と職員1人あたり人口

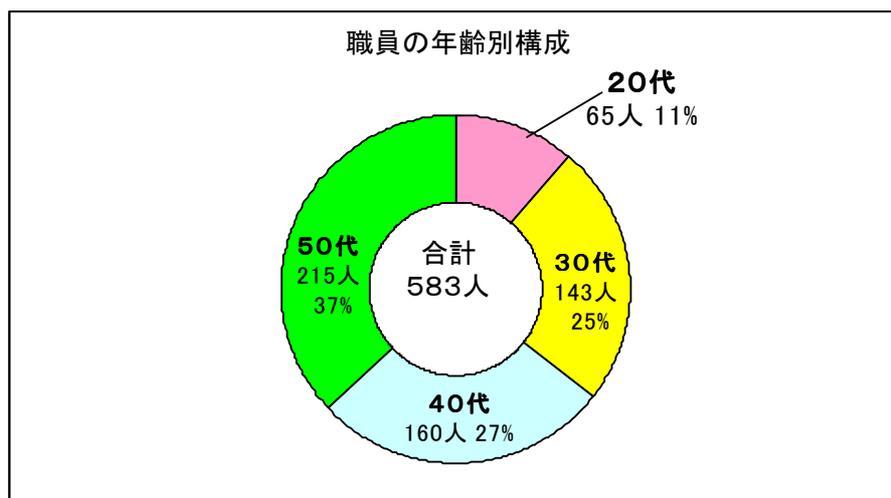


出典：財務課資料

人口：平成18年3月31日現在の住民基本台帳の数値

職員数：平成18年4月1日現在の普通会計における職員（教育公務員を除く）

*小高町、鹿島町、原町市は合併前の平成17年3月31日現在の数値を使用



出典：人事行政課資料

*基準日：平成18年4月1日現在の普通会計における職員（教育公務員を除く）

6 土地利用の状況

1 土地利用の状況推移

本市は、福島県浜通り地方の北部に位置し、阿武隈山地の山すそから連なる山間地と太平洋に向かって拓かれた平坦地となっており、比較的温暖な気象条件に恵まれていることから、変化に富んだ豊かな自然を有し、森林が約 55%、農用地が約 22%、宅地が約 5%と自然的な土地利用が多くを占めており、緑に囲まれたやすらぎと憩いの場や交流の場として活用されています。

また、国道 6 号と J R 常磐線が並行しながら南北に横断しており駅から西に向かって市街地が形成されており、西は福島市、南はいわき市、北は仙台市にほぼ等距離に位置するという地理的優位性を活かして、相双地域の社会・経済・文化及び物流の中心都市としての役割を担っています。

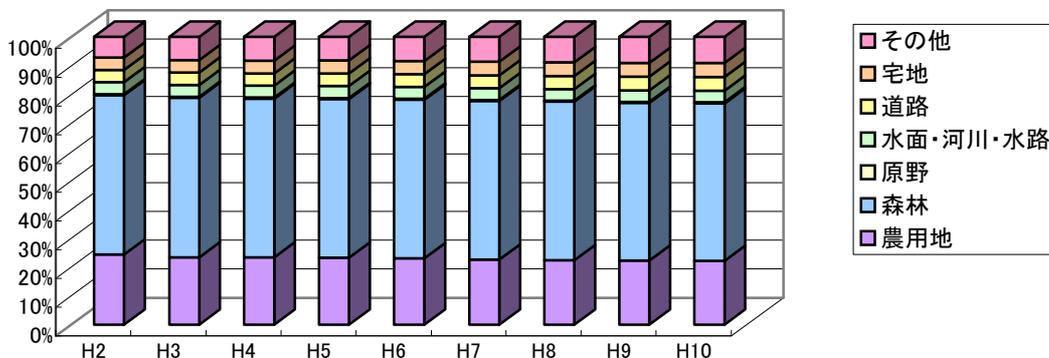
近年は、中心市街地等の空洞化が進行する一方で、常磐自動車道の延伸による圏域内外とのネットワーク化が強化されることや、相馬地域開発との連携及び火力発電所との共生を基本とした地域振興策等により、市街地周辺において都市的土地利用への転換が進むとともに住宅用地やその他の宅地用地への転用により、農用地や森林が減少傾向にあります。

このようななかで、今後、少子高齢化、ポータレス化、情報化及び技術革新が進展するなかで、ソフト化・サービス化傾向が一層強まり、産業の高付加価値化や構造の変化等に伴う土地利用の転換は鈍化するものと考えられます。一方、核家族化や持ち家世帯の増加などに都市地域は拡大するものと予想され、引き続き土地の有効利用を図るためにも、土地の需要に対する適正な調整や安全性に対する要請及び長期的視点に立った自然環境への配慮が求められています。

さらに、生活水準の向上、余暇時間の増大に伴い、市民の価値観の高度化・多様化が進み、心の豊かさや自然とのふれあいに対する志向が高まっており、これらの要請に応えるためには、土地利用についての安全性、快適性、健康性の視点から、質的な向上を図っていくことが重要となっています。

● 土地利用の状況推移(南相馬市)

(単位:ha)



(単位:ha)

区/年度	利用区分	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
南相馬市	農用地	9,683	9,296	9,294	9,250	9,162	9,010	8,930	8,870	8,810
	森林	22,034	22,071	21,953	21,953	21,953	21,953	21,953	21,833	21,833
	原野	157	155	153	152	151	149	149	149	149
	水面・河川・水路	1,635	1,635	1,643	1,645	1,646	1,649	1,593	1,610	1,610
	道路	1,714	1,699	1,705	1,722	1,741	1,762	1,809	1,885	1,900
	宅地	1,697	1,728	1,756	1,819	1,845	1,915	1,896	1,917	1,957
	その他	2,858	3,208	3,288	3,251	3,325	3,410	3,518	3,586	3,591
合計		39,778	39,792	39,792	39,792	39,823	39,848	39,848	39,850	39,850

(旧小高町・旧鹿島町・旧原町市国土利用計画による)

(単位:%)

区/年度	利用区分	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年
南相馬市	農用地	24.3%	23.4%	23.4%	23.2%	23.0%	22.6%	22.4%	22.3%	22.1%
	森林	55.4%	55.5%	55.2%	55.2%	55.1%	55.1%	55.1%	54.8%	54.8%
	原野	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
	水面・河川・水路	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.1%	4.0%	4.0%	4.0%
	道路	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.4%	4.4%	4.5%	4.7%	4.8%
	宅地	4.3%	4.3%	4.4%	4.6%	4.6%	4.8%	4.8%	4.8%	4.9%
	その他	7.2%	8.1%	8.3%	8.2%	8.3%	8.6%	8.8%	9.0%	9.0%
合計		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

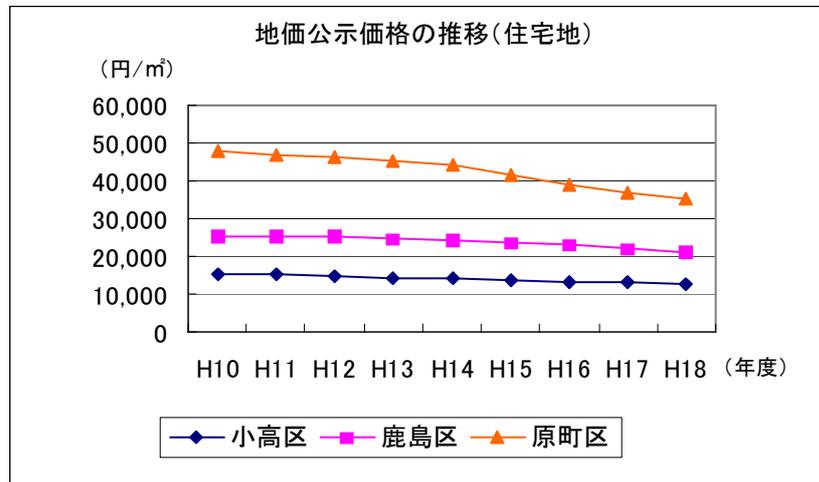
(旧小高町・旧鹿島町・旧原町市国土利用計画による)

2 地価公示価格の推移

最近の土地市場の動向については、景気の緩やかな回復、不動産投資市場の活発化、都市再生の進展など収益性や利便性を高める取組などにより市場化動向が一部で活発化しています。

また、その動向が各地域の土地をめぐる諸問題に応じ個別化するとともに、収益性や利便性が重視され利用価値に応じた価値形成がなされる市場へと構造的な変化が進展しつつあります。

地価公示によると、地価は全国平均でみると連続して下落していますが、「住宅地」、「商業地」とともに下落幅は減少しつつあり、本市においても「住宅地」、「商業地」とともに連続して下落していますが、ここ数年の下落幅は減少している傾向にあります。

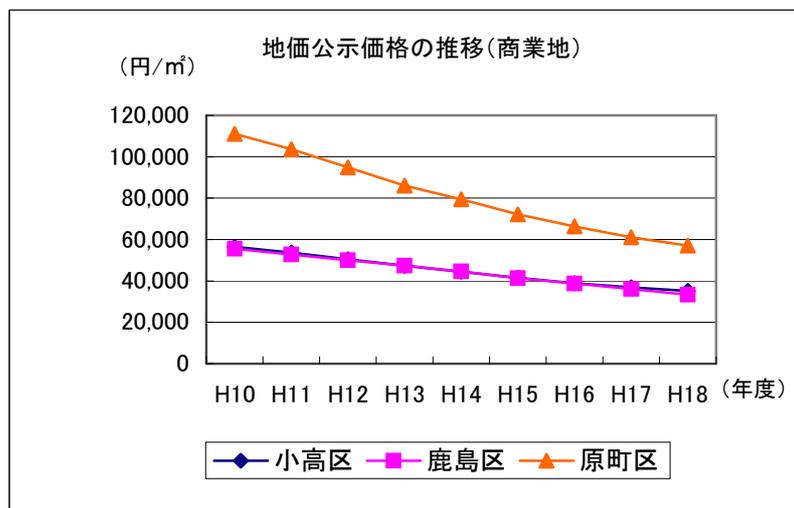


(単位: 円/㎡)

区/年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
小高区	15,250	15,125	14,800	14,400	14,000	13,625	13,250	12,945	12,575
鹿島区	25,500	25,300	25,050	24,700	24,250	23,550	22,900	22,150	21,000
原町区	47,667	47,067	46,267	45,400	43,967	41,433	38,967	36,833	35,133

出典：国土交通省土地鑑定委員会（調査時点：毎年7月1日、発表9月下旬）

注：公示価格の平均。平均価格とは、標準値1㎡当たりの価格の合計を当該標準値数で除したもの



(単位: 円/㎡)

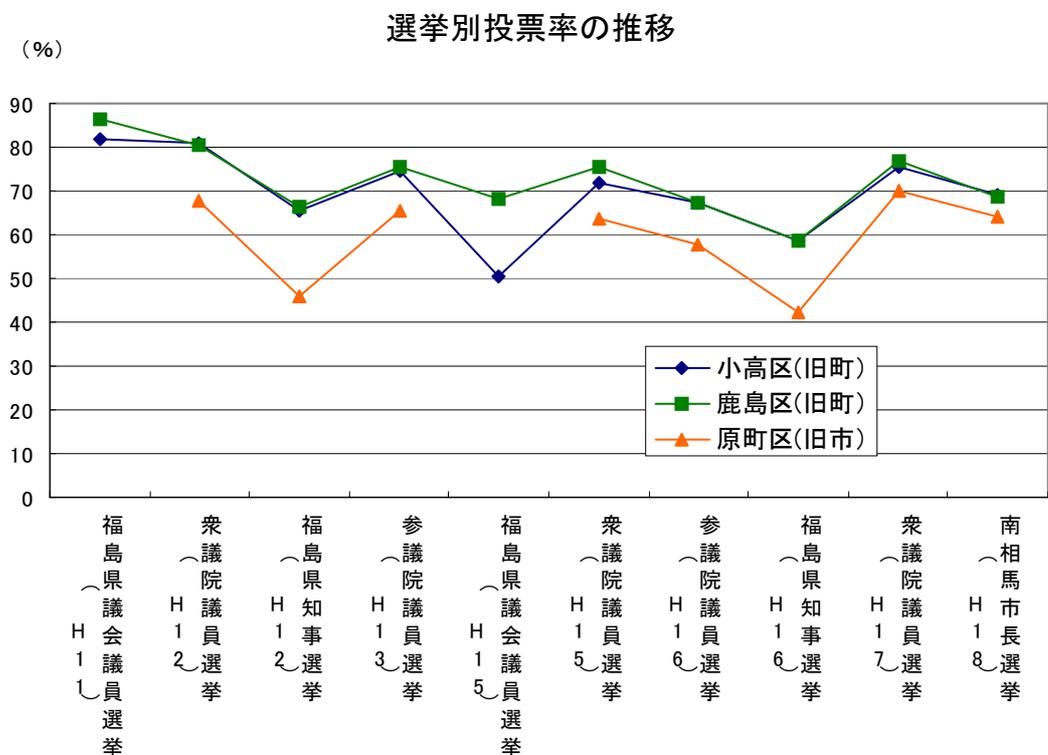
区/年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
小高区	56,500	53,700	50,500	47,300	44,400	41,500	38,900	36,800	35,200
鹿島区	55,500	52,700	50,000	47,300	44,500	41,300	38,700	36,100	33,300
原町区	111,000	103,600	94,850	86,000	79,500	72,200	66,250	61,050	57,000

出典：国土交通省土地鑑定委員会（調査時点：毎年7月1日、発表9月下旬）

注：公示価格の平均。平均価格とは、標準値1㎡当たりの価格の合計を当該標準値数で除したもの

7 選挙及び市議会

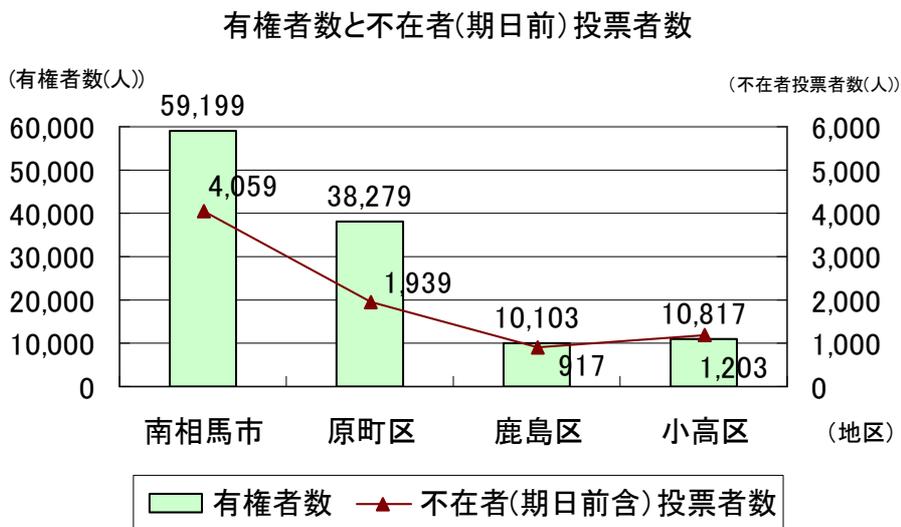
1 選挙別投票率の推移



出典：選挙管理委員会資料より作成

注：衆議院議員選挙は小選挙区選出、旧原町市のH11・H15福島県議会議員選挙は無投票

2 有権者数・不在者投票者数

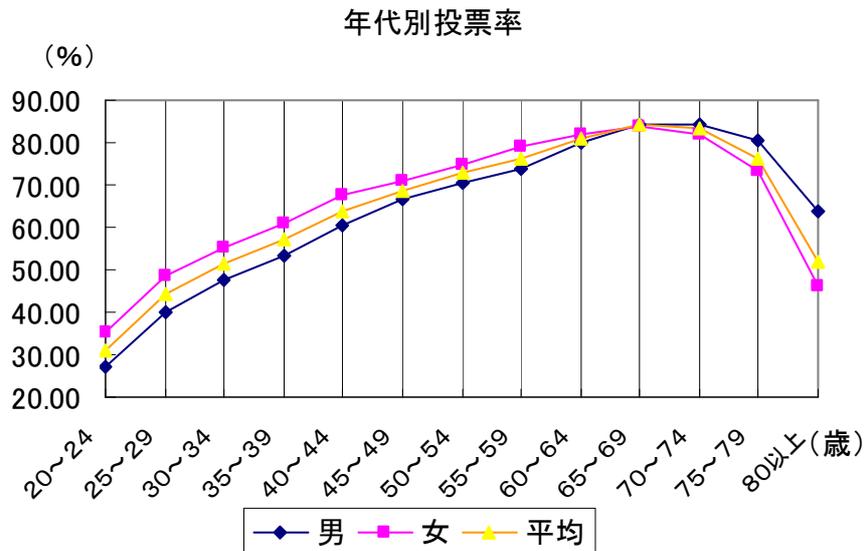


出典：選挙管理委員会資料より作成

H18. 1. 29 南相馬市長選挙

3 年代別投票率

平成18年1月の南相馬市長選挙では、20歳代の投票率が38.14%で、60歳代の82.65%と比べると大幅に低く、若年層の投票率の向上が大きな課題となっています。



出典：選挙管理委員会資料より作成 H18.1.29 南相馬市長選挙

4 選挙費用の推移

選挙費用の推移

選挙名	選挙期日	費用			
		南相馬市	旧小高町	旧鹿島町	旧原町市
福島県議会議員選挙	平成15年4月13日		7,327,973	8,370,790	5,830,126
参議院議員選挙	平成16年7月11日		8,709,510	9,533,270	20,207,422
福島県知事選挙	平成16年9月5日		7,523,020	9,116,034	19,378,400
衆議院議員選挙	平成17年9月11日		8,391,591	9,866,099	22,411,019
南相馬市長選挙	平成18年1月29日	25,465,102			

(単位：円)

出典：各旧市町決算書、南相馬市決算書

5 市議会傍聴者数

議会傍聴者数

年	南相馬市	
	本会議	委員会
H18	497	23

(人)

出典：議会事務局資料より作成

注：平成18年は1月から9月議会まで

● 1 水と緑の自然を生かした環境重視のまちづくり ●



(1) きれいな生活環境のまちづくり

1 自然環境保全事業の推進

現状と課題

本市は、福島県の「浜通り」に位置し、暖流の影響で温暖な気候を呈し、年間降水量約 1,300mm と比較的少ないという特徴があります。標高は 0～656.1m にあり、山地部は河川が深く地形を刻み、全体的に急峻で複雑な谷地形となっています。西の山地から東の太平洋に流下する真野川、新田川、太田川、小高川の下流域には、比較的広い平野部が位置し、平野部を挟むように丘陵地が海岸まで張り出しています。このような気候的、地形的特性により、多種多様な動植物が生息・育成し、天然記念物（文化財保護法）、国内希少野生動物（主の保存法）、福島県特定希少野生動植物（福島県野生動植物の保護に関する条例）、環境省レッドデータブック掲載種も数多くみられます。地域には「山地森林の生態系」、「里地里山の生態系」、「海岸平野部の生態系」及び「河川・池沼の生態系」が成立しています。

また、温暖な気候のため、海岸部には植生もヤブコウジースダジイ群集やシロダモ群落が分布し、タブノキ、モチノキ、アカガシ、ウラジロガシ、マルバシャリンバイなどの常緑広葉樹が生育しています。昆虫類ではヤマトヒバリ、マツムシ、クビキリギス、クサキリ、ウラギンシジミ、ムラサキシジミなど北限に近い種分布をしています。一方で、エゾオオバコ、コハマギク、シロヨモギなどの北方系の植物、標高の高い地域ではブナなども生育しており、分布上の大きな特徴となっています。

この豊かな自然環境を、環境保全活動を通し、後世に残すことが、今を生きる私たちの責務です。

南相馬地域の構成土地形状

範囲\名称	構成名称	形状
阿武隈山地	霊山、天明山地	中起伏山地
	花塚、高太石山地	小起伏山地
	国見、八丈石山地	山麓地
浜通り丘陵地	蒲庭丘陵	小起伏丘陵地
	物見岡丘陵	
	畦原丘陵	
	泉沢丘陵	
浜通り台地、低地	八沢低地	砂礫台地
	真野川低地	ローム質台地
	新田川低地	扇状地性低地
	雲雀原台地	三角州性定地
	太田、小高低地	自然堤防、砂州
	請戸川段丘	

出典：環境安全課資料

南相馬市における水路概要

地区	土水路km	三面コリkm	その他km	計
鹿島	89.26	417.65	0	506.9
	17.6%	82.4%		100.0%
原町	93.35	485.69	0	579
	16.1%	83.9%		100.0%
小高	191.93	251.34	1.88	445.2
	43.1%	56.5%	0.4%	100.0%

出典：環境安全課資料

南相馬市の河川状況(2級河川)

水系名	河川名	延長m	流域km ²	水系名	河川名	延長m	流域km ²	水系名	河川名	延長m	流域km ²
真野川	真野川	40,580	170	新田川	新田川	62,906	255	小高川	小高川	21,531	64
	潤谷川	3,500	12		武須川	5,400	7		泉沢川	5,000	6
	上真野川	14,833	32		水無川	8,000	27		新川	2,600	4
	大日川	4,235	13		大木戸川	4,500	5		前川	9,598	27
	梵天沢川	1,000	9		笹部川	5,100	7		飯崎川	5,000	4
太田川	太田川	22,500	88	境掘川	4,000	3	北鳩原川	4,500	9		
	鶴江川	7,000	14	北川	4,800	9	川房川	3,550	9		
	牛川	3,927	8				宮田川	6,880	14		
							岩落川	2,300	3		

出典：環境安全課資料

南相馬市の農業用溜池数

地区名	貯水量	個所数
鹿島	100千m ³ 以上	9
	50千m ³ 以上	5
	10千m ³ 以上	22
	10千m ³ 未満	63
原町	100千m ³ 以上	9
	50千m ³ 以上	7
	10千m ³ 以上	23
小高	10千m ³ 未満	51
	100千m ³ 以上	2
	50千m ³ 以上	4
	10千m ³ 以上	26
	10千m ³ 未満	71

出典：環境安全課資料

南相馬市における標高、雨量指数と植物の主な分布域

気候帯	標高	雨量指数(°C・月)		主に分布する植物	
		暖かさの指数	寒さの指数		
冷温帯	400m以上	85以下	-15以下	ブナ	シラキ、アワブキ、イワガラミ
	300~400m		-10~-15		
中間帯	200~300m	85~90	-5~-10	イヌブナ	ヤブムラサキ、カヤウリカエデ
	100~200m			アカメガシワ	
暖温帯	50~100m	90~95	-5~-10	アカガシ、ヤブツバキ、ヒサカキ シロダモ、キッコウハグマ	ウラジログシ、シラカシ タブノキ、ユズリハ
	50m以下			95以上	

出典：環境安全課資料

南相馬市で確認された生きもの

		区分及び種類	主な種	レッドデータ等
植物	植生	自然植生：14代償植生：13	自然植生：ヤブコウジースダジイ群集、シロダモ群落、シキミもみ群集、モミイヌブナ群集、よし群落ほか、代償植生：クリコナラ群集、ヤマツツジアケマツ群集、竹林ほか	重要種
	植物相	— 164科 1538種	シダ植物：20科117種、裸子植物：6科20種、被子植物：(双子葉-離弁花類61科610種、合弁花類35科375種)、(単子葉植物22科416種)	127種
動物	哺乳類	7目 15科 35種	モグラ目5、コウモリ目8、サル目1、ネコ目7、ウシ目2、ネズミ目11、ウサギ目1	10種
	鳥類	17目 45科 207種	アビ・カイツブリ目5、ペリカン・コウノトリ目12、カモ・タカ・キジツル目40、チドリ・ハト・カッコウ目45、フクロウ・ヨタカ目5、ハマツバメ・ブッポウソウ目3、キツツキ・スズメ目86	54種
	爬虫類	2目 5科 13種	カメ目3、有鱗目10(ニホトカゲ、ニホンカナヘビ、タチホヘビ、ヒバカリ、シロマダラ、アオダイショウ、ジムグリ、シマヘビ、ヤマカガシ、ニホンマムシ)	5種
	両生類	2目 6科 15種	有尾目4(トウホクサンショウウオ、クロサンショウウオ、ハコネサンショウウオ、アカハライモリ)、無尾目11(トウキョウダルマガエル、モリアオガエル、カジカガエルほか)	7種
	魚類	13目 34科 85種	ヤツメウナギ・ウナギ目3、ニシン・コイ目26、ナマズ目2、サケトゲウオ・ボラ・ダツカサゴ目16、スズキ・カレイ・フグ目36	15種
	昆虫類	20目 272科 1938種	トンボ目69、バッタ目60、カメシ目176、コウチョウ目855、ハチ目91、ハエ目88、チョウ目539、トビシ・イシミ・カゲロウ・カワゲラ・ゴキブリ・シロアリ・ナナフシ目ほか	18種
底生動物	9目 21科 30種	触手動物門目1、モノアラガイ目7、ニナ目4、イシガイ目4、ハマグリ目6、サンバコガイ目1、ワラジ目1、ユコエビ目1、エビ目5	5種	

出典：環境安全課資料

南相馬市で見られる動物の天然記念物

	名称	所在地	指定
1	カモシカ(哺乳類)	—	国
2	ヤマネ(哺乳類)	—	国
3	マガン(鳥類)	—	国
4	ヒシクイ(鳥類)	—	国
5	オジロワシ(鳥類)	—	国
6	イヌワシ(鳥類)	—	国
7	モリアオガエルの生息地	鹿島	市

出典：環境安全課資料

植物の天然記念物

	名称	所在区	指定
1	泉の一葉マツ	原町	県
2	初発神社のスタジイ樹林	原町	県
3	大悲山の杉	小高	県
4	マルバシヤリンバイ自生地	鹿島	県
5	医徳寺のしだれ松	原町	市
6	八坂神社のアカガシ樹林	原町	市
7	阿弥陀寺の大イチョウ	鹿島	市
8	日吉神社の杉	鹿島	市
9	鹿島御子神社の大けやき	鹿島	市
10	宝蔵寺の楓と大モミ	鹿島	市
11	冠嶺神社の樹林	鹿島	市
12	下大神宮のヒイラギ	鹿島	市
13	小林家のアカガシ	鹿島	市
14	行津の杉	小高	市
15	同慶寺のイチョウ	小高	市
16	飯崎のしだれ桜	小高	市
17	上浦のキャラ	小高	市
18	大富のヒイラギ	小高	市

出典：環境安全課資料

南相馬市で確認された外来生物

区分	種数	うち特定外来生物	左の生物名称
哺乳類	5	1	アライグマ
鳥類	3	1	ガビチョウ
爬虫類	1		
両生類	1	1	ウシガエル
魚類	6	2	ブルーギル、オオクチバス
昆虫類	9		
甲殻類	1		
植物	103	2	アレチウリ、オオハンゴンソウ

出典：環境安全課資料

● 1 水と緑の自然を生かした環境重視のまちづくり ●



(1) きれいな生活環境のまちづくり

2 エコライフ社会の形成推進

現状と課題

現在、地球環境の保全是全世界的な課題であり、我々一人ひとりが地球市民の責務として、環境負荷の抑制に取り組んでいくことが求められ、一方、これからの地域社会は、少子高齢社会の進展に伴ってその都市構造の下で周辺環境と調和した持続可能な社会を構築していくことが求められています。

このような地球環境あるいは地域環境に配慮した持続可能な社会を構築するためには、地域のいろいろな活動において資源を有効に活用し、環境への負荷を出来るだけ抑制するような資源循環型の社会システムを形成する必要があります。

そのためには、第一に資源を出来るだけ有効に活用するリサイクルの推進、第二に二酸化炭素をはじめとする環境負荷の発生を出来るだけ抑える省エネルギーの推進、そして第三に化石燃料に変わるクリーンなエネルギーである新エネルギーの導入を総合的に進めていく必要があります。特にエネルギーの面においては省エネルギーの推進と新エネルギーの導入を両輪とする新しいライフスタイルや産業活動を確立していくことが求められています。

(相乗効果)



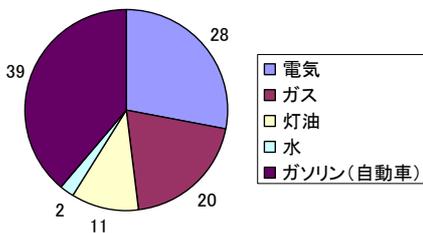
省エネルギーの推進

- 工場やオフィスビルエネルギー管理の推進
- 高効率・省エネ型機器、技術の開発・普及
- 家庭、民生部門でのエネルギーマネージメントの普及
- 交通、輸送体系の効率化

新エネルギーの導入

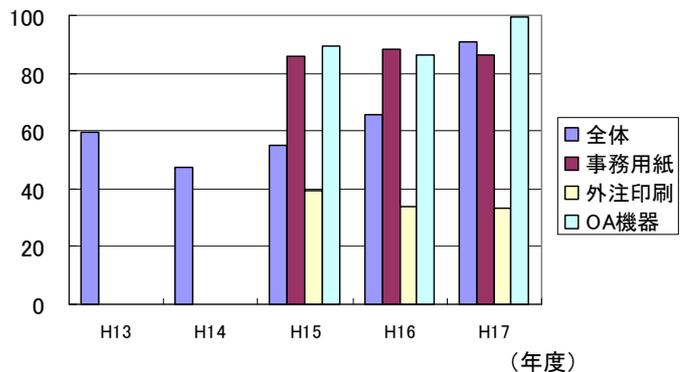
- 地域に賦存する新エネルギーの導入推進
〔・太陽光・太陽熱・風力・バイオマス・雪氷 等〕
- 高率的なエネルギー利用技術の導入推進
〔・クリーンエネルギー自動車・天然ガスコージェネレーション・燃料電池〕

家庭におけるエネルギー源別CO2の排出割合(%)



出典: (財)省エネルギーセンター
「民生用エネルギー消費機器の効率改善調査報告書」
(平成 12 年度)

市役所及び各公共施設等における物品ごとのグリーン購入割合 (%)



出典: 環境安全課
※旧原町市データ(旧小高町、鹿島町を除く。)



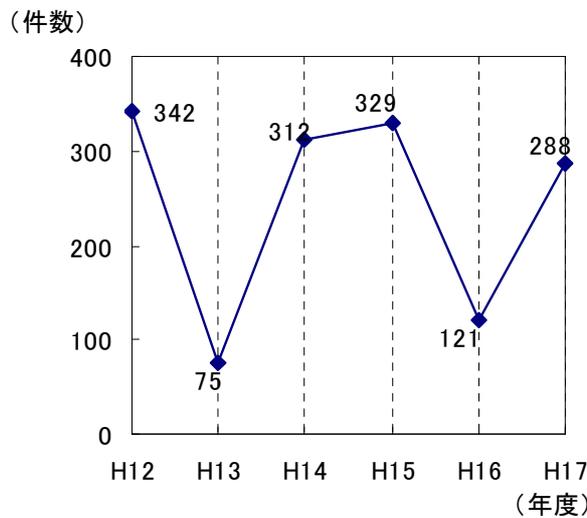
3 特色あるふるさと景観の形成推進

現状と課題

市内規制地域内（都市計画区域内や幹線道路沿線など）において、看板や広告板など様々な屋外広告物が表示され、住民の生活に必要な情報を提供する重要な情報源であるとともに、街に賑わいや活気をもたらしていますが、無秩序に多数表示されると、都市景観や本市が有する美しい自然景観を損なうことにもなってしまいます。

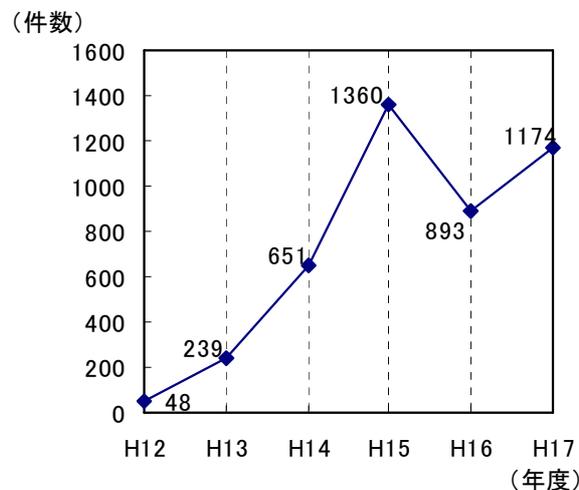
これら屋外広告物に関する許可事務、簡易除去等が、平成 12 年 4 月 1 日に県から市町村へ権限移譲され、より地元に密着した形で事務処理を行っていますが、今後、違反広告物撲滅に向けた啓発や景観法とタイアップし更なる良好な建築物・街並みの景観形成を図る必要があります。

■屋外広告物許可件数の推移



出典：建設事業のあらまし

■看板・ビラ撤去件数の推移



出典：建設事業のあらまし

● 1 水と緑の自然を生かした環境重視のまちづくり ●



(2) 市民憩いの場所創出のまちづくり

1 水と緑に親しむ憩いの環境づくりの推進

現状と課題

近年、都市化の進展による市街地の拡大や農業後継者の減少により、緑地や農地といった「緑」が減少している現状にあります。市民の心に潤いと癒しを提供することや、防災機能も持ち合わせた「緑」の保持に努めていくことが必要となっています。

海や山などの豊かな自然環境を有する市内の都市公園は 37 箇所設置されており、小さな子供達はもちろんのこと、最近希薄となった近隣住民のコミュニティの場としての役割も担っています。

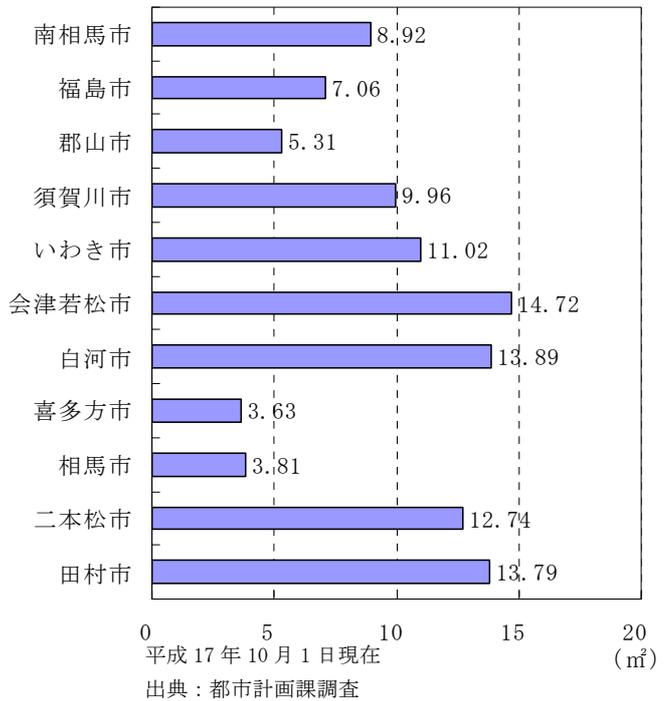
公園・緑地については、旧原町市において策定した「緑の基本計画（平成 14 年 10 月策定）」を踏襲しながら、適正な保全・整備と緑地の推進等について、様々な取組を計画的に進めていくことが必要です。

■都市公園整備状況比較データ

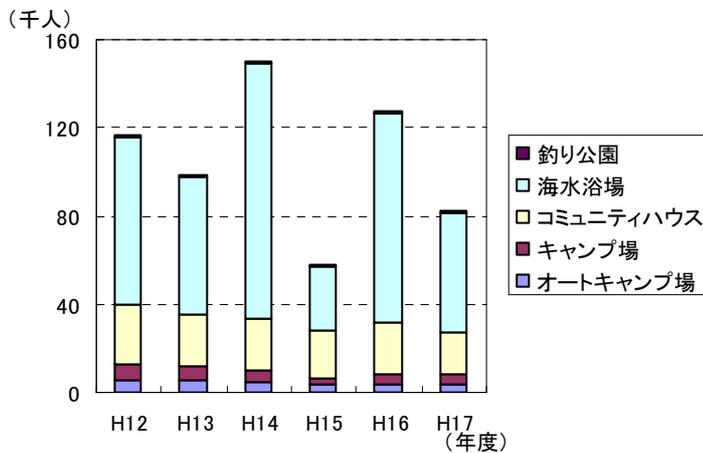
	公園数	公園面積(m ²)
南相馬市	37	649,525
福島市	53	2,054,400
郡山市	106	1,799,600
須賀川市	21	801,000
いわき市	132	3,904,800
会津若松市	34	1,799,400
白河市	9	664,600
喜多方市	16	132,300
相馬市	12	147,000
二本松市	9	447,100
田村市	12	596,600

出典：平成 17 年度都市計画年報

■人口一人当たりの都市公園面積比較データ



■北泉海浜総合公園利用状況



● 1 水と緑の自然を生かした環境重視のまちづくり ●

(2) 市民憩いの場所創出のまちづくり



2 市民の緑化活動の普及啓発

現状と課題

京都議定書目標達成計画において、国民に最も身近な地球温暖化対策としての普及活動の推進の必要性が位置付けられており、本市では旧原町市において策定された「緑の基本計画」を踏襲しながら、都市緑化などの活動について普及啓発をしています。

平成 12 年 10 月の市民意向調査では、「地域ぐるみで緑化活動を進める」や「ボランティアなどにより緑化活動に参加する」などの奉仕作業への参加について積極的な回答もあり、「緑豊かな景観づくり事業」「草花を植える集い」「花いっぱい推進事業」などの緑化活動を通して、緑化意識の高まりや緑化の推進に努め、市民に快適で潤いのある場所を提供しています。

また、「緑の基本計画」で位置付けしている緑化重点地区等（中心市街地）ではプランターを設置し、花の植栽を進め街並み景観の向上に努めることにより、市民はもちろんのこと、本市を訪れる方への緑化への意識向上にも寄与しています。

■ 平成 18 年度の主な事業内容 ■

「緑豊かな景観づくり事業」

事業主体：南相馬市

開催日：6月11日（日）・11月18日（土）

参加人数：約 200 人

内容：中心市街地の街路にプランターを設置し、地域住民の手により花を植栽していただき、快適で潤いのある環境・景観づくりを整備。



原町区高見町付近での様子



「草花を植える集い」

事業主体：北泉大磯海岸整備促進協議会

開催日：4月29日（土）

参加人数：約 150 人

内容：北泉海浜総合公園の「花の広場」において、地元ボランティアや一般市民の手により花を植栽し、花いっぱいの公園を作った。

原町区内にある北泉海浜総合公園での様子

● 1 水と緑の自然を生かした環境重視のまちづくり ●



(3) 水環境にやさしいまちづくり

1 水源の確保と水道事業の効率化の推進

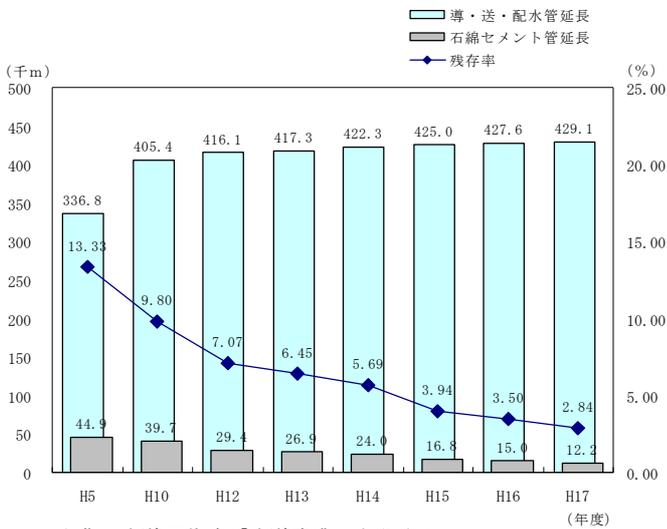
現状と課題

水道事業は、清浄、豊富、低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としています。本市では、その水源を地下水とし、生活様式の多様化や産業活動の活性化による水需要に対応するため、これまで原町区では四度、小高区では三度の拡張事業を行い、未給水地域の解消や水源の確保を図ってきました。また、耐震強度の低い石綿セメント管の管種変更工事を計画的に行い、早い時期での残存率 0% を目指し事業を進めています。

今後も水道普及率の向上を目指すとともに、更なる水質安全対策、地震等の災害対策に取り組み、また需要者の多様化するニーズの把握とそれらを水道事業へ反映させる仕組みづくりを検討していきます。

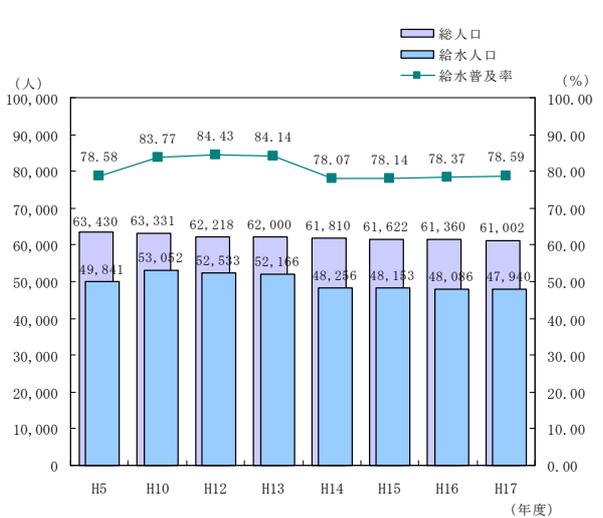
※ 水道事業については、鹿島区は相馬地方広域水道企業団（相馬市、新地町及び鹿島区で構成）の給水区域となっております。

●石綿セメント管の更新状況



出典：水道課作成「水道事業のあらまし」
(注) 旧小高町、旧原町市を合算。旧鹿島町は除く

●上水道の普及状況



出典：福島県作成統計資料「福島県の水道」
(注) 旧小高町、旧原町市を合算。旧鹿島町は除く

●水質検査における検査項目及び検査箇所数

原水	年次	原町市					小高町(簡易水道含む)					
		毎日検査	箇所数	毎月検査	箇所数	全項目	箇所数	毎日検査	箇所数	毎月検査	箇所数	全項目
H7	1	5	12	11	35	12	-	-	10	6	36	6
H12	1	5	10	12	35	12	-	-	10	6	36	6
H17	1	6	9	13	40	13	-	-	2	3	42	6

浄水	年次	原町市					小高町(簡易水道含む)					
		毎日検査	箇所数	毎月検査	箇所数	全項目	箇所数	毎日検査	箇所数	毎月検査	箇所数	全項目
H7	1	6	12	11	35	12	-	6	10	6	36	6
H12	1	10	10	11	35	12	-	6	10	6	36	6
H17	1	10	9	10	40	10	-	6	2	6	42	6

※原水においては水質自動計器(濁度計)による1項目の検査を毎日実施

※毎月検査には嫌気性芽胞菌を含む

平成 18 年 4 月 1 日現在

出典：水道課作成資料より

(注) 旧小高町、旧原町市を合算。旧鹿島町は除く

●小高簡易水道の普及状況



出典：福島県作成統計資料「福島県の水道」

(注 1) 昭和 29 年浦尻簡易水道、昭和 44 年村上簡易水道、平成 5 年小高北部簡易水道、平成 12 年小高西部簡易水道給水開始
(注 2) 平成 17 年度 市町合併により、福島県統計局総人口による補正なし

● 1 水と緑の自然を生かした環境重視のまちづくり ●



(3) 水環境にやさしいまちづくり

2 下水道事業の推進

現状と課題

本市では、公共用水域（河川）の水質保全及び快適な生活環境づくりの促進等を目的として、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽（合併浄化槽）設置整備事業を行っており、その汚水処理普及状況は、平成 17 年度末で 76%と、県内各市と比較しても高い普及率となっています。しかし、全国的な平均よりは下回っており、より一層の整備促進が必要となっています。また、それに対し水洗化状況（下水道等接続状況）については、原町区に比べて小高区・鹿島区・農集排水区域内の水洗化が思うように進んでいない状況です。

このような状況から、きれいな水環境を守り、生活環境の改善を図るため、事業の整備促進を行う一方で、現在もくみ取り便所・し尿浄化槽を利用している方に下水道、農集排水又は合併浄化槽へ切り替えてもらうよう積極的な推進活動に努めていくことが必要となっています。

●河川の水質状況 平成17年度調査

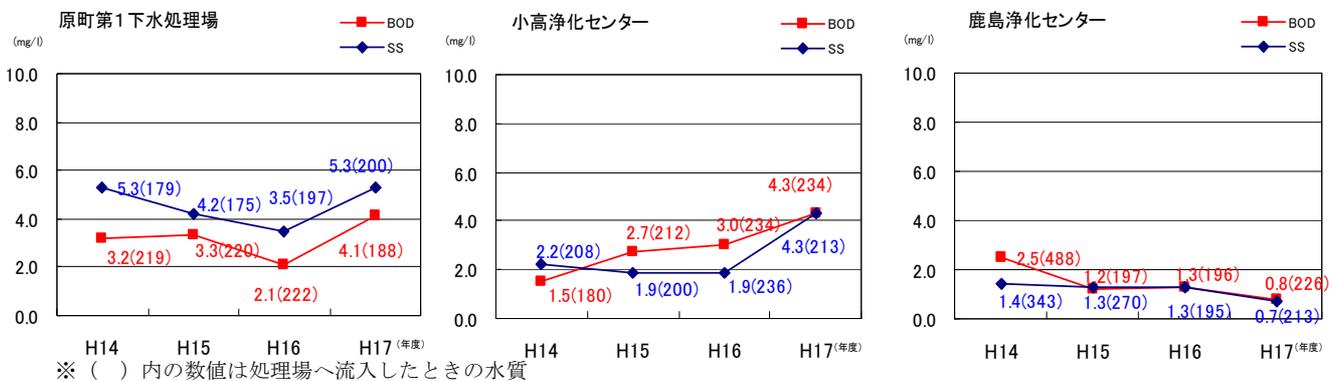
出典：環境安全課資料

測定項目 \ 測定場所	新田川 (木戸内橋)	新田川 (須賀内橋)	小高川 (吉名堰)	小高川 (善丁橋)	真野川 (車川橋)	真野川 (落合橋)
類型	A	B	A	A	A	A
水素イオン濃度(pH)	7.7	7.5	7.1	7.4	8.0	7.2
生物化学的酸素要求量(BOD)	0.6	0.5	0.5	0.6	0.5 未満	1.8
浮遊物質質量(SS)	1.3	0.7	3.0	3.0	1.4	1 未満
大腸菌群数	1,800	2,400	4,900	28,000	5,400	9,200

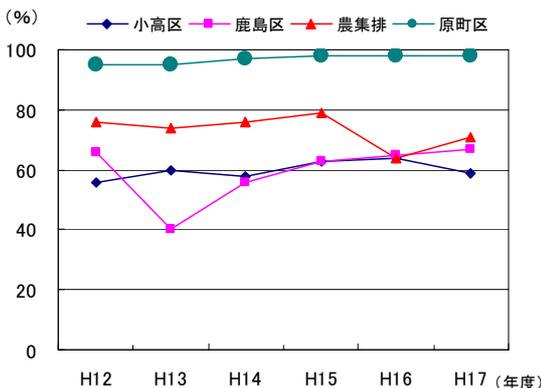
環境基準： A 類型 pH：6.5 以上 8.5 以下 BOD：2mg/l 以下 SS：25mg/l 以下 大腸菌群数：1,000MPN/100ml 以下
 B 類型 pH：6.5 以上 8.5 以下 BOD：3mg/l 以下 SS：25mg/l 以下 大腸菌群数：5,000MPN/100ml 以下

●各処理場放流水質の推移

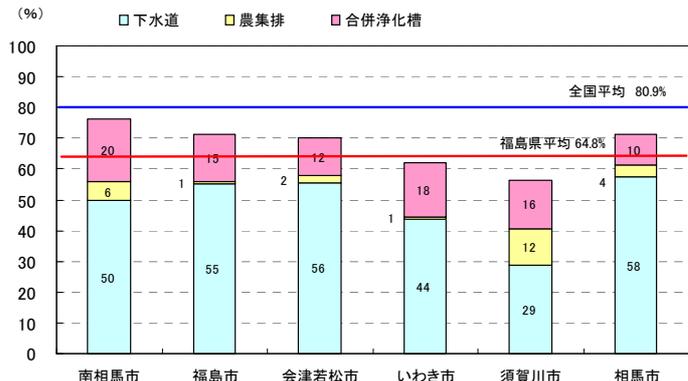
出典：下水道課資料



●下水道・農集排水水洗化率の推移 出典：下水道課資料



●平成 17 年度末汚水処理人口普及率 出典：福島県下水道 G 資料





1 ごみ・し尿処理体制の充実

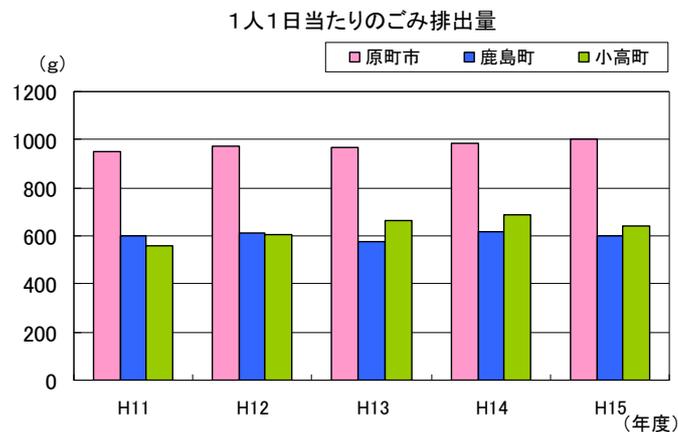
現状と課題

ごみ処理については、ダイオキシン類の排出削減及び施設管理の効率化等により国の施策として、広域による処理形態の構築が求められています。

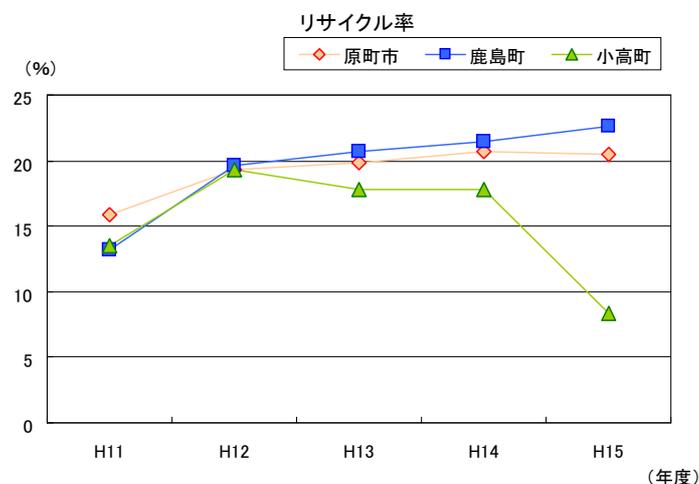
こうしたことから、相馬地方においても現在の処理体系（焼却処理施設、粗大ごみ処理施設（資源化施設含む。）、ごみ最終処分場）を見直し、一体化した処理体系を構築すべく施設の整備に向け、相馬地方広域市町村圏組合で事務を進めています。その概要は、焼却処理施設の規模は1日127トン、埋立処分場の容量は107,000m³、粗大ごみ処理施設は資源化施設を含め16トンとする整備計画が策定されています。

一方、ごみ処理をソフト面から見ると、ごみの減量化には「リサイクル・リデュース・リユース」が大きな鍵を握っており、減量化の向上を図るためには排出者（消費者）の協力が最も重要であると認識しており、今後更に、協力・理解を得るための作業が必要であると考えています。

し尿処理については、「南相馬市及び飯舘村」、「相馬市及び新地町」それぞれが施設を有し事務を行っており、現在まで、処理体系の見直し（一体化等）について協議されたことはありません。従って、今後の課題と捉えています。



出典：福島県の一般廃棄物処理の状況



出典：福島県の一般廃棄物処理の状況



2 環境汚染の未然防止対策の充実

現状と課題

わが国では、かつて大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動が推進され、このことより、自然環境の破壊や、資源枯渇等環境負荷が増大し、廃棄物処理をめぐるダイオキシン類等による生活環境への深刻な問題が発生しました。このため、「環境基本法（平成5年）」の理念に基づいて、「循環型社会形成推進基本法（平成12年）」が制定され、同法において廃棄物・リサイクル対策について優先順位が示されました。

第一に廃棄物等発生抑制（リデュース）、第二に使用済製品、部品等の適正な再使用（リユース）、第三に回収されたものを原材料として適正に利用する再生利用（マテリアルリサイクル）、第四に熱回収（サーマルリサイクル）を行い、それでもやむを得ず循環利用が行われないものについては、適正な処分を行うこととしています。

この基本法への取組が推進されるよう各種の法整備が行われ、段階的な取組が実施されていますが、廃棄物の排出原因者に経済的負担を求めているため、不法投棄等の脱法行為も後を絶ちません。よって適正処理・地域ぐるみでの廃棄物への認識強化・監視体制等の充実が最も重要といわれています。

○ 容器包装廃棄物収集体制の整備

容器包装リサイクル法の分別収集計画施行により、全品目のうち、その他のプラスチック・その他の紙製容器包装廃棄物を除き分別収集を行っています。

その搬入状況では、相互混入や不適合物の混入、未除却物の搬入がある等、分別基準適合物に仕上げる段階での弊害となっています。

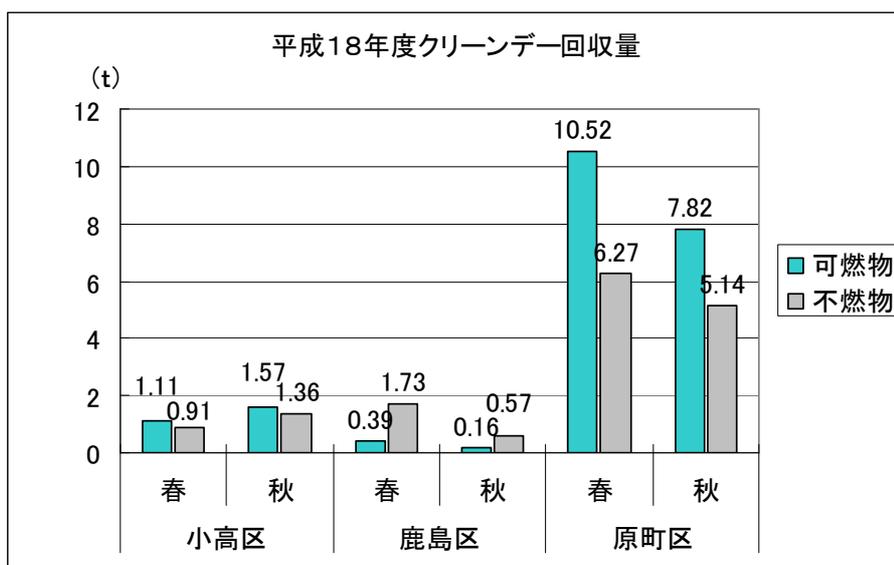
○ 家電リサイクル法の取組

家電リサイクル法は、テレビ、冷蔵庫（冷凍庫含む）、洗濯機、エアコンの4品目が対象となっており、今後は徹底した事業者責任による自主回収の追及と、廃棄される可能性の高い機器を対象品目に加えること等、県を通じて国及び業界に求める必要があります。

○ ごみの有料化

減量化あるいは適正処理・適正負担という観点から、ごみの有料化については、他市町村で一部実施されています。また、国においても一般廃棄物処理を推進する中で有料化は有効であるとの考えからガイドラインの策定が予定されています。

したがって、ガイドラインの内容、地域の実情を踏まえて有料化手法を検討する必要があります。



出典：環境安全課調べ

実施日 春・・・4/23（鹿島・原町） 5/28（小高）
秋・・・10/22（鹿島・小高） 11/19（原町）

①不法投棄処理件数

H13	H14	H15	H16	H17
43	46	38	48	58

②不法投棄の内訳(不法投棄廃棄物の主な種類ごとの数量)

	H13	H14	H15	H16	H17
テレビ(台)	8	3	38	15	24
洗濯機(台)	6	1	15	5	5
冷蔵庫(台)	6	2	17	9	6
エアコン(台)	1	0	8	4	1
ストーブ(台)	4	19	14	7	9
タイヤ(本)	577	22	457	40	320
バッテリー(台)	6	9	38	21	19
自転車(台)	33	62	34	17	29
バイク(台)	3	0	1	0	0
布団(枚)	18	8	0	0	0
カーペット(枚)	5	5	0	0	2
ベット(台)	2	1	0	1	0

※旧原町市データ(旧小高町、旧鹿島町は除く。)

出典：環境安全課調べ



3 市営墓地の整備

現状と課題

原町区内では、市営墓地 3,031 基、民間(宗教法人)墓地 2,498 基、共同墓地 4,039 基、個人墓地 139 基の計 9,707 基の墓地が整備されています。

墓地は、人生の生涯において欠かせない一つの施設であり、高齢化社会が進む中、特に市民の関心が高い施設です。

既存墓地のうち、市営墓地は既に未使用区画がなく満杯状態となっています。民間墓地が住民や檀家などに制約があることから、市営墓地に集中しているものと考えられます。遺骨を抱えたままの世帯も多く、市営墓地増設が求められています。

墓地設置状況

種別	区画数(基)	比率	残数
個人墓地	139	1.4%	0
共同墓地	4,039	41.6%	0
民間墓地	2,498	25.8%	550
市営墓地	3,031	31.2%	12
合計	9,707	100.0%	562

平成 16 年 1 月 1 日現在

出典：環境安全課作成資料

平成 15 年 8 月から 10 月にかけて旧原町市において墓地需要調査を全世帯に対し実施しました。墓地の潜在需要は 1,100 世帯以上と高く、さらに 40 歳以上の世帯では今後益々進む高齢化社会を見据え「今すぐ」や「近々に」墓地を持ちたいと考えています(964 世帯 86%)。また、墓地希望者全体の 76%以上の 740 世帯が市営墓地を望んでいます。

墓地実態調査結果

年代別	無回答	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
希望者	2	0	26	129	221	381	235	115	12	1,121
比率	0.2	0	2.3	11.5	19.7	34.0	20.9	10.3	1.1	100.0

平成 15 年 10 月 31 日現在

出典：環境安全課作成資料

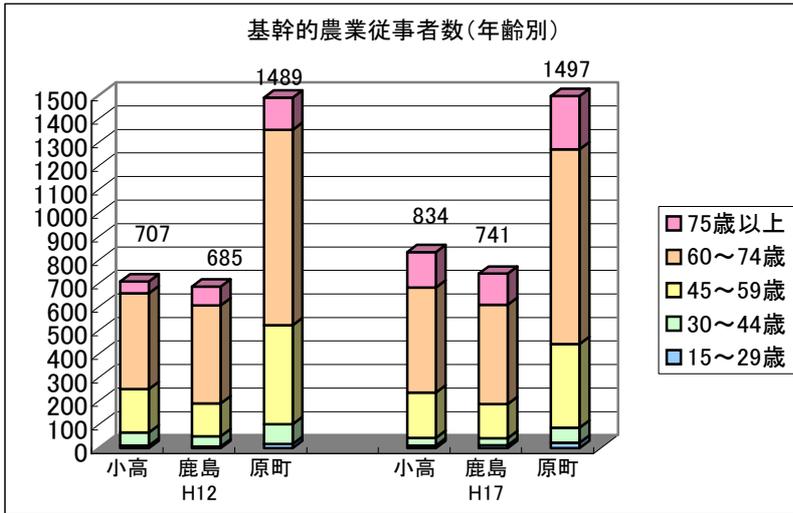


(1) 元気な農林水産業のまちづくり

1 担手の育成と生産体制・基盤の整備

現状と課題

本市の基幹的農業従事者数は、ここ十数年横這いの状況が続いていますが、年代別内訳からも分かる通り 45 歳以上の方が大部分を占めるなど高齢化が進行しています。具体的には「団塊の世代」と呼ばれる 50 代から 60 代にかけての農業者が本市の農業を支えています。 今後は、農産物価格の低迷等により現在よりもさらに効率的な営農形態が求められますので、この方々が営農の第一線から退かれた際に、地域の若い世代の担手へ確実に土地を集積誘導していくことが今後の中期的課題となります。



〈用語解説〉

農地の利用集積

農地の利用集積とは、担手が農地の買い入れ、借り入れまたは基幹3作業以上の受託により農地や農業機械を有効に利用し、地域の農業経営を活性化していくことを目的としています。

南相馬市担手(認定農業者、特定農業法人、特定農業団体)への農地利用集積面積 (単位: 戸(団体数), ha)

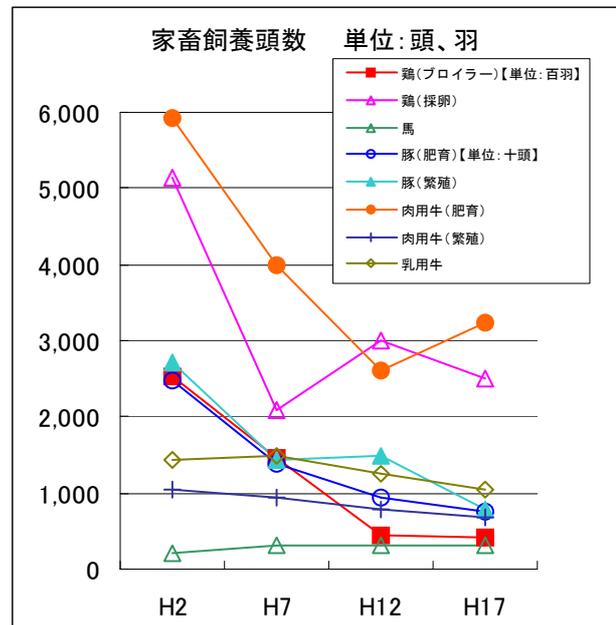
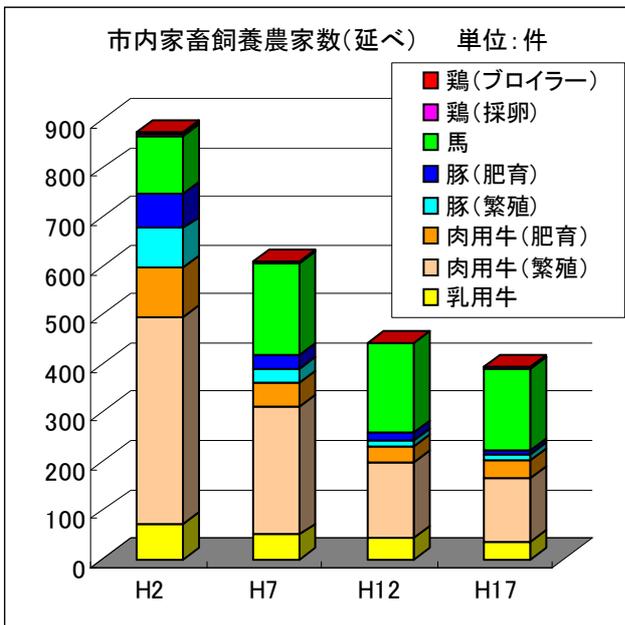
	経営体数 (団体数)	農地利用集積面積						農地全体面積		集積率			
		計	自己所有		借入地		農作業受託		計	うち田	計	うち田	
			うち田	うち田	うち田	うち田	うち田	うち田					
認定農業者	324	2457.6	2096.8	1056.4	775.2	957.2	877.6	444.0	444.0	8974.0	6958.0	27.4%	30.1%
うち特定農業法人	1	72.7	72.7	0.0	0.0	44.1	44.1	28.6	28.6				

注1: 「認定農業者うち特定農業法人」は、基盤強化法第23条第7項に規定する特定農用地利用規程に定められた農業生産法人であって、かつ、基盤強化法第12条第1項に規定する農業経営改善計画の認定を受けたものをいい、「特定農業法人(認定農業者以外)」は、それ以外の特定農業法人をいう。

注2: 「農作業受託」については、基幹作業ごとの受託面積の合計を基幹作業数で除した面積とした。

注3: 「うち田」については、現況地目が田であるものについて記入した。

出典: 農林水産課資料(平成18年3月末現在)



出典: 農林業センサス・農林水産課・農業委員会資料



(1) 元気な農林水産業のまちづくり

2 消費者ニーズに即した高付加価値型農業の確立

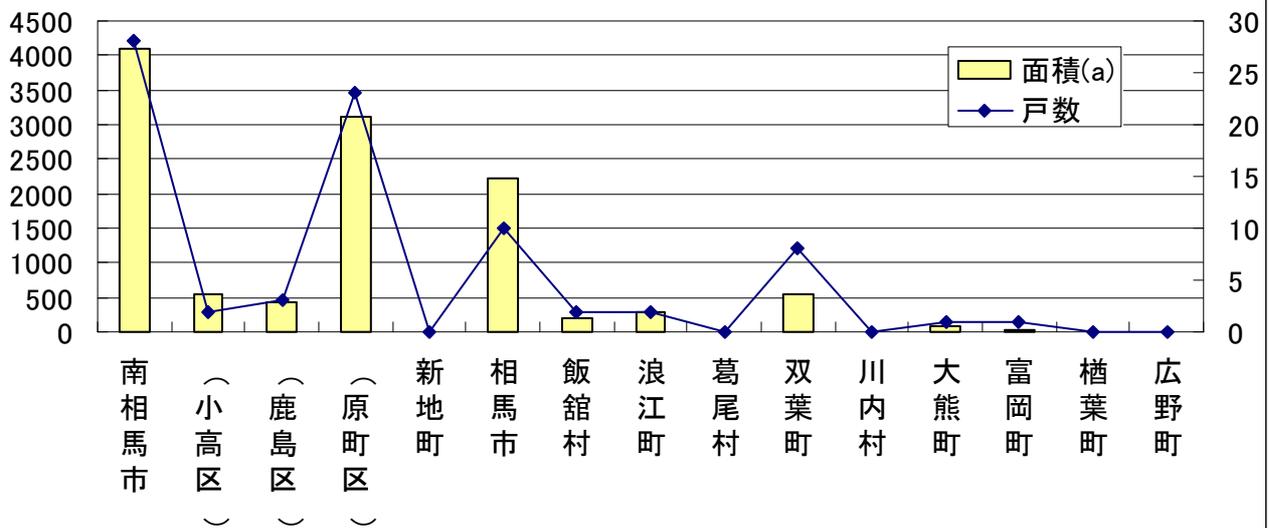
現状と課題

輸入農産物増加や消費低迷による農産物価格下落の一方で、食の安全を求める消費者の声が高まっており、農家には『作った物を売る』から『売れる物を作る』という発想の転換が求められています。

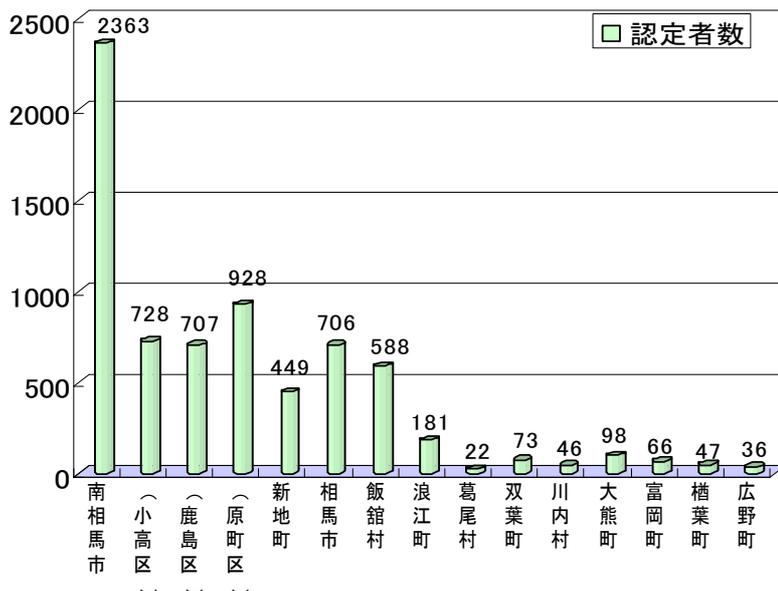
このような流れの中で、相馬地区は省農薬・無農薬に積極的に取り組むことにより、他産地との差別化を図っています。

今後の課題としては、省農薬・無農薬の取組を一層推進すると共に農作物の高品質化を図り、地域ぐるみで地域ブランド力を高めることが挙げられます。

相双地区有機栽培取組状況(平成17年度)



エコファーマー認定状況(平成17年12月現在)



〈用語解説〉

有機栽培

有機 JAS 認証のことで、完全無農薬の栽培方法を認証機関に認められた農産物だけが表示できる名称です。

エコファーマー

省農薬農家に与えられる認証で、従来の農法に比べて 30% 農薬を減らした農家を県が認定しています。

この認証を受けた米を「エコ米」といいます。

出典: 農林水産課資料



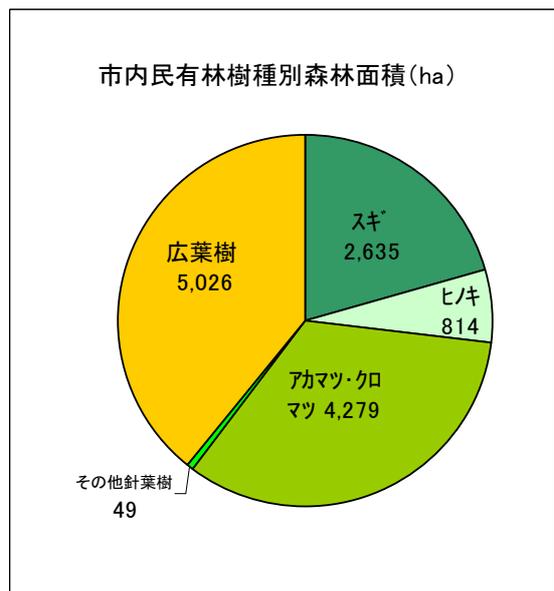
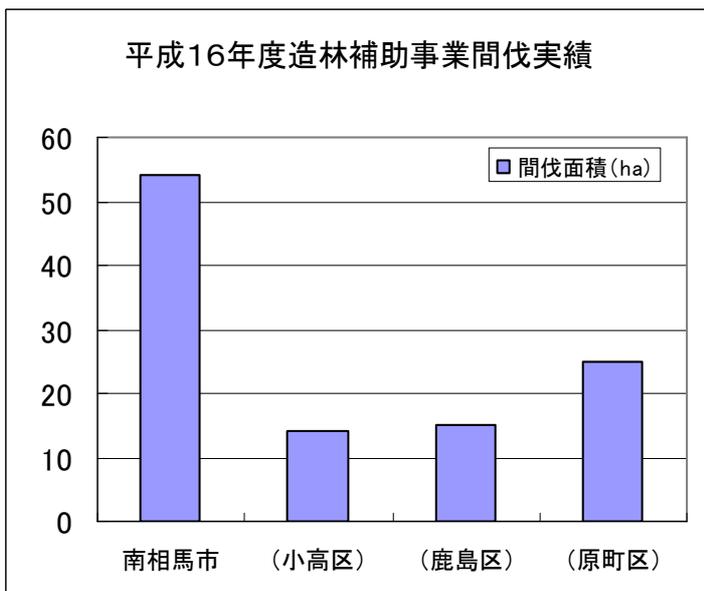
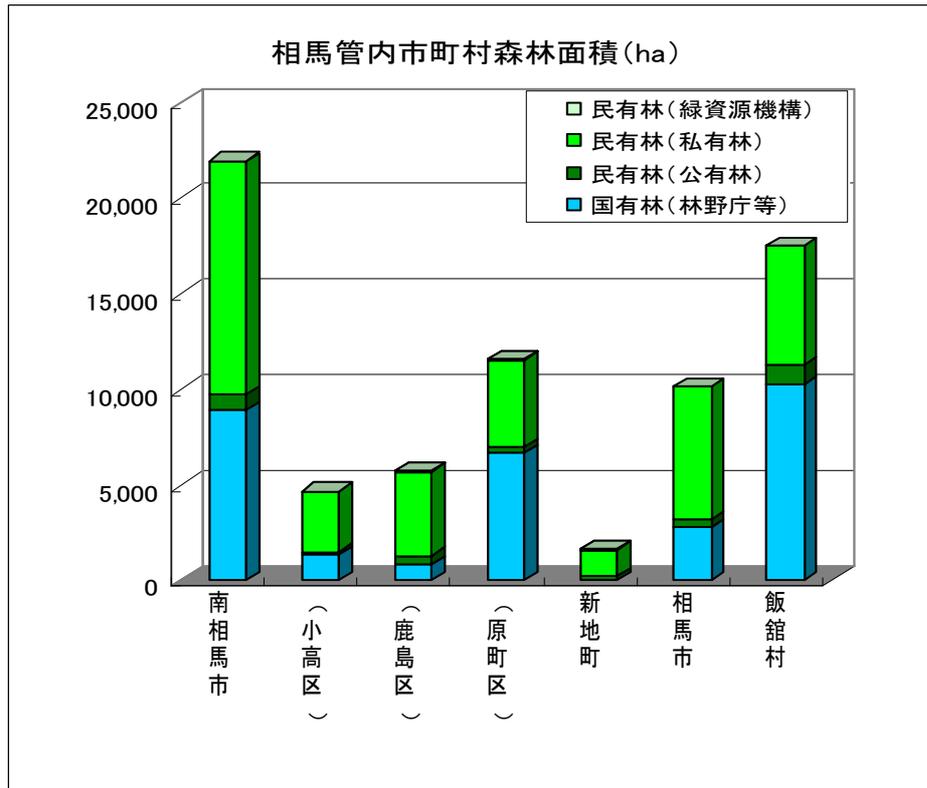
(1) 元気な農林水産業のまちづくり

3 林業の振興

現状と課題

本市の森林の約6割を占める民有林は、その過半数が戦後盛んに植林された針葉樹人工林で構成されています。これら針葉樹人工林の多くが間伐を必要とする時期を迎えています。森林所有者等の「山」に対する関心の低下に伴い間伐の実績も低迷しています。

人工林は、管理を怠ると災害に対して脆弱な森林（倒木・土壌流失）となることから、森林所有者等による早急な施業実施を図ることが課題となっています。



出典：福島県森林・林業統計書(平成16年度)



(1) 元気な農林水産業のまちづくり

4 漁業の振興

現状と課題

本市の主要な水産業としては海面漁業（相馬双葉漁業協同組合：鹿島支所・請戸支所）が挙げられますが、水揚量の減少、魚価の低迷、さらには燃料重油の高騰等により漁家を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。

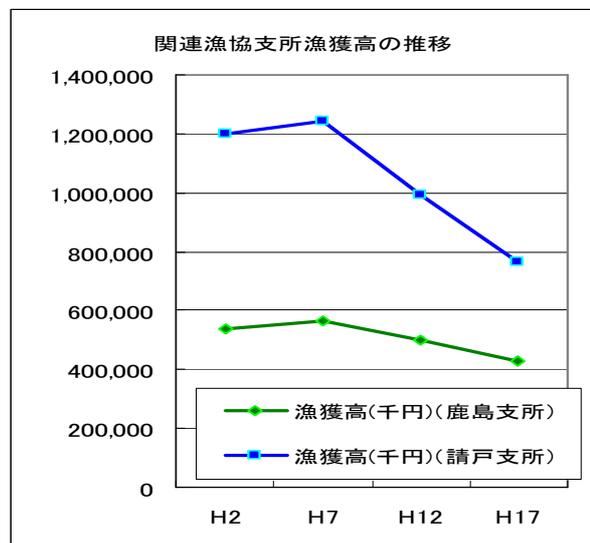
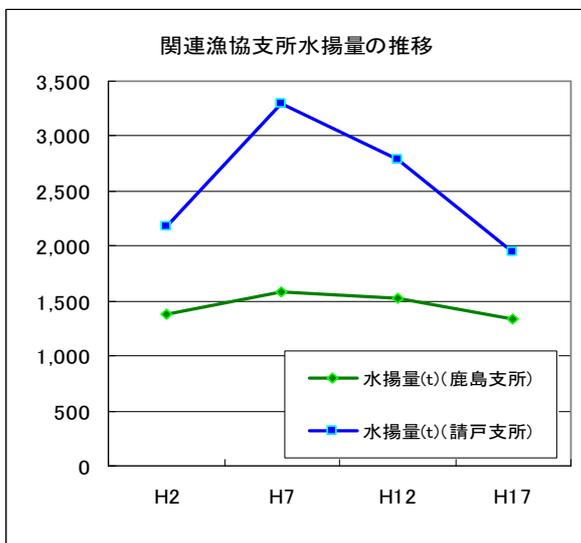
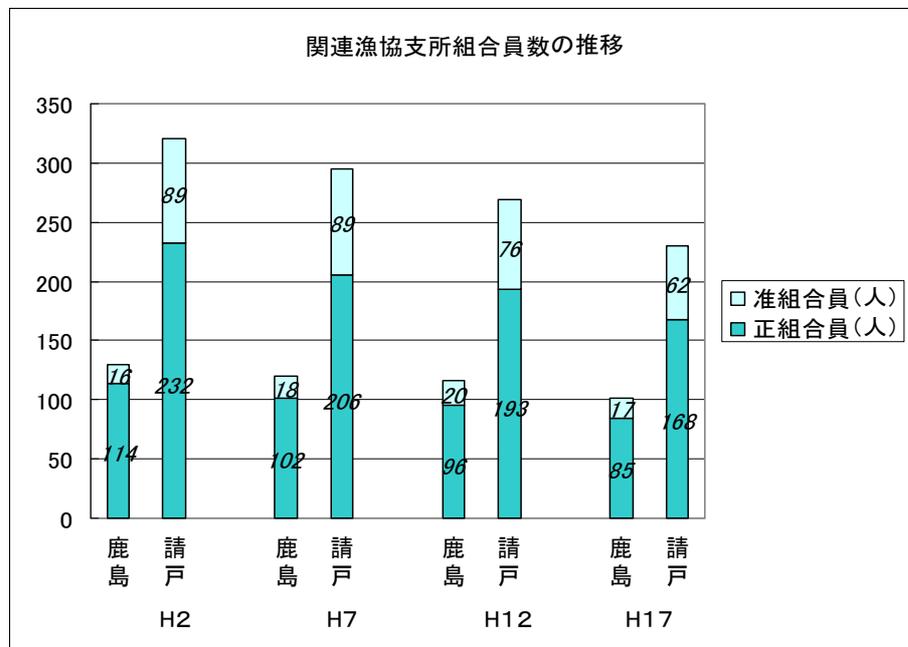
この現状を打破するためには、

- ①作り育てる漁業への転換（水産資源保全）
- ②消費者ニーズを捉えた漁獲物の高付加価値化（産地ブランド力強化）
- ③操業コストの削減
- ④意欲ある後継者の育成

が急務となっています。

現在具体的な取組事例として、カレイ稚魚の放流や海水殺菌装置の導入等が進められていますが、今後の課題として、輸入物や国内有名産地の水産物に負けない市場競争力を獲得することが重要です。

このためには、訴求点を絞った販売戦略の立案が必要不可欠といえます。



出典：漁業共同組合業務報告書



(2) 活気ある商業・工業・サービス業育成のまちづくり

1 商業・商店街の振興

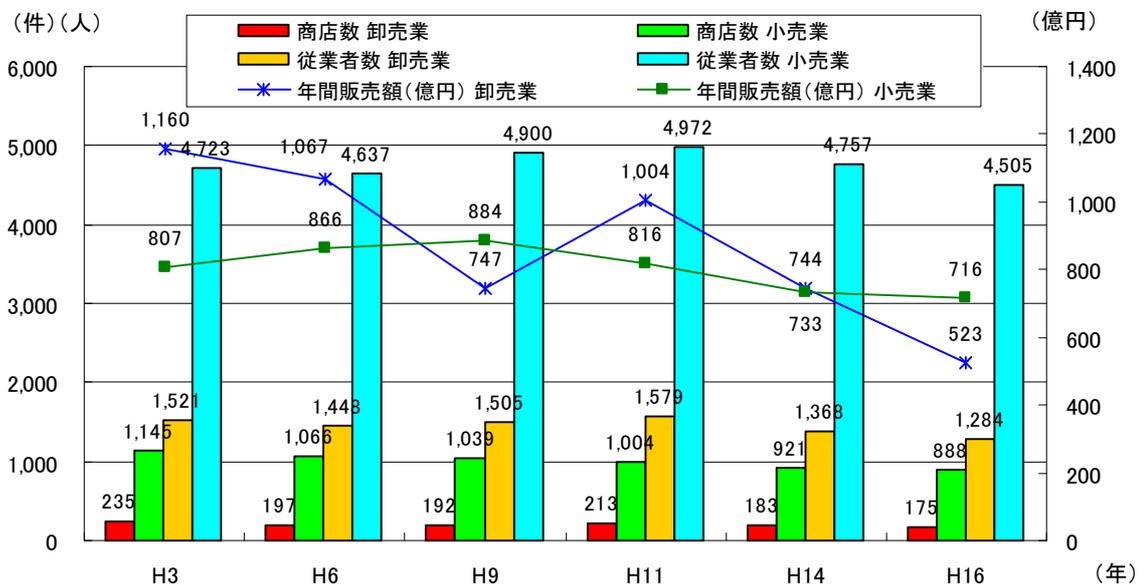
現状と課題

商業統計調査の数値を見ると、平成 11 年からは商店数、従業者数、年間販売額ともに減少傾向にあり、本市の商業の動向を示す 1 つの指標である相双地区における本市の商業のシェアも減少傾向にあります。小売業の年間販売額は、年々減少しており、卸売業の年間販売額は、平成 11 年から平成 16 年と比較すると、販売額は半分近く減少しています。

本市の商業は、人口減による個人消費の減少、消費行動の変化、車社会の一層の進展により厳しい状況となっており、既存商店街の空洞化による衰退も深刻化しています。

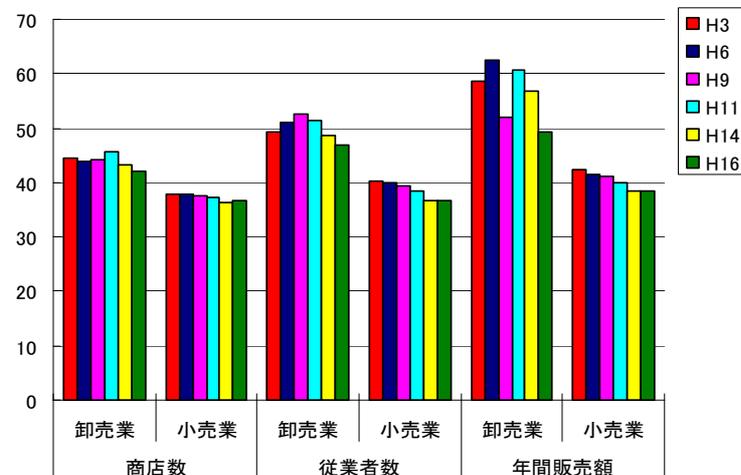
今後の商業の発展においては、商店街を活性化させるとともに、大型商業施設で集客した消費者を市街地に呼び寄せる相互乗り入れの誘導策の考案が課題となっています。

卸・小売業別の商店数・従業者数及び年間販売額



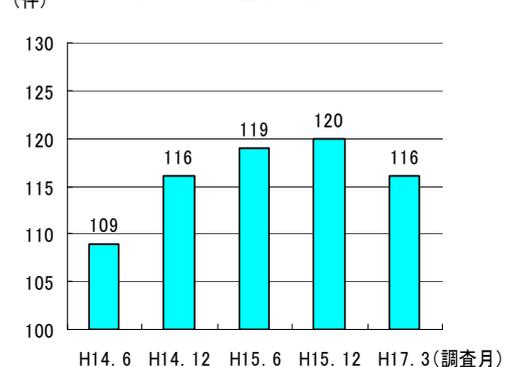
出典：商業統計調査 ※旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

相双地区における南相馬市の商業のシェア



出典：商業統計調査 ※旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

中心市街地の空き店舗の状況



出典：商工労政課資料



(2) 活気ある商業・工業・サービス業育成のまちづくり

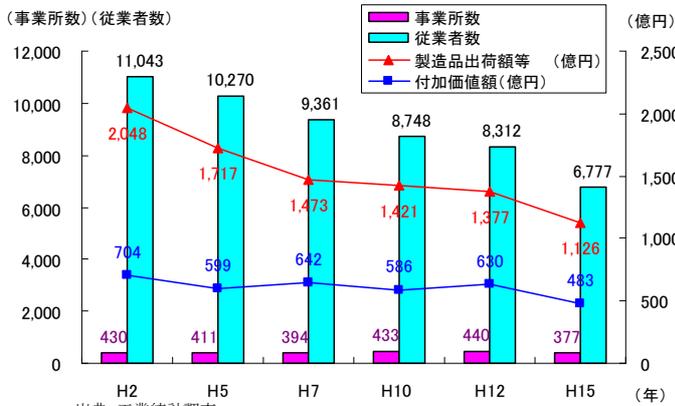
2 工業・サービス業の振興と企業誘致の促進

現状と課題

国内工業の状況は景気が好調に推移し、企業業績も回復していますが、本市の工業は一部に業績回復の兆しがうかがえるものの、長引く不況や経済のグローバル化、それに伴う生産拠点の海外移転などから、工場の閉鎖や撤退が相次ぎ、事業所数、従業者数、製造品出荷額とも減少するなど市内企業を取り巻く環境は極めて厳しい状況下にあります。

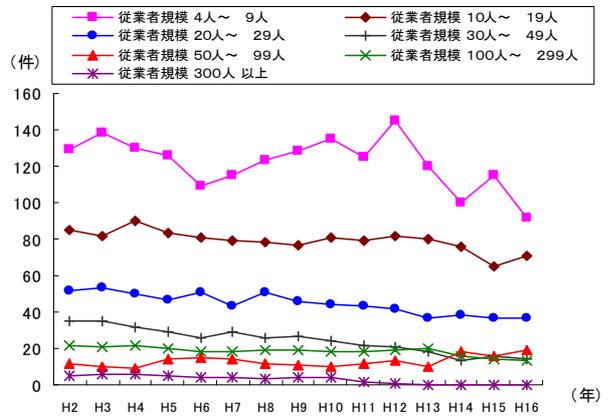
このため、本市では、市内経済の活性化に向け、コア産業である金属・機械製造業の育成・支援の強化や、既存企業の業種別連携の強化を図り、多様で足腰の強い産業のまちづくりを推し進めるとともに、常磐自動車道の延伸を見据え、総合的な企業支援措置制度を活用した企業誘致の推進や、その受け皿となる工業基盤の整備などを行うことが喫緊の課題となっています。

事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の推移(全事業所)



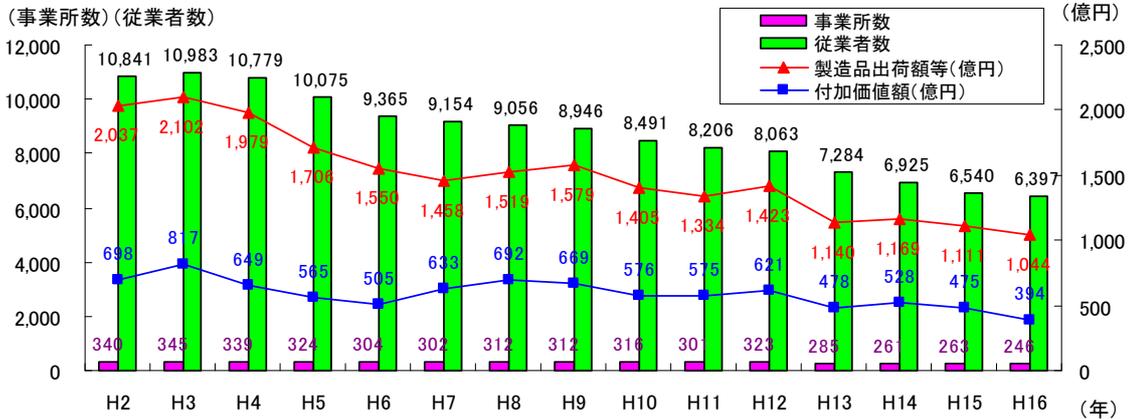
出典:工業統計調査
※旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成
※全事業所の調査は西暦の末尾が0、3、5、8のみ

従業者規模別事業所の状況



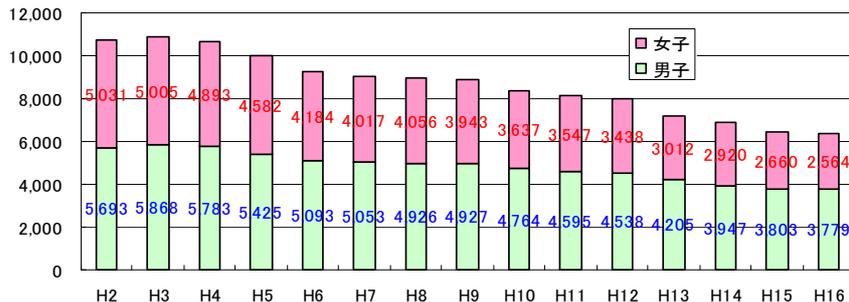
出典:工業統計調査 ※旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

事業所数、従業者数、製造品出荷額等、付加価値額の推移(従業員4人以上)



出典:工業統計調査 ※旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

製造業従業者の男女別構成



出典:工業統計調査 ※旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成



(2) 活気ある商業・工業・サービス業育成のまちづくり

3 既存企業の活性化と起業機会の拡充

現状と課題

近年、企業立地が国境を越えて行われている状況のもとでは、企業誘致に依存した産業振興ばかりでなく、内発的発展に視点を当てた産業振興が必要不可欠なものとなっています。

これには、既存製品の高機能化、高付加価値化を図るとともに、地域内の企業又は地場産業間でネットワークを構築し、多様な市場ニーズに対応した商品開発とそれを実現する技術開発力を強化することが必要となります。また、本市には、強み産業である金属・機械関連製造業が存在することからこれらの業種を育成・支援することに加えて、地域内における起業家やスピノフによる創業者を総合的に育成・支援することが必要となります。

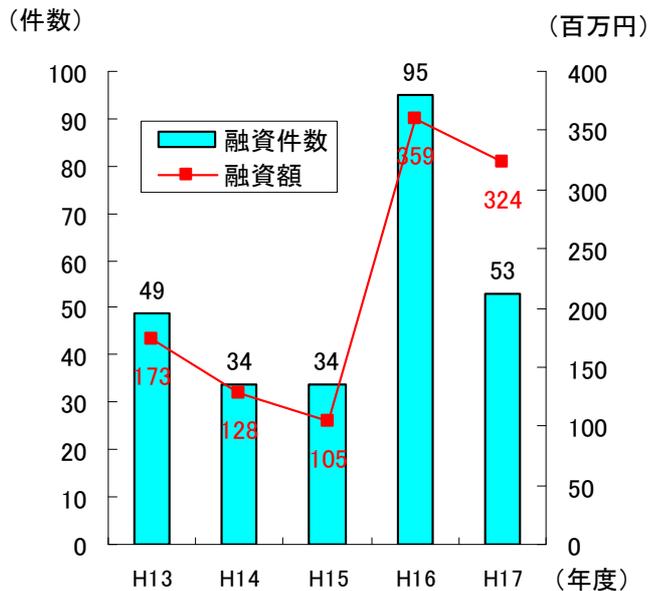
このため、これらを担うべく設立されたゆめサポート南相馬を活用し、産学官の連携を図るとともに、異業種間の交流の実施や安定した企業経営の支援、さらには新商品の開発、起業家の育成、新事業の創出といった地域内企業の支援と、新たな事業・起業の創出に積極的に取り組むことが必要です。

※スピノフ

スピノフとは、ある企業が社内の1部門を切り離し、1企業として分離独立させることを指す。

「スピノフ」では、分離元の企業とビジネス上、関係を保ち続ける企業に対して利用する機会が多い。

預託を通じての中小企業者への融資事業の実績
(南相馬市中小企業振興資金制度)



出典: 商工労政課資料

※平成17年12月31日以前は、原町区のみ対象事業

ゆめサポート南相馬の主な活動実績

	起業件数	企業間取引斡旋実績
H17(1月～3月)	2件	4件 1,050万円
H18(4月～10月)	6件	13件 15,376万円

出典: 商工労政課資料



(3) 魅力ある観光のまちづくり

1 観光コンセプトの設定と観光ネットワーク化整備の推進

現状と課題

山・川・海 of 自然資源や相馬野馬追などの歴史文化資源を最大限に活用しながら、観光拠点となる施設整備やネットワーク化の推進を図り、観光・交流そして定住をも視野に入れながら、多様化するニーズに柔軟に対応可能な広域観光ルートの定着化を進め、首都圏や都市部からの入込増加を目指す必要があります。

〈主要事業〉

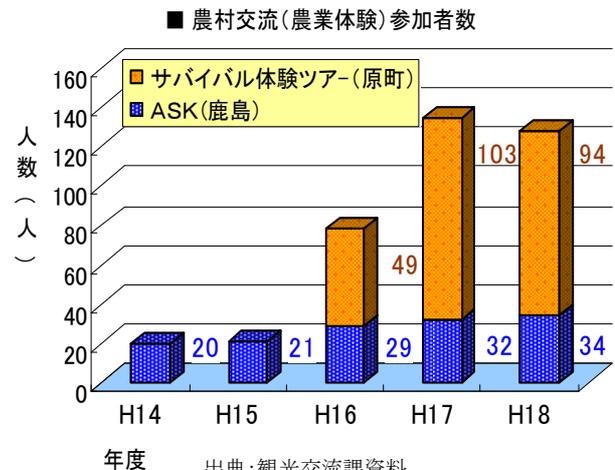
施策区分	内 容
観光コンセプトの設定と観光ネットワーク化整備の推進	○新市観光コンセプトと開発整備方針確立の推進
	○塩の道の復元等ふるさとの森整備事業の推進
	○大正ロマン保存事業の推進
	○広域観光拠点整備事業の整備
	○健康スポーツパーク整備事業の推進
	○常磐自動車道サービスエリアの整備
	○都市交流・物流館の整備
	○滞在型グリーンツーリズム・ブルーツーリズム・サーフツーリズム整備事業の推進
	○各観光施設ネットワーク化整備事業の推進



平成 18 年 10 月に北泉海岸(原町区)で開催されたプロサーフィン世界大会(ASP JAPAN/SJ)



親子でじゃがいも堀り体験(H18:サバイバル体験ツアー)

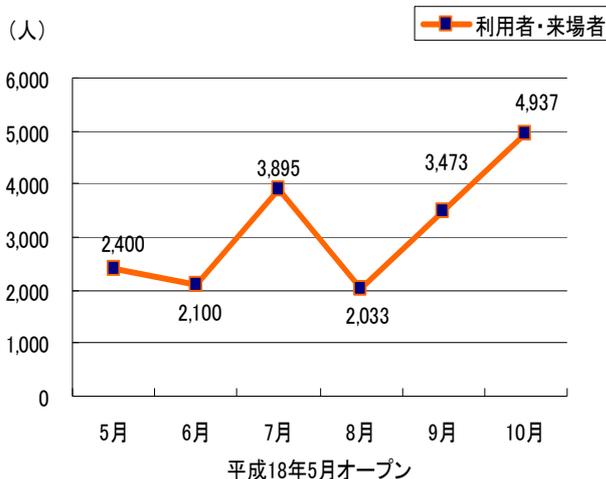


年度

出典:観光交流課資料

*ASK = Agricultural Successors of Kashima (鹿島の農業後継者の意)

■ 野馬追通り銘醸館利用者・来場者数



出典:野馬追通り銘醸館資料



まちなかにある観光・交流拠点施設「野馬追通り銘醸館」



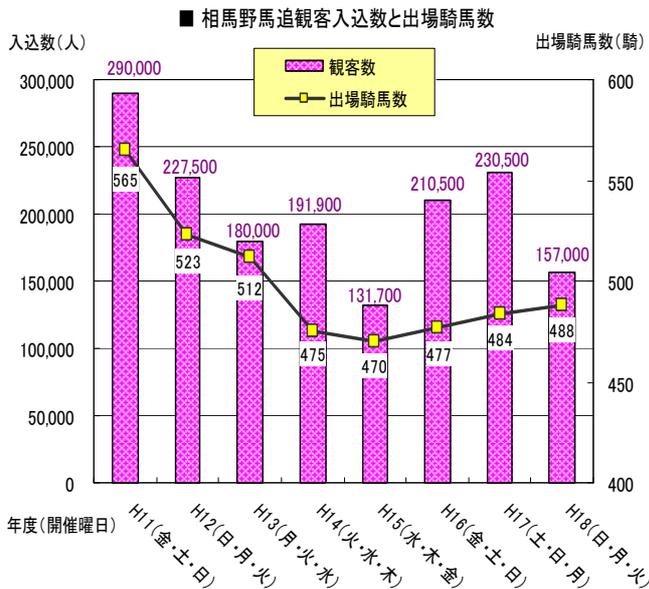
(3) 魅力ある観光のまちづくり

2 観光推進体制の確立と他産業との連携の強化

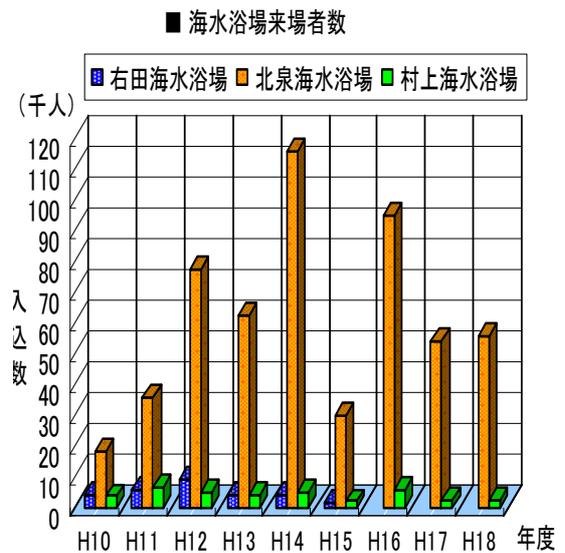
現状と課題

魅力ある観光のまちづくりには不可欠な観光・交流・物産など各分野における関係団体の体制確立に向け、調整機能を含め側面支援が必要です。また、相馬野馬追をはじめとする既存の祭事やイベントにおいても、内容の充実や宣伝誘客手法、会場や時期など様々な角度から見直しや調整を行うことにより、戦略的な観光推進を図る必要があります。

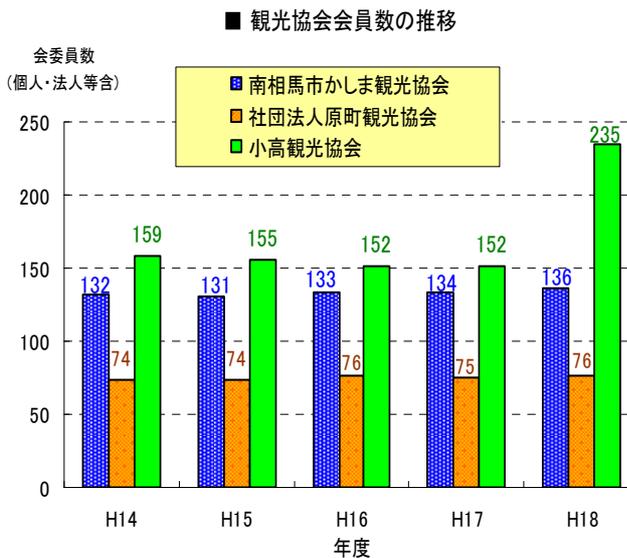
街なか観光体制の拡充や物産直販所の整備など、地域性を活かした観光交流都市を目指し、「野馬追通り銘醸館」や「道の駅」をはじめ、商工業や農林水産業など多種多様な分野との相互連携を図り、地域産業の活性化を推進する必要があります。



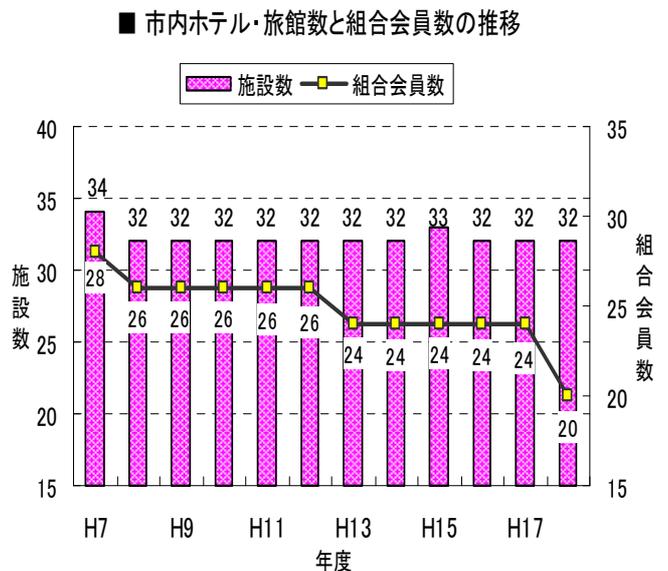
出典:相馬野馬追執行委員会資料



出典:観光交流課資料
* 右田海水浴場は H16 より遊泳禁止



出典:各区観光協会事務局資料



出典:南相馬市旅館組合資料



(4) 働きやすい環境づくり

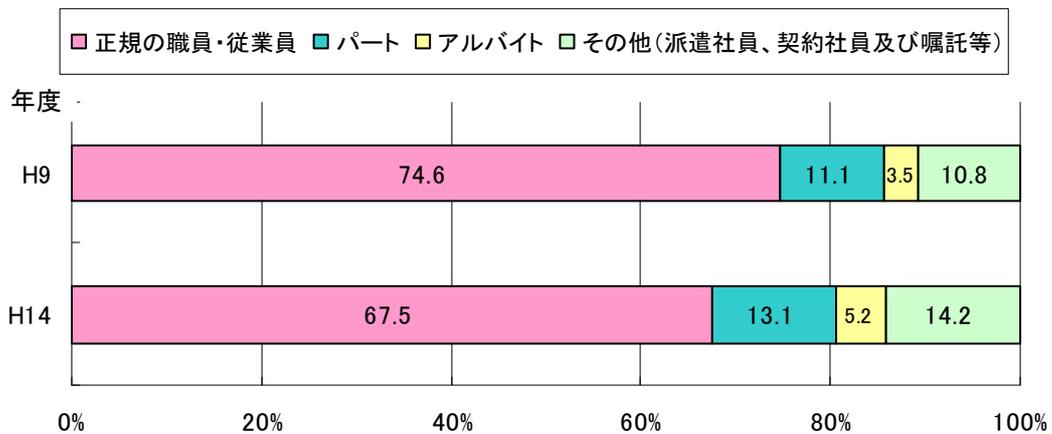
1 労働環境向上の啓発活動の推進

現状と課題

現在国内では、労働は単に生活費を稼ぐだけでなく、やりがいなど人生を充実させることも大きな目的とし、労働することそのものに意義を見出そうとする人が多くなる中、非正規労働者の増加など就業構造は大きく変化しています。

本市においても同様の傾向が見られるため、今後、ゆとりある就労環境の実現や新たな労働環境の充実に向けた普及・啓発に努める必要があります。

従業上の地位、雇用形態別構成比



出典: 就業構造基本調査 ※福島県内全体の推移



(4) 働きやすい環境づくり

2 職業訓練機会の拡充と就労支援対策の推進

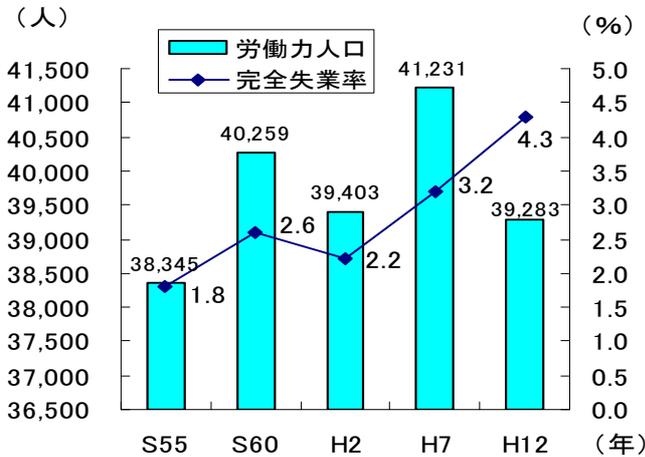
現状と課題

景気低迷によるリストラや倒産により、平成 10 年度平均の有効求人倍率は 0.45 倍まで落ち込み、平成 12 年国勢調査による本市の完全失業率は 4.3%まで上昇しました。

その後のゆるやかな景気回復により、有効求人倍率の平成 17 年度平均は 0.76 倍に達するなど、雇用環境は確実に改善していますが、全国平均と比べ未だ低い水準にあるため、今後さらに、既存企業の振興や新たな企業立地の促進による雇用の場の確保を進めるとともに、就職の困難な若年者や、中高年齢者、障がい者等の雇用対策を進める必要があります。

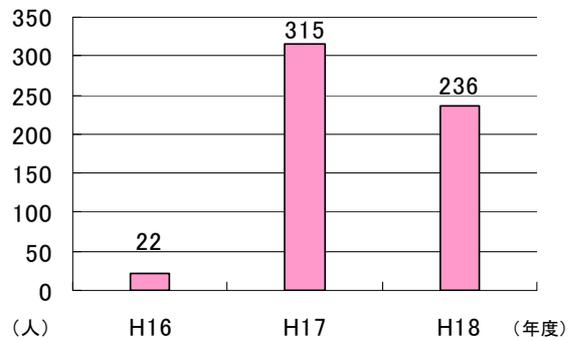
また、産業構造の高度化、技術革新、情報化の進展による企業及び時代の求める人材育成を図るため、県立浜高等学校技術専門校等関係機関と連携した職業訓練の強化を図ることも必要です。

労働力人口と完全失業率推移



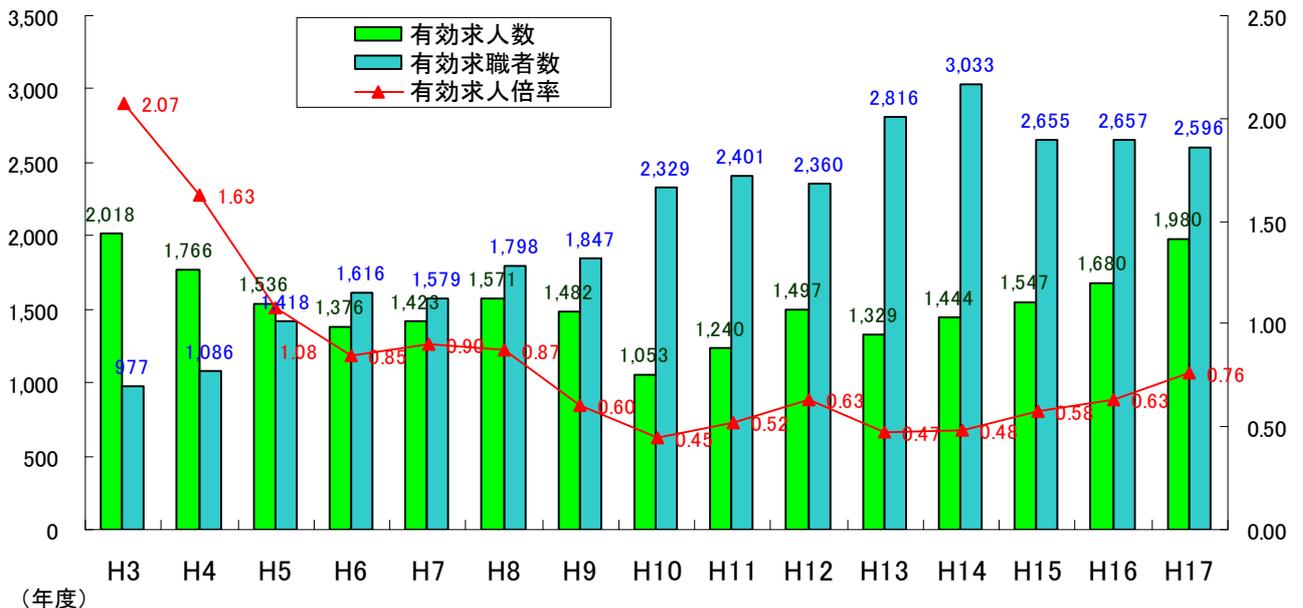
出典: 国勢調査
※旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

就職サポートコーナーみなみそうま利用者の就職決定者数



出典: 商工労政課資料
※H16年9月から毎週土曜日に開設、同年11月から毎週金・土曜日に変更
※H17年11月から毎週月曜日から土曜日までに変更
※H18年度数値は11月末日現在

相馬公共職業安定所における職業紹介状況の推移(月平均)



出典: 相馬公共職業安定所資料 ※相馬地方全体の推移



(1) 新市の求心力を高める市街地整備

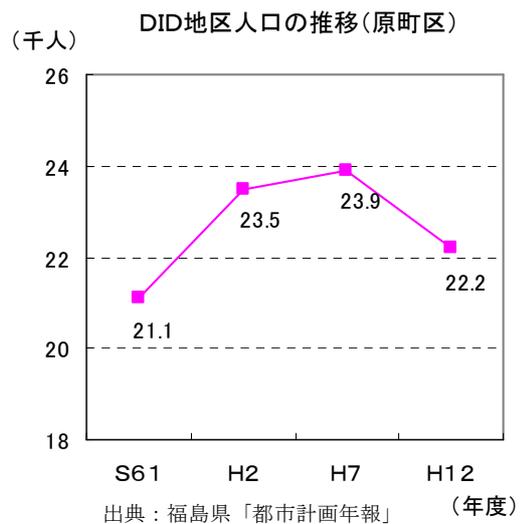
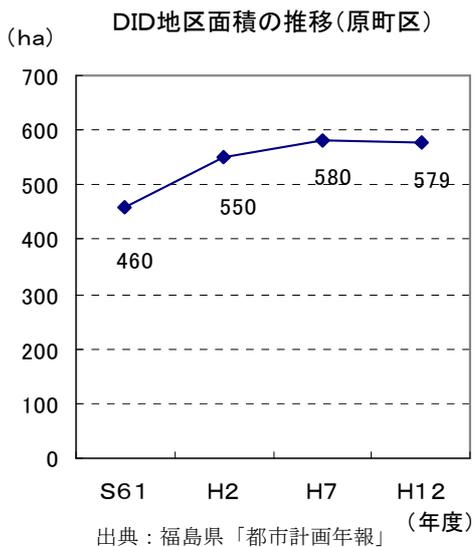
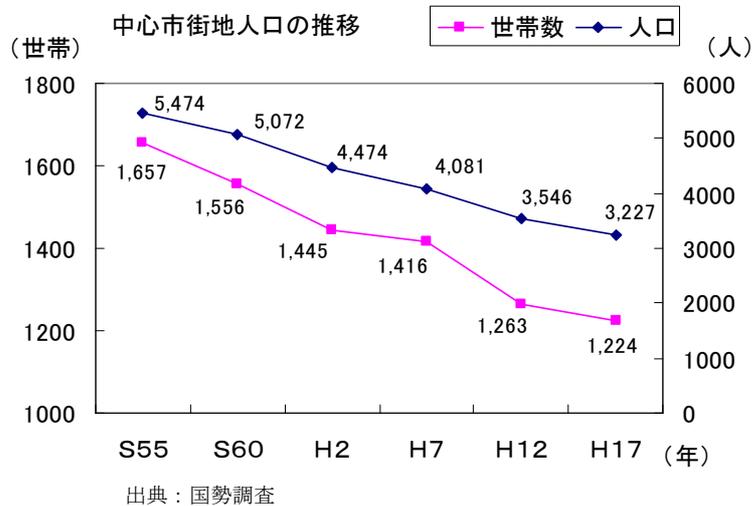
1 市街地整備と基本方針の確立と市街地整備の推進

現状と課題

平成 17 度における旧原町市の中心市街地人口は、昭和 55 年度当時の約 6 割程度にまで減少しているように、近年のモータリゼーションの進展やライフスタイルの変化等により、中心市街地としての魅力、求心力が低下し市街地の空洞化が進行してきています。また、D I D 地区（人口集中地区）についても地区は拡大する傾向にありますが、人口は減少するという郊外依存型に移行しています。

今後、商業機能等の様々な都市機能の集積促進策や「まち」の活力源である居住人口の増加推進策などの様々な手法により、既存の集積された社会資本整備の効率的活用による職住近接を図ることや、多様な人々を呼び寄せることのできる基盤・都市空間を整備するとともに、交流する人々のニーズに対応した機能・サービスを提供することなど、広域の中核・中核都市にふさわしい中心市街地（街なか）として賑わいを創出（再生）する必要があります。

※D I D 地区とは、人口密度が 4 千人 / k m² 以上の国勢調査における基本単位区が互いに隣接して 5 千人以上となる地区をいう。





(1) 新市の求心力を高める市街地整備

2 用途地域等の見直しの検討

現状と課題

市街地を含む自然的・社会的条件や人口、土地利用、交通量等を勘案して一体の土地として、総合的に整備、開発及び保全する必要があるため、市内には三つの都市計画区域を設定しています。また、区域内の中心市街地等においては、人口や産業が集中して活動が行われていますが、放っておくと様々な用途や形態の建物が無秩序に混在し、生活環境が悪化するばかりでなく、都市の機能が混在し住みにくく不便な街となるのを防ぐことを目的に最低限のルールとなる用途地域を指定しています。

近年の社会情勢のなか、本市に限らず商業施設やレジャー施設などの大規模施設あるいは廃棄物処理施設などが散発的に立地する傾向があることや、地域における住居の環境の保護又は業務の利便の増進を図ることを目的に都市計画区域や用途地域の見直しの検討を行う必要があります。

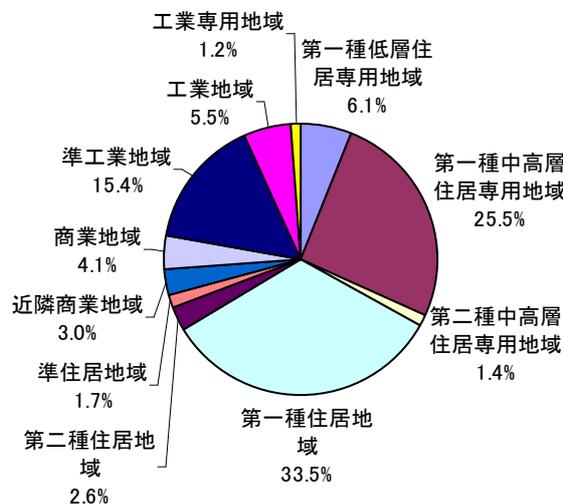
種類	原町都市計画用途地域 (区域面積 7,518ha)			鹿島都市計画用途地域 (区域面積 5,945ha)			小高都市計画用途地域 (区域面積 6,823ha)		
	用途地域 面積(ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	用途地域 面積(ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)	用途地域 面積(ha)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
第一種低層住居専用地域	56	80	50				8	60	40
第二種低層住居専用地域									
第一種中高層住居専用地域	190	200	60	30	200	60	47	200 150	60 50
第二種中高層住居専用地域	7	200	60				8	200	60
第一種住居地域	203	200	60	41	200	60	107	200	60
第二種住居地域	21	200	60	6	200	60			
準住居地域				18	200	60			
近隣商業地域	16	300	80	8.4	200	80	7	200	80
商業地域	31	400	80	3.2	400	80	9	400	80
準工業地域	136	200	60	18	200	60	7	200	60
工業地域	58	200	60						
工業専用地域							13	200	60
合計	718			124.6			206		

*原町都市計画区域の第一種低層住居専用地域は上記の規制の他に、外壁後退距離限度1m、建築物の高さの限度10mがある。

*小高都市計画区域の第一種低層住居専用地域は上記の規制の他に、外壁後退距離限度1m、建築物の高さの限度10m、建築物の敷地面積最低限度200㎡がある。

出典：建設事業のあらまし

■用途地域別面積の割合



出典：福島県「都市計画年報」

用語の説明

第一種低層住居専用地域	低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模な店や事務所を兼ねた住宅や小中学校などが建てられます。
第一種中高層住居専用地域	中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。
第二種中高層住居専用地域	主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所などが建てられます。
第一種住居地域	住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。
第二種住居地域	主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、ぱちんこ屋、カラオケボックスなどは建てられます。
準住居地域	道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。
近隣商業地域	近隣の住民が日用品の買物をする店舗等の業務の利便の増進を図る地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。
商業地域	銀行、映画館、飲食店、百貨店、事務所などの商業等の利便の増進を図る地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。
準工業地域	主に軽工業の工場等の環境悪化の恐れのない工業の業務の利便を図る地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。
工業地域	主として工業の業務の利便の増進を図る地域で、どんな工場でも建てられます。住宅や店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。
工業専用地域	専ら工業の業務の利便の増進を図る地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。



(2) 快適な広域交通体系の構築

1 道路網の整備促進

現状と課題

本市の道路網は、1本の国道（国道6号）、23本の県道（5本の主要地方道・18本の一般県道）、そして2,154路線の市道が市を縦横断し、市内の道路交通網を形成しており、産業経済及び市民の生活を支えています。県道の舗装率はほぼ100%であるのに対し、市道は一級が92.9%、二級が80.9%ですが、その他の市道に至っては48.4%と整備が遅れています。今後、舗装の整備が望まれています。道路整備には多額の費用が必要となりますので、それらを実現するための財源の確保が課題とされます。また、既に整備された道路の安全性を確保するための維持管理についても課題のひとつです。

南相馬市の道路整備状況

区分	区役所別	路線数	実延長 (%)	改良済延長 (m)	改良済 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)	
県道	主要地方道	5	142,062	112,171	79.0	133,356	93.9	
	一般県道	18	124,436	93,656	75.3	124,436	100.0	
	計	23	266,498	205,827	77.2	257,792	96.7	
市道	一級	小高区	12	38,629	38,249	99.0	38,241	99.0
		鹿島区	13	44,861	33,317	74.3	36,342	81.0
		原町区	19	67,839	67,527	99.5	66,048	97.4
		計	44	151,329	139,093	91.9	140,631	92.9
	二級	小高区	18	29,905	27,901	93.3	25,806	86.3
		鹿島区	19	26,646	21,148	79.4	22,245	83.5
		原町区	29	64,257	47,224	73.5	49,638	77.2
		計	66	120,808	96,273	79.7	97,689	80.9
	その他	小高区	439	245,840	109,386	44.5	119,464	48.6
		鹿島区	914	371,052	76,160	20.5	144,006	38.8
		原町区	691	383,658	199,394	52.0	221,147	57.6
		計	2,044	1,000,550	384,940	38.5	484,617	48.4
合計	小高区	469	314,374	175,536	55.8	183,511	58.4	
	鹿島区	946	442,559	130,625	29.5	202,593	45.8	
	原町区	739	515,754	314,145	60.9	336,833	65.3	
	計	2,154	1,272,687	620,306	48.7	722,937	56.8	

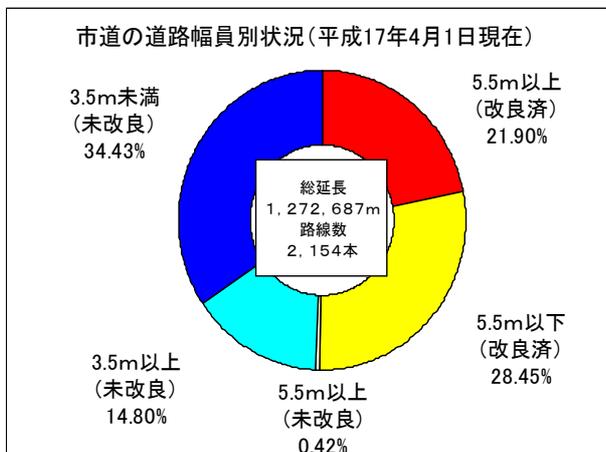
県内12市の道路舗装率

市名	舗装率 (%)
南相馬市	—
福島市	69.8
会津若松市	—
郡山市	56.5
いわき市	65.7
白河市	57.3
須賀川市	—
喜多方市	68.2
相馬市	57.9
二本松市	59.6
田村市	—
伊達市	—

※白河市、喜多方市、二本松市は合併前の区域
出典：福島県市町村要覧 2005

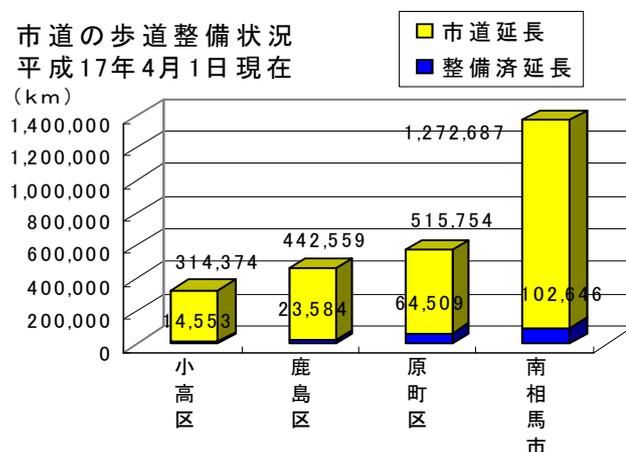
平成17年4月1日現在

出典：土木課資料



出典：土木課資料

市道の歩道整備状況
平成17年4月1日現在 (km)



出典：土木課資料



(2) 快適な広域交通体系の構築

2 公共交通の充実促進

現状と課題

本市の5つのJR駅(桃内、小高、磐城太田、原ノ町、鹿島)の1日当たり利用者数合計は毎年約100人程度減少しています。

この原因は、本市の人口そのものが減少していること、主に自動車で移動する人が増えていること等が考えられます。

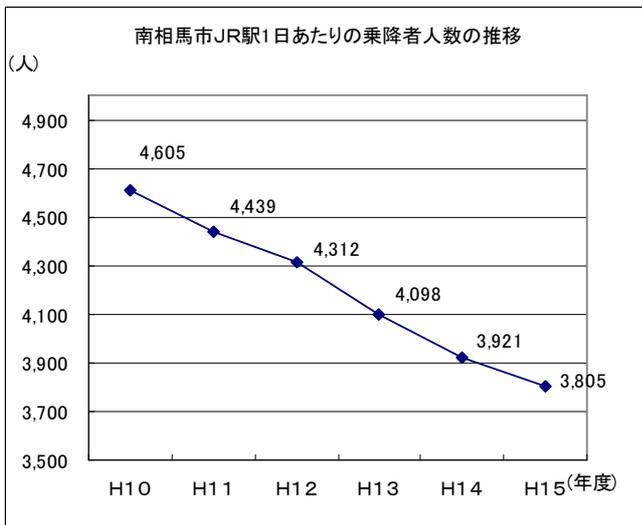
しかしながら、鉄道は環境的に優れた様々な特性を有しており、自動車と比べると、ひと一人を運ぶのに発生するCO2量は約十分の一で済みます。環境負荷の小さい鉄道の利用を促進するとともに、利用者の利便性と安全性に配慮した施設の整備や、高速交通時代に対応したダイヤ編成、地域ニーズに対応したダイヤ編成等を関係機関に要望していく必要があります。

また、路線バスの利用者のほとんどは小学校児童のため、利用者数には大きな変化は見られませんが市では、毎年、バスの運行に係る補填金を支出することにより、路線バスの廃止を防いでいます。

こうした中、旧小高町が平成14年度から実施しているデマンド型タクシー「e-まちタクシー」が一定の効果をあげていることから、今後は、様々な交通システムの長所を生かし、地域にあった効果的かつ総合的な交通体系の導入を図るよう検討する必要があります。

南相馬市各駅の乗降者数(単位:人)

駅名	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
桃内	27	25	30	36	36	36
小高	1,425	1,356	1,307	1,241	1,181	1,115
磐城太田	55	58	44	38	33	38
原ノ町	2,468	2,384	2,334	2,219	2,142	2,093
鹿島	630	616	597	564	529	523
合計	4,605	4,439	4,312	4,098	3,921	3,805



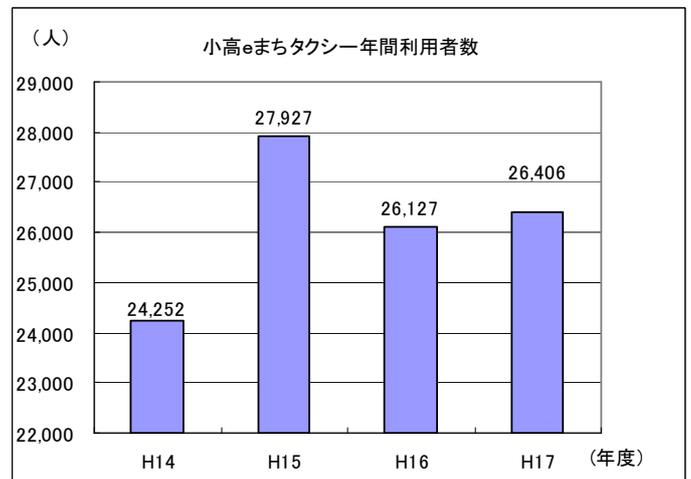
出典「福島県統計年鑑」

(注) 数字は各駅の自駅乗車分(上り+下り) 1日あたり乗降者数=総数÷365として算出。

路線バスへの補填金額の推移(単位:千円)

	15年度	16年度	17年度
小高区	2,516	2,878	3,310
鹿島区	14,272	14,308	15,415
原町区	16,314	17,174	28,948
計	33,102	34,306	47,673

出典：環境安全課 生活バス補填金算出のためのデータ及び小高町決算書



出典：小高商工会 HP

路線バス利用者数(単位:人)

No.	運行区		系統名	15年度	16年度	17年度
1	鹿島		鹿島駅前・上栃窪	6,160	6,120	5,768
2	鹿島		鹿島農協前・檜原	405	1,770	85
3	鹿島		檜原・右田浜	25,127	14,597	14,572
4	鹿島		鹿島農協前・右田浜	9,901	6,506	4,987
5	鹿島		鹿島農協前・大内・牛島	13,950	6,784	6,204
6	鹿島		鹿島駅前・館前	697	967	1,400
7	鹿島	原町	相馬営業所・車川・原町営業所	27,174	29,811	25,560
8	鹿島	原町	相馬営業所・立谷・原町営業所	16,926	14,439	15,045
9	鹿島	原町	原ノ町駅前・牛島	6,377	6,648	6,880
10	鹿島		むつみ荘前・上栃窪	2,673	2,336	3,105
11	鹿島		むつみ荘前・館前	987	1,402	2,408
12	鹿島		南屋形・館前	4,483	2,206	1,785
13	鹿島		檜原・鹿島小学校	0	0	11,197
14	鹿島		鹿島農協前・右田浜・牛島	0	0	5,759
15		原町	原町営業所・川俣役場前	104,625	103,965	103,623
16		原町	原ノ町駅前・大甕循環	13,136	11,163	8,746
17		原町	原ノ町駅前・大甕	9,420	8,005	6,271
18		原町	原ノ町駅前・滝	6,825	6,138	7,231
19		原町	原ノ町駅前・渋佐	48,544	45,339	42,176
20		原町	原ノ町駅前・高平小	18,013	19,453	17,723
21		原町	原ノ町駅前・高平循環	19,309	21,767	23,315
22		原町	原ノ町駅前・高倉	1,061	1,106	1,149
23		原町	小木迫・太田小循環	0	0	5,397
24			塚原・小高小	9,235	6,758	21,973
合計				345,028	317,280	342,359

出典：環境安全課 生活バス補填金算出のためのデータ



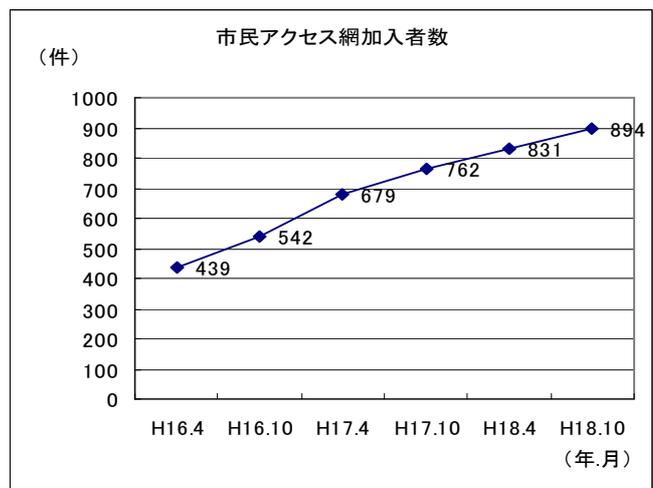
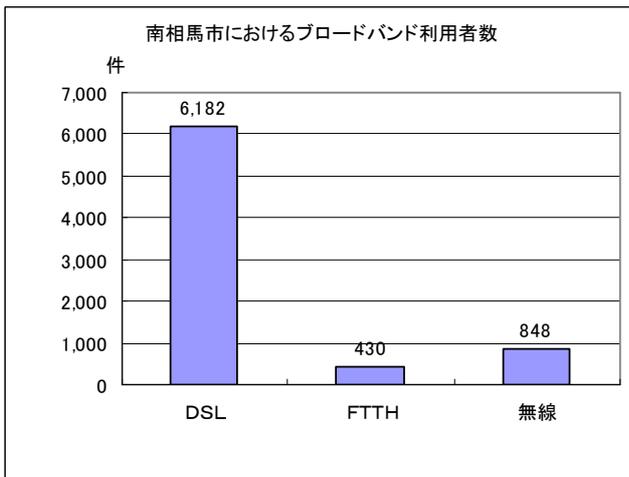
(3) 市民に便利な情報通信基盤整備

1 情報通信基盤の整備と電子自治体化の推進

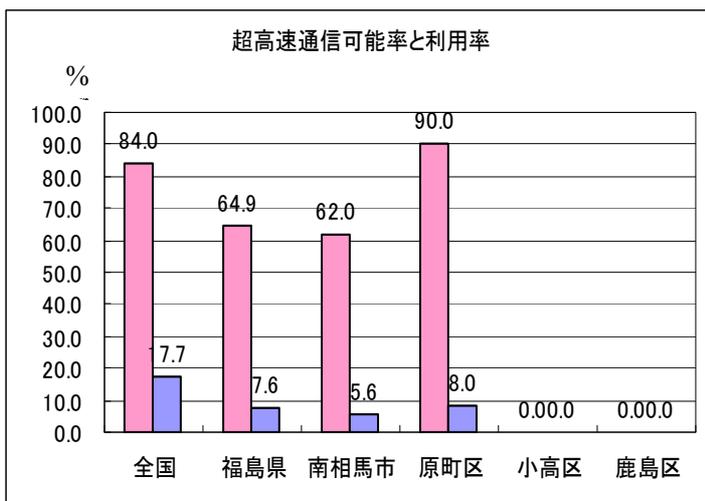
現状と課題

本市の情報通信基盤は、DSL（Digital Subscriber Line：電話回線を用いたデータ通信技術）が中心となっており、いわゆるブロードバンド（通信速度 1Mbps 以上）の普及は進んでいるものの、大量のデータ通信や動画配信に必要な超高速通信（通信速度 30Mbps 以上）の整備は原町区では、平成 15 年度に整備した市民アクセス網（無線方式）により全世帯の 90%が利用可能なのに対し、小高区及び鹿島区は超高速通信エリアが皆無であり、同一市内でも大きな格差が生じています。

また、原町区においても超高速通信可能エリアは広いものの、加入者は少ないなど、インターネットの利用者数は全国平均よりも少ない状況にあります。



※FTTH：民間の光ファイバーを利用した超高速通信サービス 出典：情報政策課資料
平成 18 年 4 月 1 日現在
出典：情報政策課資料



平成 17 年 4 月 1 日現在
通信可能率は全世帯の中で超高速通信が可能で世帯の割合
利用率は超高速通信の契約者数を全世帯数で割った率
出典：全国及び県は「情報通信白書」
市は「情報政策課資料」



(3) 市民に便利な情報通信基盤整備

2 公共施設ネットワークの充実

現状と課題

公共施設のネットワークについては、合併前に公共光ファイバーを敷設した鹿島区・原町区は超高速通信（30Mbps 以上）が可能な施設が多いですが、小高区は少ない状況です。また、自営光が敷設されていない施設に関しては、民間事業者の超高速通信サービスも小高区・鹿島区では皆無であることから、現在は原町区の施設のみ超高速通信が可能となっています。

鹿島区の上真野地区は高速通信（1Mbps 以上）サービスでさえ受けられない状況であるため、I S D N（64kbps）が唯一の通信手段となっています。

未接続の施設については、今後の必要性を考慮しながら、検討していく必要があります。

公共施設ネットワークの状況

速度	種別	施設	速度	種別	施設	
超高速通信	自営光	小高区役所	超高速通信	F T T H	クリーンセンター	
	自営光	小高保健福祉センター		F T T H	高松ホーム	
	自営光	浮舟文化会館		無線	原町あずま保育園	
	自営光	鹿島区役所		無線	原町なかまち保育園	
	自営光	農業農村改善センター		無線	原町さくらい保育園	
	自営光	鹿島保健センター		無線	牛越浄水場	
	自営光	広域消防鹿島分署		無線	牛来浄水場	
	自営光	社会福祉協議会		無線	横川ダム管理事務所	
	自営光	鹿島区福祉サービスセンター		無線	ワークマンセンター	
	自営光	鹿島小学校		無線	維持センター	
	自営光	真野小学校		無線	高平幼稚園	
	自営光	八沢小学校		無線	大甕幼稚園	
	自営光	上真野小学校		無線	太田幼稚園	
	自営光	鹿島中学校		無線	石神第一幼稚園	
	自営光	南分庁舎		無線	石神第二幼稚園	
	自営光	文化センター		無線	やすらぎ広場	
	自営光	原町保健センター		無線	訪問看護ステーション	
	自営光	スポーツセンター		高速通信	D S L	おだか保育園
	自営光	市立博物館			D S L	小高病院
	自営光	総合病院			D S L	小高幼稚園
	自営光	石神生涯学習センター	D S L		鳩原幼稚園	
	自営光	高平生涯学習センター	D S L		金房幼稚園	
	自営光	太田生涯学習センター	D S L		福浦幼稚園	
	自営光	大甕生涯学習センター	D S L		学校給食センター	
	自営光	ひがし生涯学習センター	D S L		ボランティアセンター	
	自営光	ひばり生涯学習センター	D S L		かしま保育園	
	自営光	原町第一小学校	D S L		鹿島幼稚園	
	自営光	原町第二小学校	D S L		真野幼稚園	
	自営光	原町第三小学校	D S L		八沢幼稚園	
	自営光	高平小学校	低速回線		I S D N	かみまの保育園
	自営光	大甕小学校		I S D N	上真野幼稚園	
	自営光	太田小学校				
	自営光	石神第一小学校	未接続			
自営光	石神第二小学校					
自営光	原町第一中学校			斎場		
自営光	原町第二中学校			浄化センター		
自営光	原町第三中学校					
自営光	石神中学校					

平成 18 年 4 月 1 日現在

出典：情報政策課資料

自営光：市保有の光ファイバー

F T T H：民間の光ファイバーを利用した超高速通信サービス

無線：市民アクセス網

D S L：民間の電話回線を使用した高速通信サービス

I S D N：民間のデジタル電話回線を利用した低速通信サービス

未接続：正職員が配置されていて、未接続の施設



(3) 市民に便利な情報通信基盤整備

3 個人情報保護体制の充実

現状と課題

現在の情報化社会は目まぐるしく変化を遂げ、近年の IT 化の進展に伴い官民を通してコンピュータやネットワークを利用し、大量の個人情報が処理されています。こうした個人情報の取扱いは、いったん誤った取扱いをされると取り返しのつかない被害を及ぼす恐れがあり、市民のプライバシーに関する不安や関心も高まっています。

本市においても、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として「個人情報保護条例」が制定されました。

今後とも個人情報保護制度の趣旨を尊重し、個人情報の保護に努め、職員に対して研修会を開催するなど、適正な個人情報の管理に対する認識を高めていきます。

■ 個人情報取扱い事務件数

(平成 18 年 4 月末現在)

実施機関	件数	実施機関	件数
市長	756	議会	1
(総務部)	(176)	教育委員会	63
(企画部)	(10)	選挙管理委員会	42
(市民生活部)	(122)	監査委員	0
(健康福祉部)	(350)	公平委員会	0
(建設部)	(24)	農業委員会	48
(経済部)	(33)	固定資産評価審査委員会	1
(上下水道部)	(35)		
(病院)	(6)	計	911

※人事行政課調 平成 18 年 4 月 1 日現在

※本庁、小高区役所、鹿島区役所及び原町区役所処理の延べ件数



(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

1 防災・消防・救急体制の充実

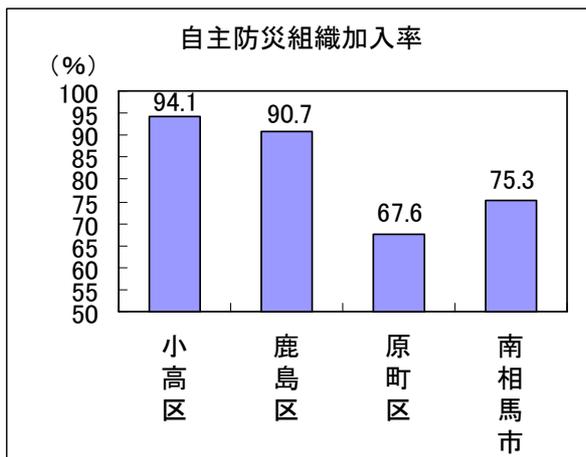
現状と課題

本市では、30年以内に99%の確率で発生するといわれている宮城県沖地震を見据え、自主防災組織の結成促進や、他団体との災害時相互応援協定を締結しています。水防警報時の対応についても迅速に行うため、備蓄倉庫（水防倉庫）には常に表のような資材を備蓄しています。自主防災組織に関しては「自分の地域は自分で守る」の理念に基づき結成していますが、積極的に活動し発災時に備えている組織は少ない状況です。自主防災組織の実活動を濃密にするよう育成指導に努め、発災時には迅速な対応ができるようにしていきます。また、結成促進を図り、結成率100%を目指し安全で安心して暮らせるまちづくりを実現していきます。

火災の件数は増加傾向にあります。火災の発生原因の第1位は、「放火」「放火の疑い」となっています。そのため、放火されない環境づくりと市民の防火意識の高揚を図り、予防消防に努めます。また、消防水利についても火災の際には有効活用できるよう、現在カバーできていない地域または消防水利が著しく少ない地域を適切に判断し、年次計画に基づき設置し、万一の際に備えます。

救急車の出動件数に関しては、年々増加の一途をたどり、現在の高齢社会への移行に伴い高齢者の急病人が増加していることが要因となっています。今後も増加が予想されるため、軽症者を搬送して重症者の搬送が遅れないよう救急車の正しい利用を呼び掛けています。

また、心肺停止者や重篤者を救命するためには、近くに居合わせた人の迅速な行動が大切なことから、1世帯あたり1名が心肺蘇生法を取得するよう、応急手当の普及を図っていくことが重要です。



平成18年4月1日現在
出典：防災対策室資料

相互応援協定締結状況(災害対策)

協定名	相手方
災害時における相互応援協定書	浪江町
相馬地方広域市町村消防団相互応援協定	相馬市、新地町、飯館村
福島・宮城・山形広域圏災害時相互応援協定	福島市 外43市町村
杉並区及び南相馬市の災害時相互救助に関する協定書	東京都杉並区

平成18年4月1日現在
出典：防災対策室資料

主な民間団体等との協定

協定名	相手方
災害時における南相馬市内郵便局と南相馬市の協力に関する協定	南相馬市内郵便局
災害時の医療救護活動についての協定書	原町市医師会
災害時における生活必需物資等の供給協力に関する協定書	原町商店連合会
災害時の歯科医療救護活動についての協定書	南相馬市歯科医師会
災害時の施術救護活動についての協定書	社団法人福島県整骨医師会
災害非常無線通信の協力に関する協定	南相馬アマチュア無線クラブ
南相馬市水道部非常災害復旧の協力に関する協定	南相馬市管工事協同組合
災害復旧の協力に関する協定	南相馬市原町建設業組合

平成18年4月1日現在
出典：防災対策室資料

消防水利の現有状況

		設置数
消火栓	地下(単)	821
	地下(双)	7
	地上(単)	186
	地上(双)	12
防火水槽	100 m ³ 以上	5
	40 ~ 100 m ³ 未満	290
	20 ~ 40 m ³ 未満	48
合計		1,369

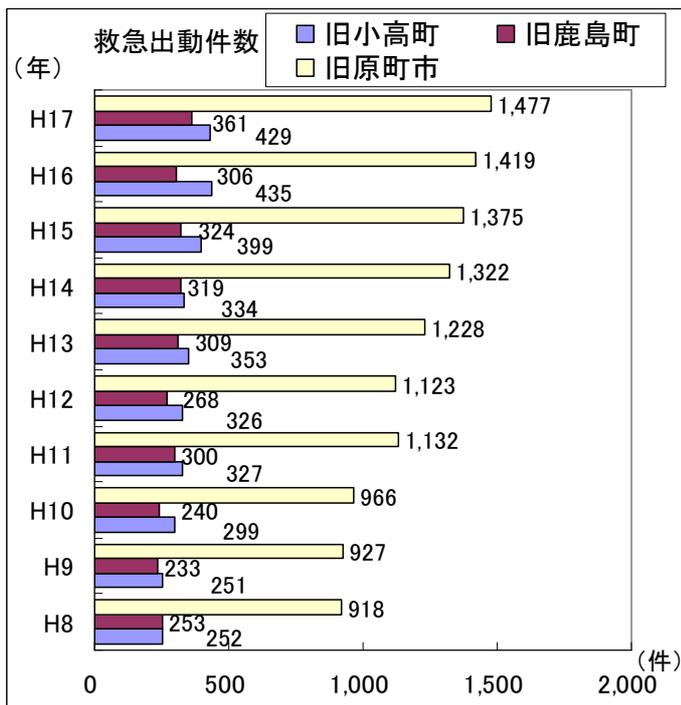
平成18年4月1日現在
出典：平成18年消防年報
(相馬地方広域消防本部)

備蓄倉庫及び災害対策用物資備蓄状況

河川名	所在地	ツルハシ(丁)	ナタ(丁)	掛矢(丁)	スコップ(丁)	斧(丁)	ペンチ(丁)	ハンマー(丁)	鎌(丁)	鋸(丁)	土のう袋(枚)	大型土のう袋(枚)	ビニールシート(枚)	縄(巻)	ロープ(巻)	杭木・鉄筋杭(本)	鉄線(kg)	一輪車(台)	チェーンソー(台)	投光器(台)	発電機(台)	救命胴衣(着)	拡声器(台)	携帯無線機(台)	救命艇
小高川	南相馬市小高区大井字観音前	7	5	10	30	5	8	9	5	5	5,000		100	5	30	100	20	4	1						2
真野川	南相馬市鹿島区西町一丁目	4	7	5	45	5	5	2	18	5	400		20	5		70	20				2				
新田川	南相馬市原町区橋本町三丁目	10	7	5	20	5	5	3	5	5	3,400	50	60	20	6	800	32					7	4	6	1
		21	19	20	95	15	18	14	28	15	8,800	50	180	30	36	970	72	4	1	0	2	7	4	8	1

平成 18 年 4 月 1 日現在

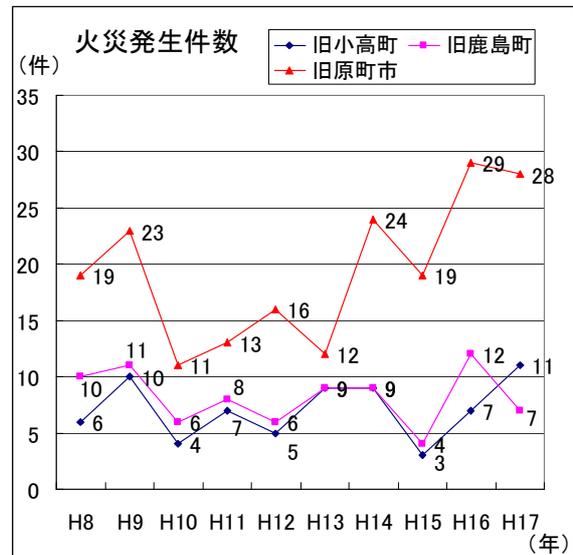
出典：防災対策室資料



平成 18 年 4 月 1 日現在

出典：平成 18 年消防年報

(相馬地方広域消防本部)



出典：平成 18 年消防年報

(相馬地方広域消防本部)



(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

2 交通安全・防犯対策の充実

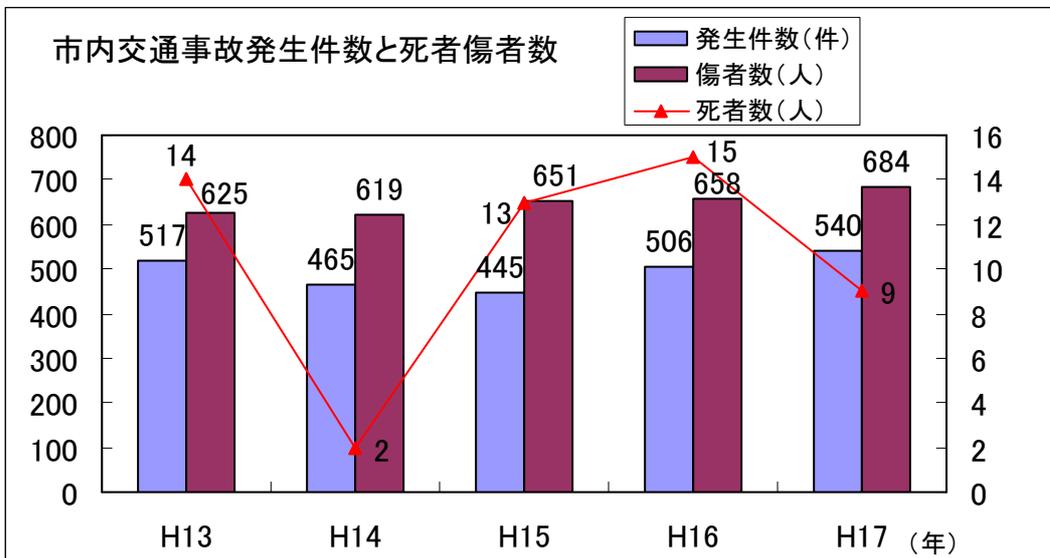
現状と課題

交通事故防止のため、各季の交通安全運動期間には、関係機関・団体が広報活動や街頭立哨をしているほか、市内の小学生による鼓笛パレードを実施しています。また、道路沿線には、のぼり旗を設置し、年間を通して交通安全意識の高揚に努めていますが、市内の交通事故発生件数、傷者数は年々増加しており、平成17年には年間540件を超えています。

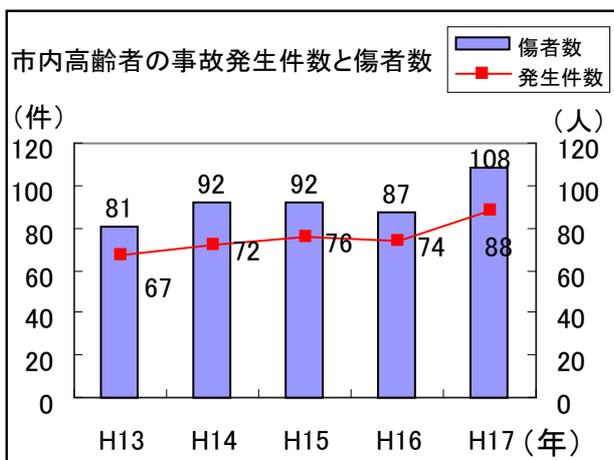
交通事故にあわないよう、起こさないように幼稚園・小学校毎に年数回交通安全教室を開催していますが、大人は交通安全教室を受講する機会も少なく、交通安全意識の低下が心配されます。近年、特に高齢者の関わる交通事故が増加しており、高齢者の関わる交通事故を減らす事が課題となっています。

刑法犯の管内の発生状況は平成15年の1,428件を最高に平成17年は769件発生しており、凶悪犯7件をはじめ自転車盗157件、車上ねらい79件、万引き74件で半数以上を占めています。

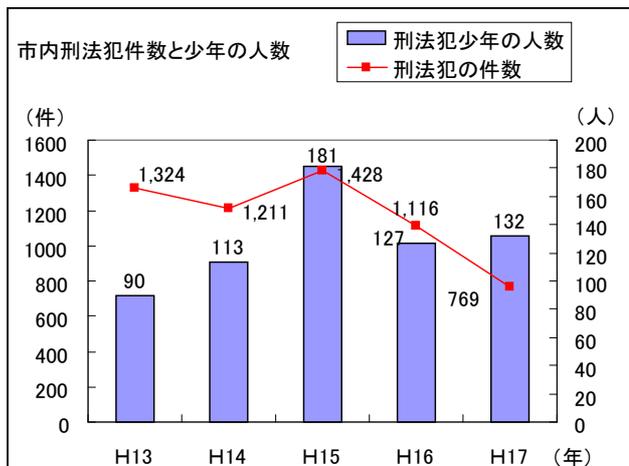
犯罪は自転車盗、車上狙いなど身近で発生していること、また低年齢化の傾向にあることを防止することが課題となっています。



出典：福島県交通白書



出典：福島県交通白書



出典：平成17年広報みなみそうま(南相馬警察署作成)



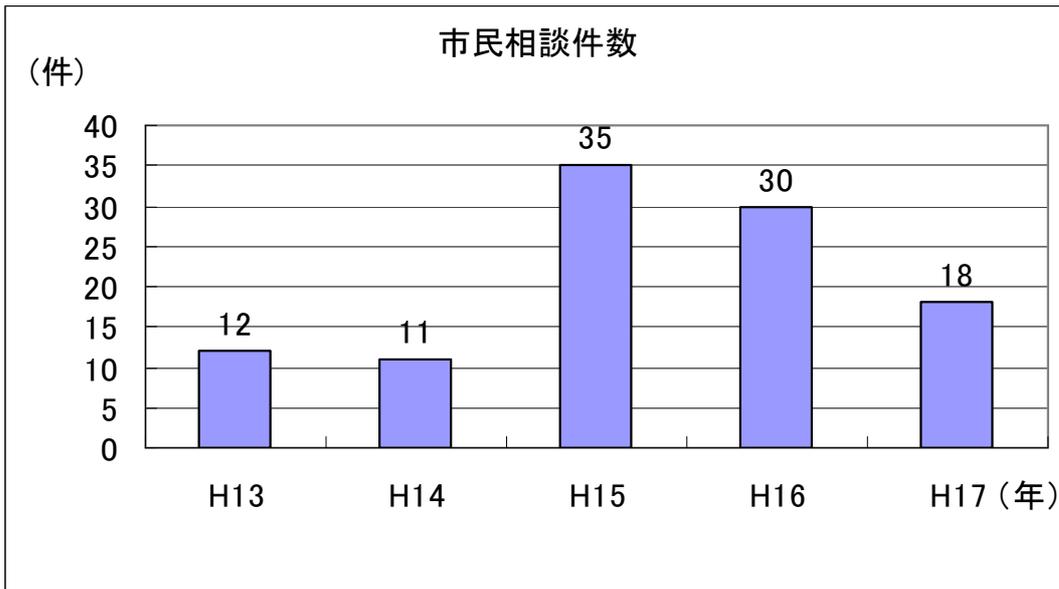
(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 消費者対策の充実

現状と課題

消費者を巧妙な手口で誘い、市民に被害を与える悪質業者や振り込めサギが発生しています。また、不当請求・架空請求なども市民に送られています。不当請求・架空請求には請求者と連絡取らないよう、広報紙等で周知を図っています。

悪徳業者は、次々に新たな手口で市民を狙っていることから、被害に遭わないよう早めの情報提供が課題となっています。



出典：環境安全課資料

市民相談実施状況

種 別	実施月	実施曜日	区役所名
行政相談	毎 月	第 2 木曜日※	小高区役所
		第 3 木曜日※	鹿島区役所
		第 1 木曜日	原町区役所
一般なんでも相談	2. 6. 10	第 2 ・ 3 ・ 4 木曜日	小高区役所
	4. 8. 12		鹿島区役所
	毎 月		原町区役所
法律相談	毎 月	第 3 木曜日	原町区役所

※ 小高区役所、鹿島区役所の行政相談は、なんでも相談実施月は第 1 木曜日となります。

(都合により変更になる場合があります。)

平成 18 年 4 月 1 日現在

出典：戸籍保険課資料



(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

4 住宅対策の充実

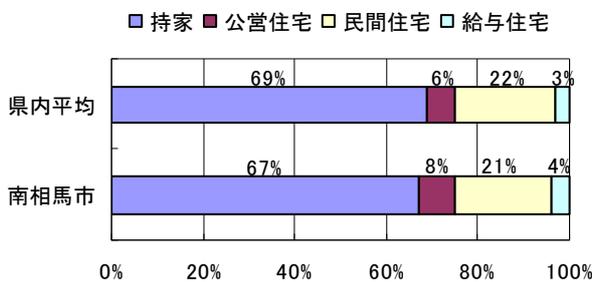
現状と課題

景気の低迷などを背景に、リストラや賃金カットなど市民の生活は年々厳しさを増しています。所有関係別住宅の割合では、「持家」が県平均を下回っており、逆に「公営住宅」が上回っている状況にあるのが現状です。

本市においては、旧小高町と旧鹿島町の公営住宅ストック計画等を踏襲し、人口フレーム等を勘案しながら、住宅施策の総合的な方針を策定し、宅地分譲を推進すると同時に老朽化した既存の市営住宅の建替え・集約化整備等を計画的に進めることが必要となっています。

近年では、震災が多発しており、旧基準で建てられた住宅の倒壊が人命を奪う大きな被害の原因となっている一方で、このような住宅を改修することの重要性に対する認識も薄いことから、耐震診断を受けやすい環境を整備し、震災に備え耐震改修を促すために耐震診断者を派遣する必要があります。

■所有関係別住宅の割合

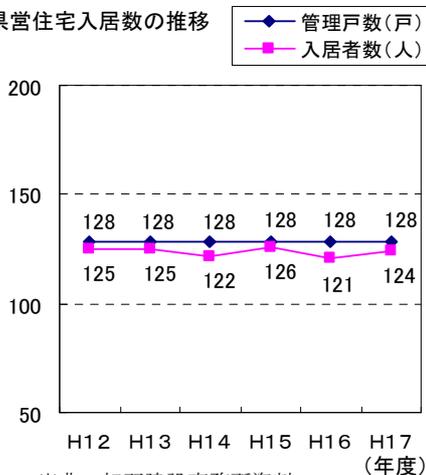


出典：平成 17 年国勢調査

■公的宅地分譲地について			
分譲地名	所在	区画数	分譲年度
北町ニュータウン	原町区	114	H11
西町地区(1工区)	鹿島区	71	S54
西町地区(2工区)	鹿島区	30	H10
町尻地区	鹿島区	30	H9
三里団地	鹿島区	37	H16
飯崎住宅団地	小高区	12	H10

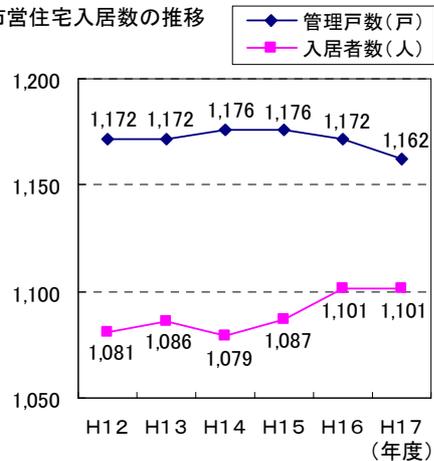
出典：都市計画課調査

■県営住宅入居数の推移



出典：相双建設事務所資料

■市営住宅入居数の推移



出典：都市計画課資料

■南相馬市木造住宅耐震診断者派遣事業 (平成 18 年度～平成 21 年度)

対象者	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅(旧基準の住宅)の所有者
個人負担	1戸当たり6,000円

出典：都市計画課調査

■雇用促進住宅

宿舎名	管理戸数	入居者数
鹿島宿舎	80	64
日の出宿舎	80	26
北長野宿舎	80	24

出典：財団法人雇用振興協会資料

平成 18 年 11 月 30 日現在

※日の出宿舎(H14から)、北長野宿舎(H18から)

はストック計画のため、入居停止をしている。



(1) 地域に即した福祉基盤・健康づくり

1 地域福祉推進体制の充実

現状と課題

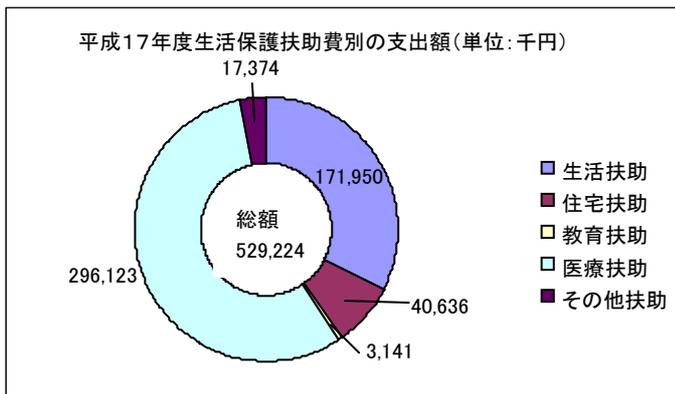
本市の生活保護の状況は、平成17年度の県内市全体の保護率と比較して低い数値となっていますが、被保護世帯及び保護率とも増加傾向にあり、今後も受給世帯は増加すると見込まれます。その増加の要因としては高齢者世帯（特に単身）の増加、傷病世帯の増加が考えられます。また、扶助費の医療扶助が占める割合も大きく、全体の55%を超えています。

今後は既存の社会資源の活用と、稼働人員の就労促進をはじめとする自立助長のための支援策を、関係機関との連携により取り組んでいくことが課題となっています。

生活保護被保護世帯数・世帯類型別被保護世帯数

年度	被保護世帯数	保護率 (%)	世帯類型別被保護世帯数				
			高齢者世帯	母子世帯	障がい世帯	傷病世帯	その他世帯
H15	296	5.8	141	13	22	90	30
H16	299	5.8	147	16	26	90	20
H17	315	6.2	132	16	30	102	35

出典：平成15、16年度原町市の福祉及び平成15、16年度旧原町市決算成果報告書、平成17年度南相馬市の福祉



出典：平成17年度南相馬市の福祉

<比較データ>平成17年度県内他市の状況

	被保護世帯数	保護率(%)
福島市	1,611	7.8
相馬市	158	4.9
会津若松市	1,095	11.3
二本松市	204	4.4
白河市	219	4.2
須賀川市	331	5.4
いわき市	2,809	11.9
郡山市	1,511	6.2
喜多方市	299	6.9
田村市	137	5.2
伊達市	211	4.4
県内市合計	8,900	7.2

出典：福島県「生活保護速報」

注：%は千分の一を表す

(1) 地域に即した福祉基盤・健康づくり



2 地域に即した健康づくり事業の充実

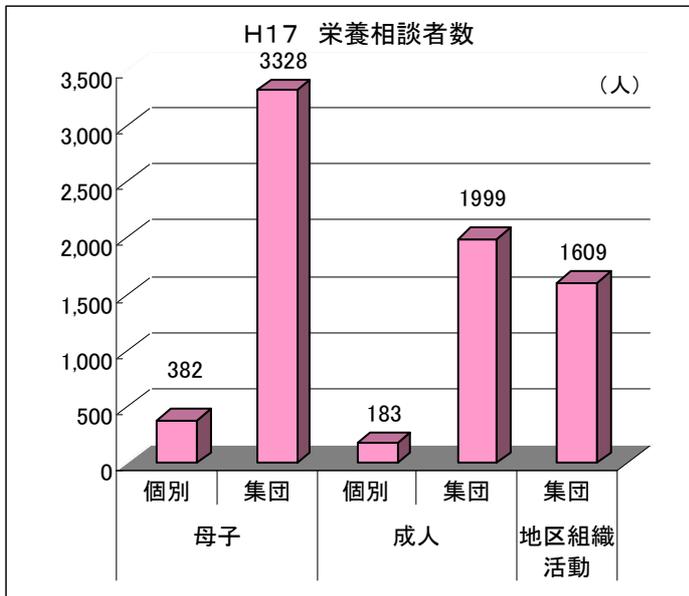
現状と課題

少子高齢化が進行する中で、市民の健康や福祉に対する関心は高まっており、疾病構造の変化等により住民のニーズも多様化してきています。個々のライフスタイルが一層多様化している中で、これからはメタボリックシンドロームの概念を取り入れた生活習慣病を予防する「一次予防」を重視し、市民が適切な健康情報を得て適切な生活習慣を身につけることにより「健康寿命」の延伸を図ることが健康づくりの課題です。

今後は、市民の健康意識の高揚と主体的な健康づくりのため、行政と共に健康づくりの推進を担う人材（健康推進員や食生活推進員）の育成や医師会、歯科医師会、各種団体、関係機関との連携により保健サービスを提供し、よりよい環境整備を図る必要があります。

※メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とは、肥満に加えて高血糖、高血圧、高脂血症を複数あわせ持つ状態をいい、動脈硬化を飛躍的に進行させます。

■健康づくり活動



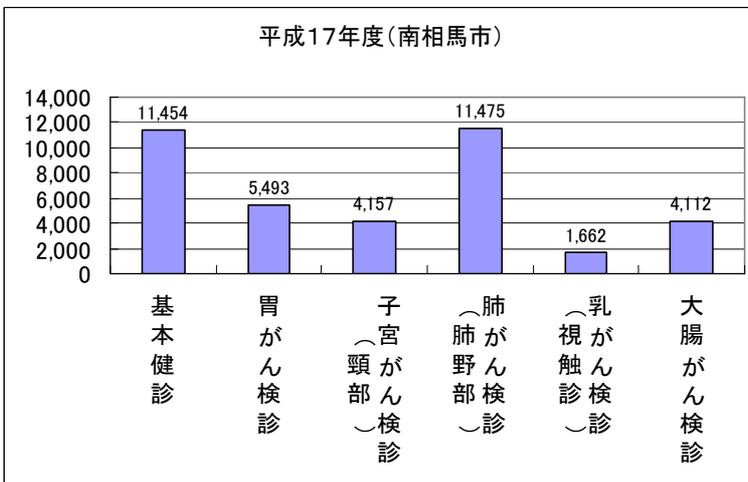
出典：健康長寿課資料

■各種健(検)診実施内容

健(検)診名	対象者
基本健康診査	40歳以上
肺がん検診	40歳以上
胃がん検診	40歳以上
大腸がん検診	40歳以上
乳がん検診	40歳以上の女性(偶数年齢)
子宮がん検診	20歳以上の女性
骨粗鬆症検診	30歳～70歳までの女性(5歳節目)

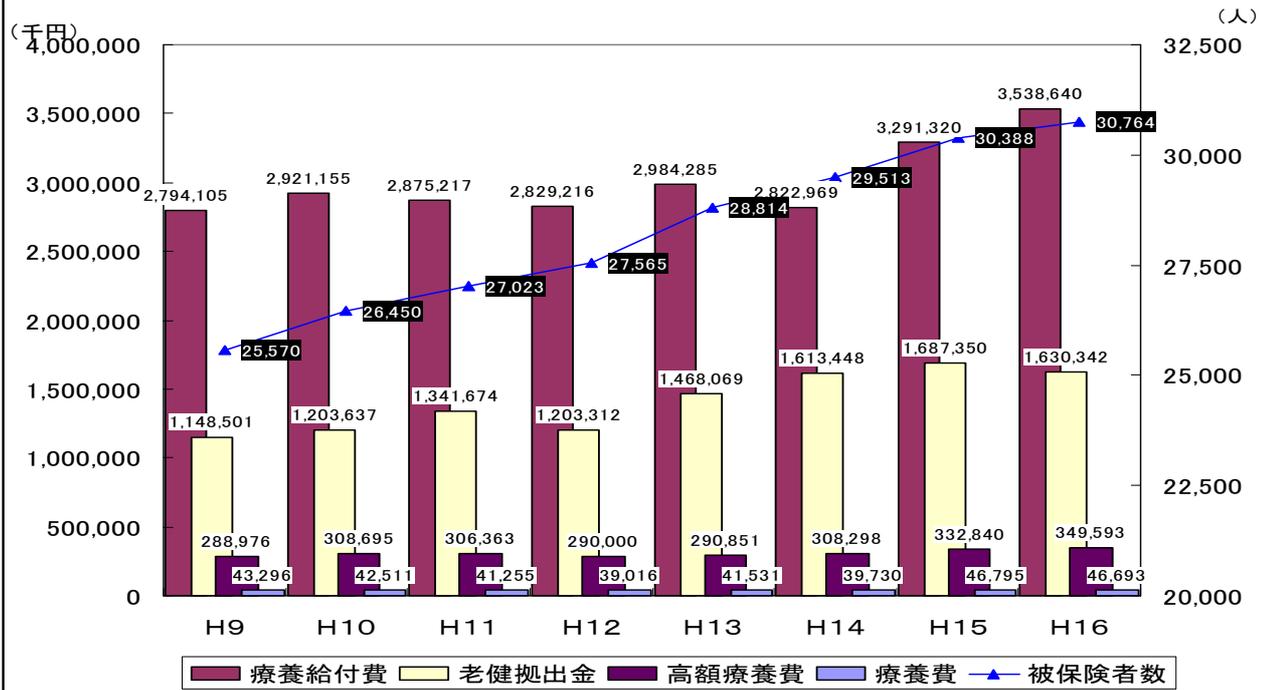
出典：健康長寿課資料

■各種健(検)診受診者の状況(単位:人)



出典：健康長寿課資料

国民健康保険加入者と医療費の推移



出典：戸籍保険課資料



(1) 地域に即した福祉基盤・健康づくり

3 地域医療体制の充実

現状と課題

医療ニーズの高度化・多様化に対応するとともに、安心して地域で医療サービスが提供できるよう、医師会などの協力のもと、民間医療機関を含めた医療機関の相互の連携や保健・福祉分野との連携が必要になっています。

本市では、総合病院において地域医療連携室を創設し、開放型病床を設置するとともに、夜間小児救急医療事業を実施し、民間医療機関との連携を図りながら、地域医療体制の充実を図っています。

■夜間小児救急医療事業

(平成 19 年 1 月末現在)

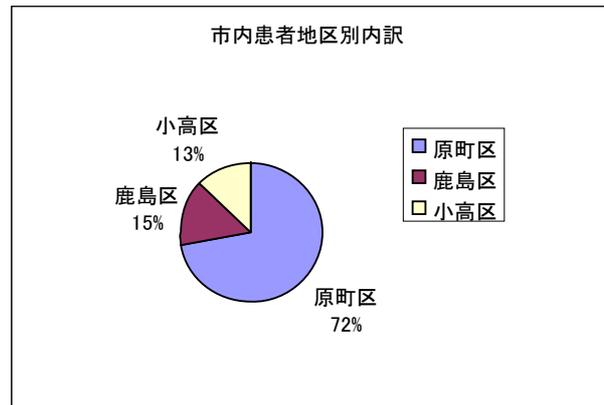
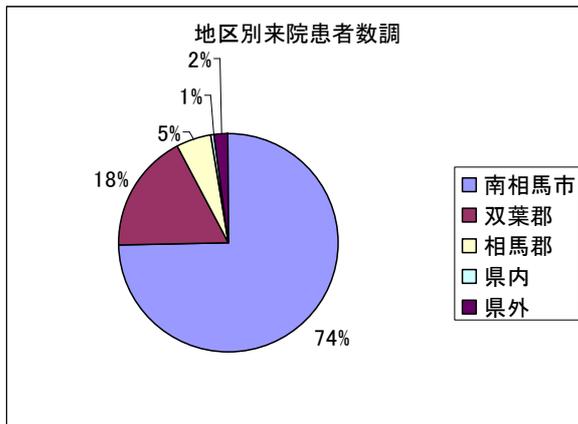
※夜間小児救急医療事業とは、夜間に子どもが急病になった時の医療体制を充実させることにより、子どもの健康を守り安心して暮らせることを目的に、平成 18 年 10 月 16 日から実施されました。対象は 15 歳以下の子どもで、南相馬市立総合病院で午後 7 時～午後 10 時まで毎日診療できる体制をとっています。

(1) 受診患者数

総受診者数 1,040 人
 1 日平均患者数 9.6 人 (最多 22 人・最小 1 人)
 入院患者数 13 人

(2) 地域別患者数

地域	南相馬市	双葉郡	相馬郡	県内	県外	合計
人数	773 (原町区 558) (鹿島区 116) (小高区 99)	187	53	7	20	1,040



(3) 年齢構成

年齢構成	5 歳以下	6～9 歳	10 歳以上	合計
人数	845 (81%)	137 (13%)	58 (6%)	1,040

(4) 他の時間帯の来院

時間帯	17～19	22～24	0～2	2～4	4～6	6～	合計
人数	161	73	53	26	12	16	341

出典：市立総合病院地域医療連携室資料



(1) 地域に即した福祉基盤・健康づくり

4 公立病院の機能の充実

現状と課題

本市には、現在2つの市立病院があります。総合病院は、標榜診療科16、一般病床230床で、相双地域の中核基幹病院として主に緊急入院や手術等を行う入院を中心とした急性期医療を担うとともに、検診業務やリハビリテーションを行っています。小高病院は、標榜診療科7、一般病床48床、療養病床51床の合計99床のケアミックス型の病院として運営しています。

公立病院としての役割は、本地域で民間病院も含め他の医療機関ではできない、又はやらない分野で、しかも本地域に必要な医療を提供することにより、疾病等から地域住民の命と健康を守ることです。

小高病院は、先の健康保険法等の改正に伴い、療養病床の再編が求められており、療養病床のあり方を含め、地域医療で果たしていくべき役割について見直しを検討する必要があります。

今後の医療体制の整備については、市内の民間病院、診療所及び市立病院がそれぞれの地域医療機関としての機能分担に基づき、それぞれが持つ機能の発揮と相互間の緊密な連携により、地域医療資源の効率的な活用を推進し、市民が心身ともに安心して医療が受けられ、市民自らも適切な健康管理ができる地域医療の充実、確保が求められています。

このため、総合病院及び小高病院は、市が設置する病院として本地域で民間病院も含め、他の医療機関が採算性などから行わない分野で、しかも本地域にとって必要な医療サービスを中心に提供する機能の充実を図ることが重要な課題となっています。

また、近年の医療を取り巻く環境は、大きく変化し、安全でより高度な医療が求められるようになっており、このため、医療サービスに当たっては、病気とその治療法について十分説明し、患者さんの意思を尊重した患者さん本位の医療を行っていくことが重要となっています。

■ 診療科目

総合病院	標榜診療科目	内科・麻酔科・循環器科・消化器科・小児科・小児外科・外科・整形外科 脳神経外科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・リウマチ科 放射線科・リハビリテーション科
	その他診療科目	神経内科・呼吸器科・心臓血管外科
小高病院	標榜診療科目	内科・小児科・外科・整形外科・眼科・放射線科・リハビリテーション科

■ 病床数

区分	総合病院	小高病院	計	
一般病床	一般	170	48	218
	救急	10	0	10
	リハビリ	50	0	50
	計	230	48	278
療養病床	医療	0	30	30
	介護	0	21	21
	計	0	51	51
合計	230	99	329	

総合病院経営理念

より良い医療サービスが提供できる病院づくり

公的病院として求められる救急医療、小児医療体制の整備を図り、高齢社会に不可欠なリハビリテーションの充実にも努めます。

また、治療に当たっては、病気とその治療方法について十分説明し、患者さんの意思を尊重した患者さん本位の医療を行います。

小高病院経営理念

1 医療の信頼

よい医療は、患者さんの信頼がなくてはできません。私どもは、診療に当たって、患者さんへの十分な説明とご理解、ご同意のもとに信頼される医療に務めます。

2 誠の医療

私どもは、自分の職務に誠心誠意を尽くします。

3 研鑽

近年の医学・医療の進歩は、目覚ましいものがあります。私どもは、これに遅れないように日々研鑽に励むと共に、安全かつ適切

な医療機器の導入に努め、患者さんのご満足が頂ける医療を目指します。

4 地域医療への貢献

私どもは、「小高病院に行けばなんとかしてくれる。」という地域住民の期待に応えるために、24時間体制で地域の医療機関との連携を保ち、患者さんに「適切で良質な医療」が提供できるよう努力いたします。



(2) 安心して子育てできる環境づくり

1 保育サービスの充実

現状と課題

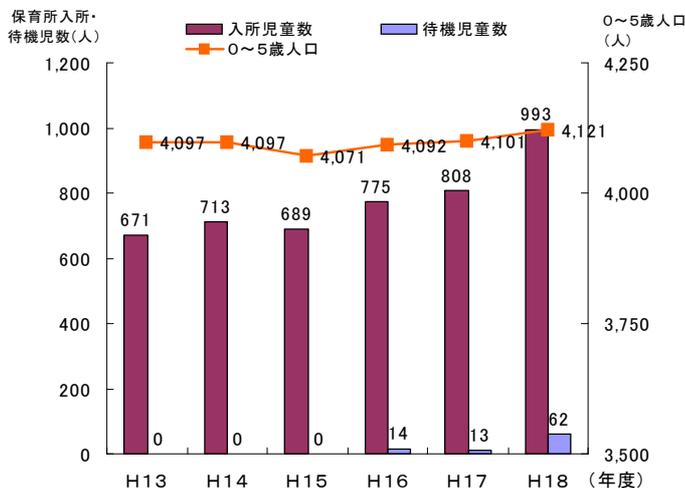
本市の就学前人口（0～5歳人口）は、ここ数年、4,100人前後とほぼ横ばい状態となっています。その中で保育園の入所児童数は年々増加の傾向にあり、それに伴い待機児童数も徐々に増えつつあります。

また、小学校では1～3年生の児童数が減少し少子化傾向が見られるなかで、学童保育入所率についても保育園同様、年を追うごとに増加しています。

これは、働く女性の増加や昨今の不況による収入減少などによる共働き家庭の増加、核家族化、ひいては育児不安など複雑な社会・家庭状況が影響しているものと考えられ、今後も保育園や学童保育の利用を希望する家庭が増加していくことが予想されます。

こうしたことから、次代を担う児童たちの健やかな育成のため、保育園や学童保育の待機児の解消や、0歳児保育・一時保育などの様々な保育サービスの充実を図っていくことが大きな課題となっています。

■ 就学前人口と保育園入所数、待機児童数の数



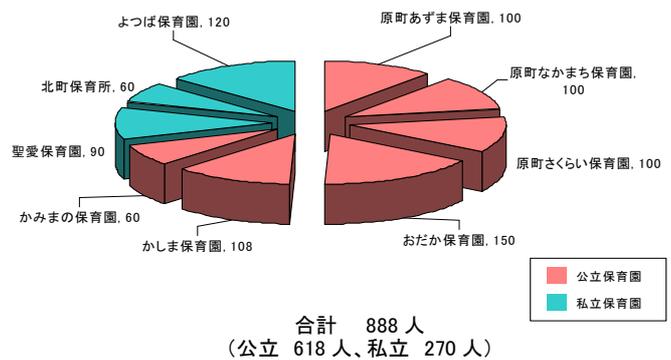
出典：男女共同こども課資料より作成

(注1) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

(注2) 保育園数は平成17年度までは8ヶ所、18年度は9ヶ所

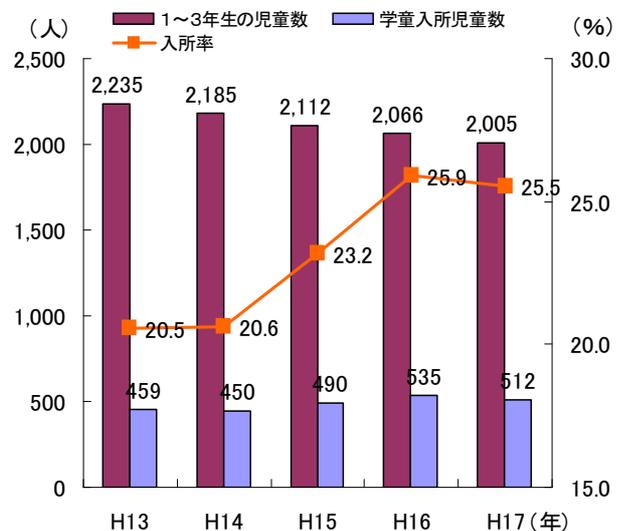
■ 保育園(所)の定員の内訳

(平成18年9月現在)



出典：男女共同こども課資料より作成

■ 学童保育入所数と入所率の推移



出典：男女共同こども課資料より作成

(注) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

■ 特別保育サービスの種類と実施状況

(平成18年9月現在)

区分	保育所名	特別保育サービス			
		0歳児保育	延長保育	一時保育	障がい児保育
公立	原町あずま保育園		○	○	○
	原町なかまち保育園		○		○
	原町さくら保育園	○	○		○
	おだか保育園	○	○	○	○
	かしま保育園	○	○	○	○
	かみまの保育園				○
私立	聖愛保育園	○	○		○
	北町保育所	○	○		○
	よつば保育園	○	○		○

出典：男女共同こども課資料

(2) 安心して子育てできる環境づくり



2 母子保健活動・子育て交流・相談体制の充実

現状と課題

子どもが健やかに成長するために、発育・発達の確認、病気の予防や疾病の早期発見などへの支援が求められています。また、核家族化や少子化が進行している現在では、育児不安の解消や子どもたちの心の健康づくりが重要となっており、情報の提供や相談体制の充実も課題となっています。

本市では、母子保健活動について各区の保健（福祉）センター等において様々な健康診査や予防接種を行っており、情報提供・相談体制の場としては家庭児童相談室や子育て支援センターの設置を図り、各区において育児相談会等の事業を行っています。家庭児童相談室における相談件数をみると、平成13年度は28件であるのに対し、平成16年度は60件と年々増加の一途を辿っており、ここからも子育てに対する不安や問題の解消に行政の支援が必要となってきたことが読み取れます。

今後は、子育て支援に関する各種事業の充実を図るとともに、各関係機関との総合的なネットワークを構築し対応していくことがますます必要となってきました。

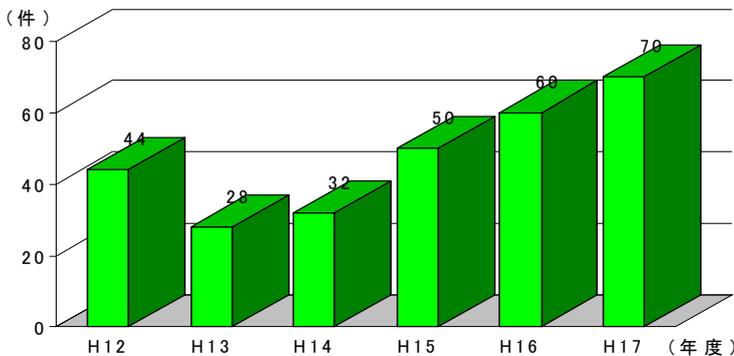
予防接種事業の実施状況(平成17年度)

接種方式	種別	期別		実施人数			
				対象者数	接種者数	接種率	
集団	BCG	期別なし		358人	349人	97.5%	
	ポリオ	第1回		744	543	73.0	
		第2回		706	513	72.7	
個別	ジフテリア 百日ぜき 破傷風 (三種混合)	第1期	初回	第1回	882	685	77.7
				第2回	921	652	70.8
				第3回	1006	657	65.3
		第1期 追加		914	518	56.7	
	ジフテリア 破傷風 (二種混合)	第II期 追加		751	328	43.7	
	麻疹	定期		988	686	69.4	
	風疹	定期		1470	979	66.6	
	日本脳炎	第1期	初回	第1回	925	74	8.0
				第2回	914	57	6.2
			追加		859	66	7.7
第II期			687	21	3.1		
	第III期		491	10	2.0		

出典：地域保健・老人保健報告

(注) 日本脳炎は、現在ワクチン接種の積極的奨励は行っておりませんが、希望者は接種可能となっています。

家庭児童相談室における相談件数の推移



(注1) 平成12～16年度は旧原町市分のみ

(注2) 平成17年度は4～12月までの旧原町市分と1～3月の南相馬市分の合算

乳幼児健康診査の実績(平成17年度)

区分	実施回数	対象者数	受診者数	受診率(%)	健診結果	
					異常なし	有所見
3～4か月児健康診査	37	671	667	99.4	383	284
9～10か月児健康診査	24	663	657	99.1	374	284
1歳6か月児健康診査	26	672	653	97.2	362	291
3歳児健康診査	45	660	628	95.2	352	276

出典：健康長寿課資料

子育て支援センター事業内容(平成18年度)

事業名	事業事項	実施時期
相談事業	電話相談	随時 8:30～17:15
	面接相談	随時 8:30～17:15
子育て相談事業	子育てサロン	月～土曜日 ※子育てサークル専用日有
	にこにこ広場(出前広場)	6.8,10,12.2月 9:30～11:00
	ちびっこ広場	毎月2回 9:30～11:00
	サークル支援	サークルと連携
図書事業	常設図書	随時
広報活動	育児情報、事業案内	随時
講座・講演	育児教室開設	子育て教室 年4～8回(3～4コース)
他機関との連携		

出典：男女共同こども課資料

(注) 子育て支援センターは鹿島区・原町区に設置。

(鹿島区は平成18年9月設置)



(3) 元気な高齢者のまちづくり

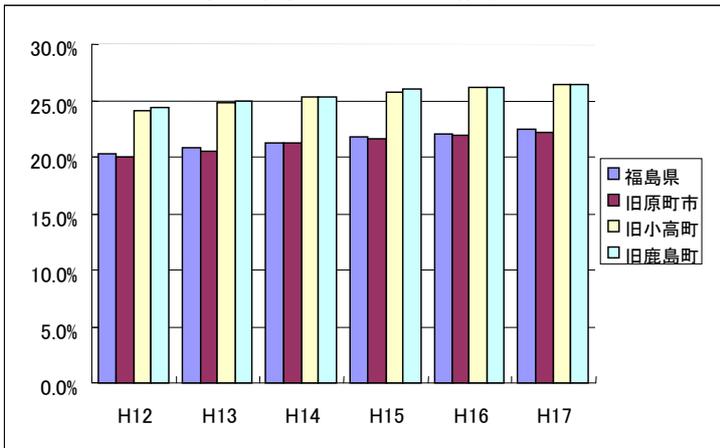
1 介護サービス、在宅自立支援事業の充実

現状と課題

一人暮らし高齢者や核家族化が社会問題となり、本市においても65歳以上の人口は平成18年3月31日現在17,753人で高齢化率は24.2%に達し、市民の4人に1人が高齢者という時代を迎えています。

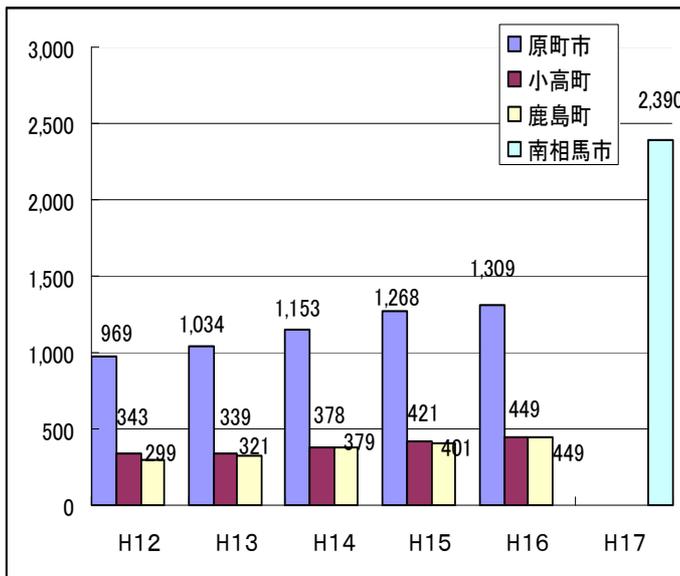
また、虚弱・寝たきり・認知症の高齢者も比例して増加しており、核家族の進行とともに総合的な高齢者施策が求められてきています。このような状況下において、平成18年度から3ヵ年を計画期間とした「第四次高齢者保健福祉計画・第三次介護保険事業計画」が策定され、「すべての人が思いやりをもって共に生き、住み慣れた地域で、高齢者一人ひとりが健やかで安心と生きがいのある生活を目指して」を基本理念とし、高齢者が自分らしく生活できる社会の実現を目指すことが課題となっています。

各年度高齢化比率の推移



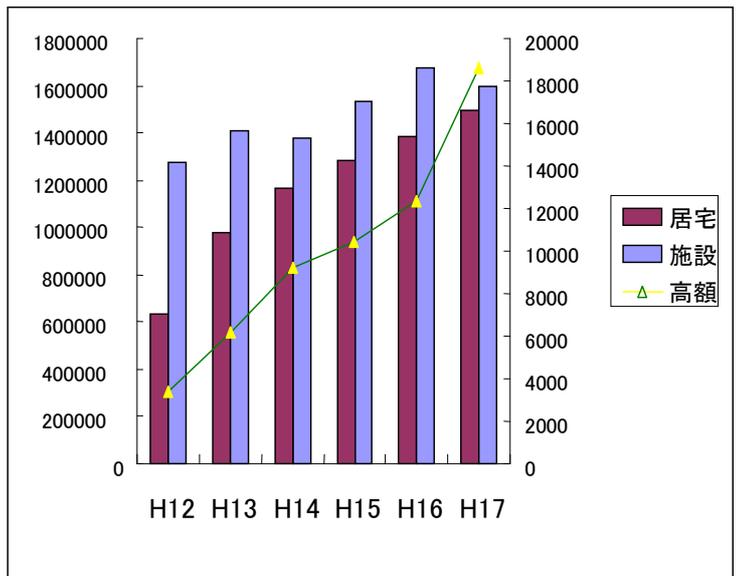
出典：平成18年度版南相馬市高齢者総合計画

各年度介護認定者・受給者数の推移(単位:人)



出典：平成18年度版南相馬市高齢者総合計画

各年度介護給付費推移(単位:千円)



出典：平成18年度健康長寿課資料



(3) 元気な高齢者のまちづくり

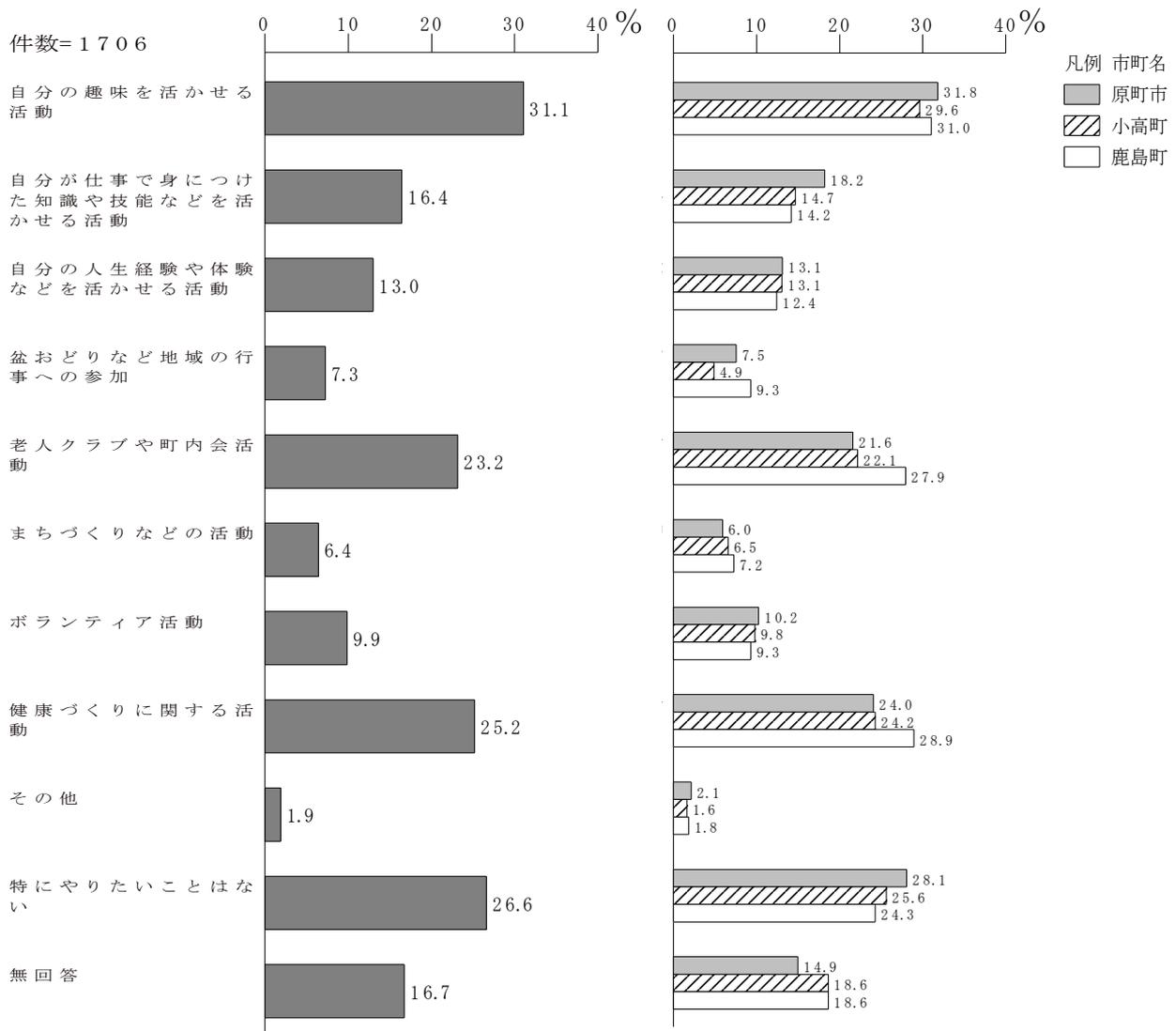
2 生きがい対策、社会参加対策の充実

現状と課題

高齢期に健康で生きがいのある生活を継続できるためには、身近な地域で仲間づくりや生涯学習・生涯スポーツ活動等、様々な活動や就労など、社会に参加し自己の能力を発揮できる環境は必要です。

下記のアンケートでも「自分の知識や技を活かせる活動」「ボランティア活動」をあわせると 26.3%の方が社会の役に立てる活動を望んでいます。今後は、高齢者自身が社会に関わり、役に立てるような活動をしたいと考えている高齢者へ活動支援を行い、心身共に元気で過ごせるように生きがいづくりや社会参加の充実が課題となっています。

■ 一般高齢者が今後してみたい活動



出典：高齢者総合計画策定調査（平成16年度）※一般高齢者調査より



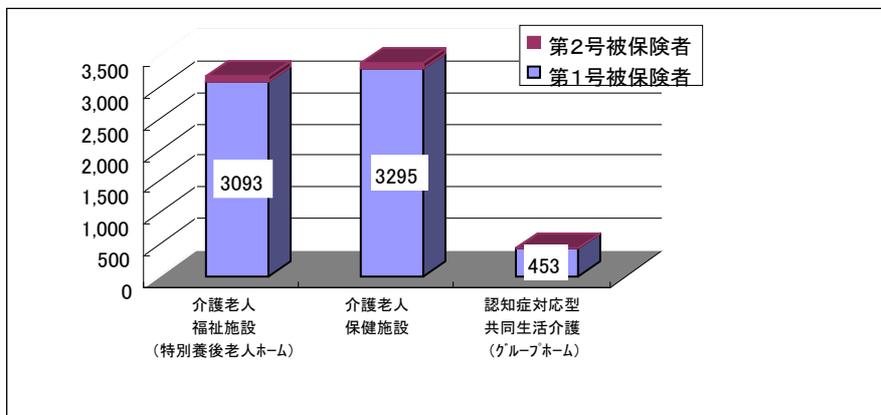
(3) 元気な高齢者のまちづくり

3 施設福祉対策の推進

現状と課題

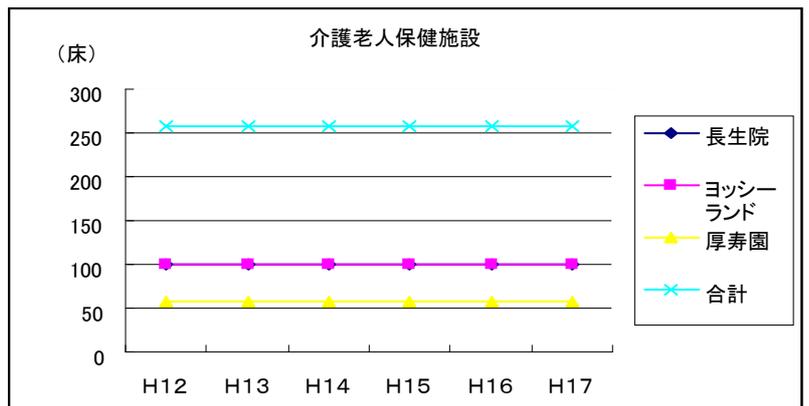
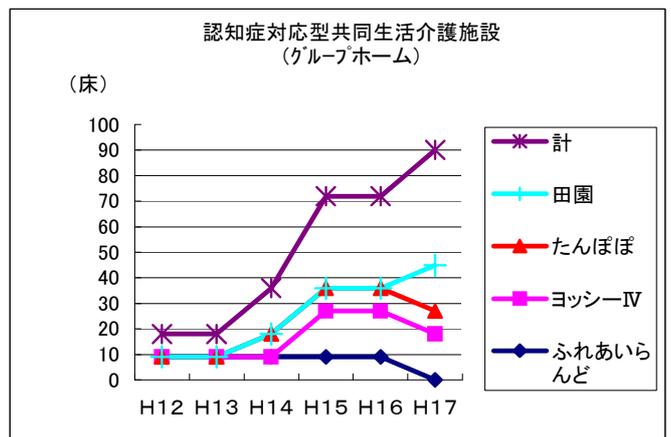
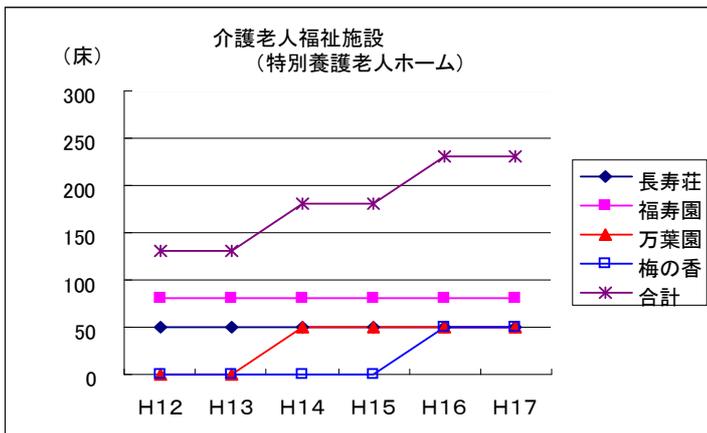
施設サービスの必要量の検討には、現状の利用状況の分析と施設サービスを利用していないが、施設サービスを受けることが適していると考えられる高齢者等について調査した結果、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、50床以上の整備が必要と判断し、平成19年度から介護老人福祉施設の整備を予定しています。地域密着型サービスについては、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の提供の必要性がありますので、平成19年度に整備を予定しています。平成20年度後半には「小規模多機能型居宅介護」と「地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護」等の地域密着型については、日常生活圏域別に見込むこととなっていますが、当面は今後のサービスの利用の動向を見ながら圏域毎の計画に移行していく予定です。

平成17年度施設サービス受給者数(単位:人)



出典：平成17年度健康長寿課資料

各年度介護関連施設等の受入れ床数の推移



出典：平成17年度健康長寿課資料



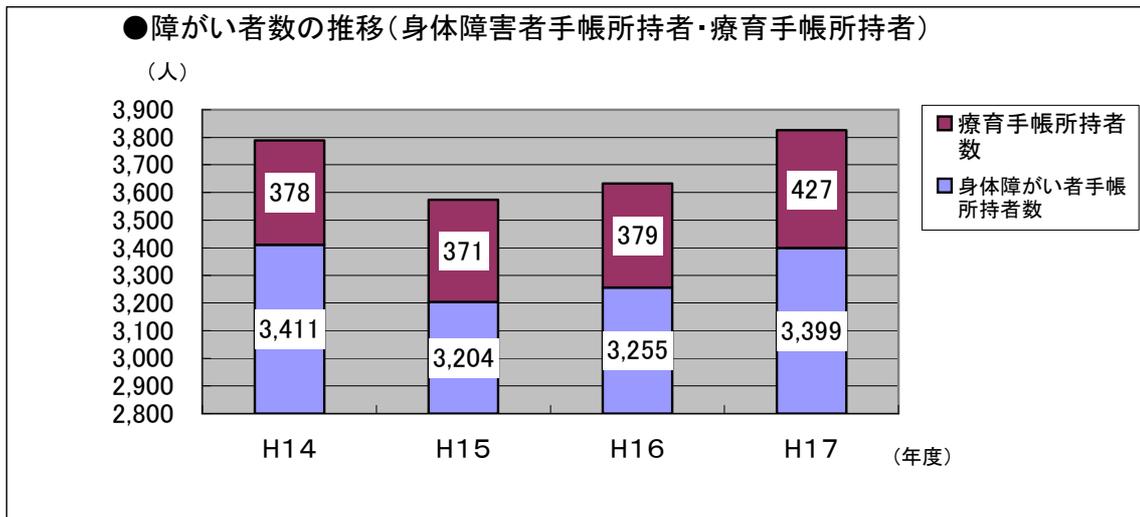
(4) 障がい者の自立を目指すまちづくり

1 専門的な相談体制の充実

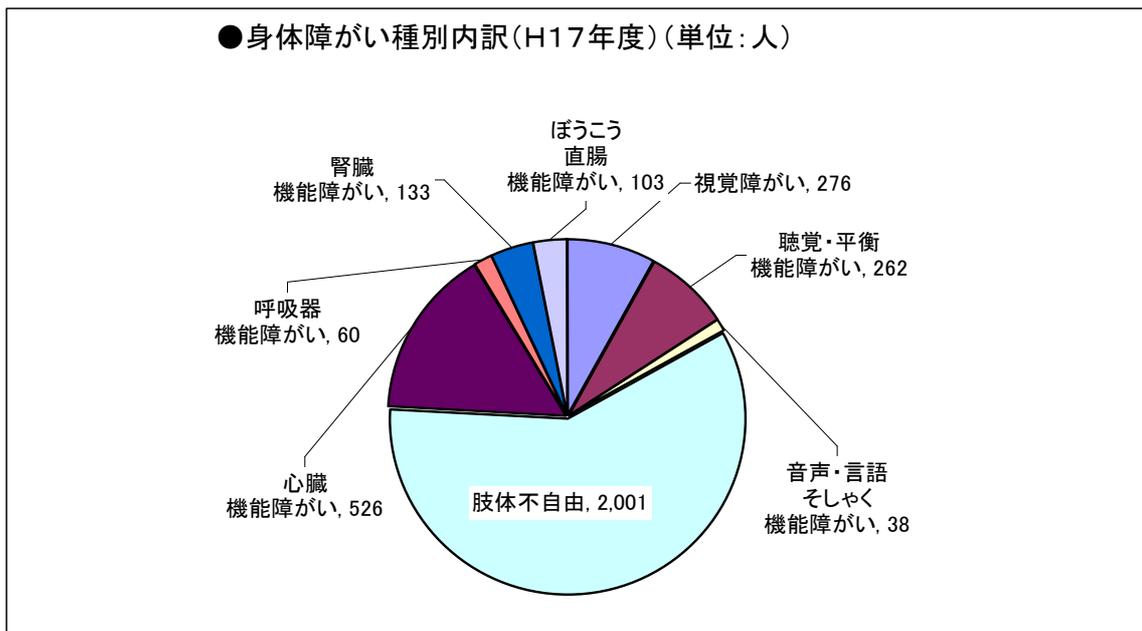
現状と課題

本市の身体障がい者、知的障がい者は平成 14 年度と比較すると 15、16 年度は減少傾向にありましたが、17 年度では再び増加し併せて 3,826 人になっており、人口に占める割合は 5.2% となっています。身体障がい者のうち障がい種別ごとにみると肢体不自由、心臓機能障がいの占める割合が大きく、特に肢体不自由は全体の約 60% を占めています。障がい者施策ではその障がいの種別や程度に応じた相談支援・サービス提供が必要であり、また特に肢体不自由、心臓機能障がいでは現状として高齢者の割合が大きく、高齢化社会が進む中で高齢者施策と連動した対応も必要となっています。

さらに近年の障がい者を取り巻く社会環境や家庭環境も複雑化しており、特に介護者の高齢化が課題であり、その障がい者の様々な環境や状況に応じた支援を提供することが必要です。



出典：平成 14～16 年度原町市の福祉、17 年度南相馬市の福祉、14～16 年度旧鹿島町及び旧小高町決算成果報告書





(4) 障がい者の自立を目指すまちづくり

2 障がい者在宅福祉サービス等の充実

現状と課題

障がい者施策は、平成 15 年度より行政側がサービス内容を決定する措置制度から支援費制度に移行し、障がい者本位のサービス提供を可能とするため、障がい者自身が利用したいサービスを選択して事業者と契約し、その利用料の一部を利用者が負担するという支援体制が実施されました。支援費制度のサービス利用者は、特に知的障がい児・者の在宅生活による居宅介護サービス利用の増加が著しく、サービス全体においても平成 18 年度も増加が見込まれます。

しかし、平成 15 年度より導入された支援費制度も見直され、平成 18 年 10 月より身体・知的・精神障がいを一元化してサービスを提供する障害者自立支援法が完全施行（法施行は平成 18 年 4 月）され、サービス提供も三障がいを一元化した自立支援給付の体系の下実施されることとなり、障がい者施策は今後も法・制度改正により変容していくことが勘案されます。

このような中、市は法・制度改正に対応しながら、地域の中で障がい者の人権と本位が尊重され、自立した生活が送れるようなサービス提供が図れるよう取り組んでいく必要があります。

市内の障がい児・者支援施設等(H18. 4. 1現在)

知的障がい者授産施設
1. 原町共生授産園
知的障がい者通勤寮
2. 原町学園アフターケアセンター
知的障がい者グループホーム
3. グループホームむつみ寮
4. グループホームけやき寮
5. グループホームさくら寮
知的障がい児施設
6. 原町学園
児童デイサービス事業所
7. のびっこらんど愛愛
8. 児童デイサービスあーす
精神障がい者グループホーム
9. ゆうゆうの里
10. いやしの家
11. なごみの里
身体障がい者小規模作業所
12. 身友会作業所
知的障がい者小規模作業所
13. ひばり授産所
14. 自立研修所えんどう豆
15. 自立研修所あゆみ
16. 自立研修所ビーンズ
精神障がい者小規模作業所
17. ポニーハウス
18. ほっと悠
19. 小規模作業所あさがお

各年度主なサービスの実施状況(単位:件)

	H14	H15	H16	H17
身体障がい児者補装具交付等事業	486	420	422	314
障がい児者日常生活用具給付等事業	16	13	37	29
重度心身障がい者医療費助成事業	26,538	26,243	26,038	19,825
人工透析患者通院交通費助成事業	7	14	12	11
在宅障がい者対策事業	52	52	254	49
手話奉仕員等派遣事業	47	40	24	23

出典：平成 17 年度南相馬市の福祉

各年度支援費制度実利用者数(単位:人)

年 度	H15	H16	H17
身体障がい児者居宅介護	22	25	13
知的障がい児者居宅介護	16	74	117
身体障がい者施設訓練等支援	15	21	18
知的障がい者施設訓練等支援	85	76	80
地域生活援助事業支援	9	10	8
通 勤 寮 支 援	4	5	5
合 計	151	211	241

出典：平成 17 年度南相馬市の福祉



(1) 個性が光る生涯学習・生涯スポーツのまちづくり

1 生涯学習体制の確立

現状と課題

本市の生涯学習は、市内9つの「生涯学習センター」を中心に「いつでも・どこでも・だれもが」学習できる環境整備に取り組んでいます。多様化する生涯学習への市民ニーズに応えるために、各自治区の地域性や独自性を生かして、地域課題・現代的課題に対応した学習機会の提供をはじめ、希薄化する地域社会の再構築に向け、「地域の教育力」の向上や「人づくり」・「地域づくり」を推進する必要があります。

このようなことから、今後本市の生涯学習を振興していくためには、市民と行政の協働による生涯学習推進体制の確立を図った中で、地域における生涯学習の拠点施設である「生涯学習センター」の充実と生涯学習関係機関や指導者、ボランティア等との連携・支援に努めていくことが課題となっています。

◆市内生涯学習施設

施設名及び構造	施設の概要		主な講座
原町生涯学習センター RC造2F	第1会議室(和室)28帖 第2会議室(和室)24.5帖 料理実習室 50人分 事務室 談話室	第1研修室 75席 第2研修室 75席 研修室(和室) 48席 資料室 視聴覚教室 135席	成人大学 婦人学級 高齢者学級 パソコン教室 邦楽琴教室 等
ひがし生涯学習センター RC造	会議室 40席 研修室(洋室)40帖 料理実習室 12席	図書談話コーナー(44.1㎡) 事務室 陶芸室 (119.25㎡)	婦人学級 高齢者学級 陶芸教室 等
太田生涯学習センター RC造	和室研修室 (87㎡) 大会議室 (153㎡) 研修室 (88㎡) 料理実習室 30人分	図書談話コーナー(76㎡) 資料室 事務室	婦人学級 高齢者学級 男だけの料理教室 水墨画教室
大甕生涯学習センター RC造	会議室(和室) 42帖 会議室兼研修室 90席 料理実習室 30人分	図書談話コーナー(22㎡) 資料室(18㎡) 事務室	婦人学級 高齢者学級 陶芸教室 等
高平生涯学習センター RC造	大会議室 90帖 研修室(和室) 40帖 研修室(洋室) 60席	料理実習室 30人分 図書談話コーナー(88㎡) 事務室	婦人学級 高齢者学級 美術教室 等
石神生涯学習センター RC造	大会議室 96帖 研修室(和室) 48帖 研修室(洋室) 44席	料理実習室 40人分 図書談話コーナー(31㎡) 事務室	若妻学級 高齢者学級 報徳講座 等
ひばり生涯学習センター RC造	エントランスホール(78㎡) 多目的ホール(204㎡) 学習室(和室 99㎡) 学習室(72㎡)	メディアホール(60㎡) ボランティア室(36㎡) 調理室(36㎡) 創作室(69.30㎡) 事務室	家族ふれあい広場 こども自然塾 籐工芸講座 パン粘土講座 等
鹿島生涯学習センター RC造3F	ホール(735.65㎡) 和室(18.75㎡) 図書室(120㎡) 事務室1(53.75㎡) 調整室(16.63㎡) センターピンスポットライト室(12.88㎡)	リハーサル室(50㎡) 控え室(15㎡) IT研修室(48㎡) 事務室2(24.97㎡) シーリングライト室(20.58㎡)	孫育て学級 ひこばえ学級 軽登山教室 ふるさと少年教室 パソコン教室 各種短期セミナー
浮舟文化会館 RC造2F	大ホール(309.74㎡) 第2研修室(86.40㎡) 図書室(116.51㎡) 第1和室(16.65㎡) 多目的室(86.40㎡)	第1研修室(86.40㎡) 第3研修室(15.50㎡) 埴谷・島尾記念文学資料館(88.09㎡) 第2和室(35.75㎡) 創作室(66.40㎡)	青年交流事業 ボランティア事業 婦人教育事業 子どもふれあい教室 各種講座事業

出典:平成18年度教育要覧



(1) 個性が光る生涯学習・生涯スポーツのまちづくり

2 生涯学習・スポーツ施設のネットワーク化整備の推進

現状と課題

本市では、JR原ノ町駅前に生涯学習の拠点となる新図書館及び駅前交流センターを設置し、多くの市民が資料・情報を容易に入手し、多様な市民交流や生涯学習活動ができる環境整備を進めています。こうした図書館サービス網の整備充実とともに、生涯学習施設、人材、サークル・団体、イベント情報の提供システムを構築し、情報ネットワーク体制の整備充実を図ることが課題となっています。

各スポーツ施設については、既存施設の整備・充実に努める一方、利用予約などのネットワーク化を図り、身近にスポーツに親しめる環境を整えていくことが課題となっています。

■新図書館のサービス達成目標

		新図書館整備基本計画(旧原町市)		南相馬市として試算	
		開館当初	将来	開館当初	将来
人口		50,000 人	50,000 人	73,000 人	73,000 人
人口一人当り貸出冊数		8 冊	10 冊	8 冊	10 冊
個人貸出登録者数		20,000 人	25,000 人	29,200 人	36,500 人
年間貸出冊数	総数	400,000 冊	500,000 冊	584,000 冊	730,000 冊
	登録者一人当り	20 冊	20 冊	20 冊	20 冊
必要となる 開架貸出図書冊数 (回転数)		114,286 冊	166,667 冊	166,857 冊	243,333 冊
		3.5 回	3.0 回	3.5 回	3.0 回
必要となる 年間購入図書冊数 (更新頻度)		22,857 冊	27,778 冊	33,371 冊	40,556 冊
		5 年	6 年	5 年	6 年
貸出登録者の年間来館者数		480,000 人	600,000 人	700,800 人	876,000 人
年間延来館者数		624,000 人	780,000 人	911,040 人	1,138,800 人
1日当たり来館者数 (280日開館として)	平日	1,170 人	1,463 人	1,708 人	2,135 人
	土・日	2,340 人	2,925 人	3,416 人	4,271 人

出典:原町市新図書館整備基本計画 2004

■平成17年度 スポーツ施設利用状況(社会体育施設)

	小高区	鹿島区	原町区	合計
利用件数	1,308	2,447	72,479	76,198
利用人数	52,162	98,042	266,104	408,431

小高区 6施設
鹿島区 10施設
原町区 16施設

出典:平成18年度教育要覧

(注) 小高区利用件数に小高体育センターデータは含まない。

■平成17年度 スポーツ施設利用状況(学校体育施設)

	小高区	鹿島区	原町区	合計
利用件数	1,783	765	4,340	6,888
利用人数	42,060	18,461	94,834	155,355

小高区 5校
鹿島区 5校
原町区 12校

出典:平成18年度教育要覧



(1) 個性が光る生涯学習・生涯スポーツのまちづくり

3 生涯学習・スポーツ活動・イベントの充実

現状と課題

本市では、市民が学習した成果を地域づくりに活かす「生涯学習のまちづくり・ひとづくり」推進に向け、「生涯学習まちづくり出前講座」をはじめ、各生涯学習センター主催による多様な講座や教室、イベント等を実施しています。このような事業の推進により、「地域の人材育成や活用」や「世代間交流」、「青少年の健全育成」、「地域コミュニティの創出」を全市域における多種多様なネットワークづくりとともにいかに進めるかが課題であります。

さらに、市民が気軽にスポーツを楽しめるようにするため、施設の充実やスポーツ教室・大会の開催、指導者の養成などに取り組んでいます。

また、地域経済の活性化や競技力向上のため、全国規模の大会や各種スポーツ大会の誘致に積極的に関わり、交流人口の拡大を図っています。交流人口を増やすため、スポーツ施設の整備を図るとともに、長期的で広域的な視点に立った総合運動公園の整備を図ることが課題となっています。

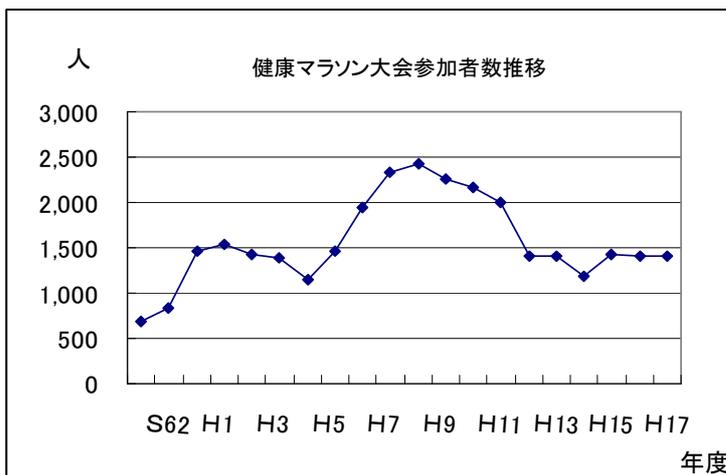
■各種講座の開設状況(平成 17 年度)

生涯学習まちづくり出前講座	福島大学連携講座	生涯学習センター主催講座・教室			生涯学習関係講座・研修会	家庭教育講座	子育て講座
		原町区	小高区	鹿島区			
234	6	41	5	11	6	19	31

出典：生涯学習課資料

○特色のある主な講座（生涯学習主催関係）

福島大学サテライト講座（家庭教育講座4講座・青少年向け体験講座2講座）、相馬農業高校開放講座、まちづくり市民報徳講座、生涯学習まちづくりリーダー養成講座等



出典：生涯学習課資料



(1) 個性が光る生涯学習・生涯スポーツのまちづくり

4 市民に利用しやすい施設運営方針の検討

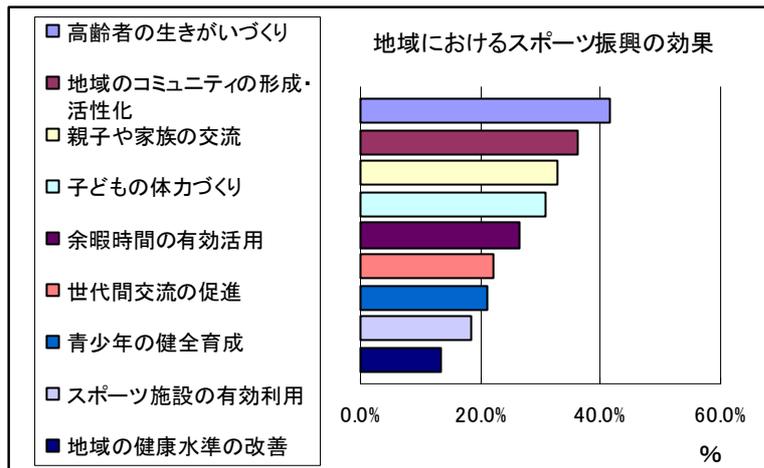
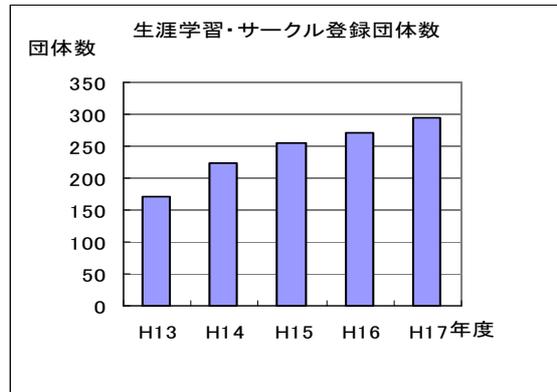
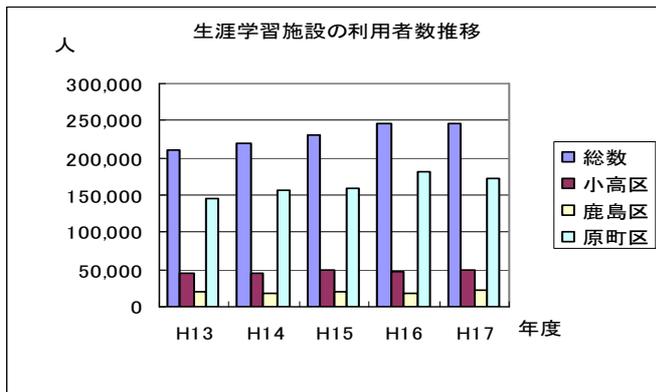
現状と課題

本市の生涯学習センターは、多種多様な市民団体や各種生涯学習・サークル等の協力・支援により各種事業を展開しています。しかしながら、施設の利用割合からすると、施設利用者は限定されているのが現状です。

また、地域住民の日常スポーツ活動の場である学校体育施設や公共スポーツ施設は、各種団体やスポーツサークル等が利用していますが、スポーツだけでなく、レクリエーション・文化・福祉活動等含めて、市民が様々な分野で生涯活動を行なうことが可能となるよう、地域コミュニティの拠点施設として地域住民から期待されています。現在市内に4つある総合型地域スポーツクラブは、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできる生涯スポーツの交流拠点として機能しており、地域に根ざした活動・機能を満たすため、施設の充実や効果的な管理運営の促進が期待されています。

こうしたことから、より多くの市民が気軽に利用できる施設サービスの提供に向け、民間活力の導入の検討とともに管理運営体制の充実に努めることが課題となっています。

出典：生涯学習課資料



○市内総合型地域スポーツクラブ設置状況

- ①はらまちふれあいスポーツクラブ (平成11年7月設立)
- ②太田大壘スポーツクラブ (平成13年4月設立)
- ③みなみそうま遊夢クラブ (平成18年3月設立)
- ④浮舟うきうきクラブ (平成18年3月設立)

出典：内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(平成18年)



(2) 歴史・文化の継承と芸術文化のまちづくり

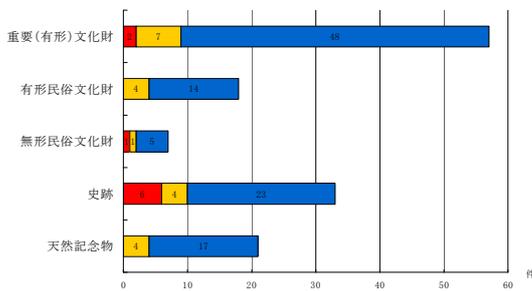
1 文化財等の調査・保存・伝承と公開の充実

現状と課題

本市の指定文化財は「相馬野馬追」をはじめとした特色ある文化財が136件所在しています。史跡・天然記念物も比較的多く指定され、保存が図られているのに対し、無形民俗文化財の指定が少なく、伝承者の育成が十分でないなど、今後の保存が危惧されています。

また、国・県指定文化財数は、福島市に次いで県内6番目の保有数であり、重要と評価される文化財が多くあります。特に国・県指定の史跡数は、県内の1割を占め、最も貴重とされる国指定史跡も県内第1位の保有数となっています。史跡は土中に埋もれているものであり、市民の生活と直接関係することが多いことから、適切に保存することに課題があるとともに、より広く市民へ公開、活用することが求められています。

市内文化財の状況



※ 出典 市文化課データから作成

市内の主な国・県指定文化財の状況

有形文化財

旧武山家住宅	国	原町区
刺繍阿弥陀名号掛幅	国	鹿島区
大名婚礼調度等	県	小高区
刺繍阿弥陀三尊来迎掛幅	県	鹿島区

有形民俗文化財

相馬野馬追額	県	小高区
旧修験渡邊家所蔵修験資料	県	鹿島区

無形民俗文化財

相馬野馬追	国	南相馬市ほか
日吉神社のお浜下りと手踊	県	鹿島区

史跡

薬師堂石仏 附阿弥陀堂石仏	国	小高区
浦尻貝塚	国	小高区
真野古墳群	国	鹿島区
羽山横穴	国	原町区
桜井古墳	国	原町区
小高城跡	県	小高区
横手古墳群	県	鹿島区
泉廃寺跡	県	原町区

天然記念物

大悲山の大スギ	県	小高区
海老浜のマルバシヤリンバイ自生地	県	鹿島区
泉の一葉松	県	原町区

(注) 文化財は、国、県、市に指定されたものがあり、次のように分けられています。

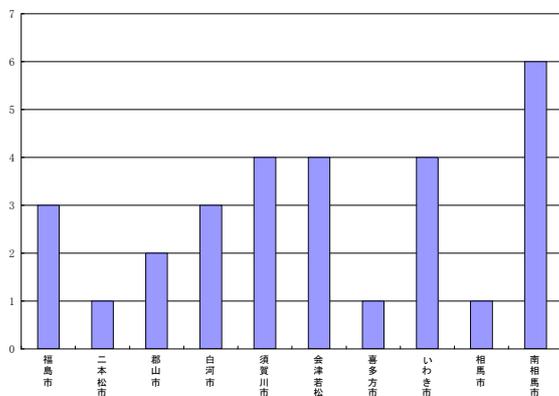
- ・重要(有形)文化財は、建造物、絵画、古文書など
- ・有形民俗文化財は、衣食住など人の暮らしの移り変わりを知ることができるもの(絵馬や信仰の道具など)
- ・無形民俗文化財は、祭事や伝統芸能のこと
- ・史跡は、貝塚や古墳などの遺跡
- ・天然記念物は、動物や植物、地質鉱物など

県内の国・県指定史跡の状況



出典 県文化財 G データから作成

県内の国指定史跡数の比較



出典 県文化財 G データから作成



(2) 歴史・文化の継承と芸術文化のまちづくり

2 市民相互のふるさと学習交流の推進

現状と課題

地域の歴史や自然などの各分野にわたる講座を開催しており、特に南相馬市博物館はその中核的な機能を果たしています。今後の全市にわたる「ふるさと学習」普及活動のためには、博物館が中心となり、学校教育や他の生涯学習機関と連携していく必要があります。

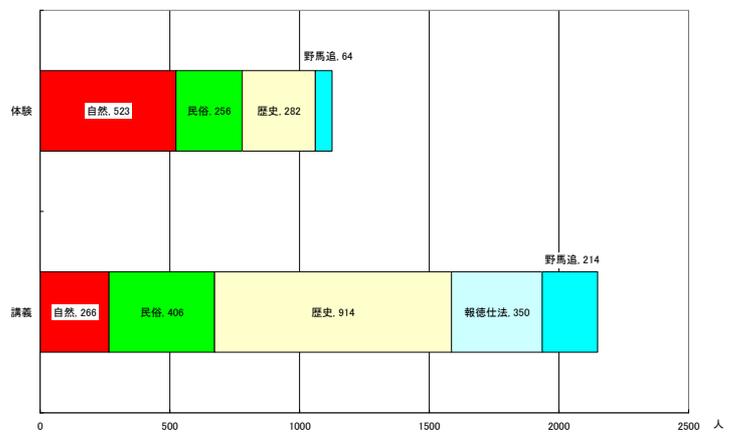
講座等の参加者は講義形式だけではなく、自然散策や勾玉づくりなど体験参加型の講座への参加も多く、市民の学習ニーズに合わせた学習スタイルの検討が必要と考えられます。

また、講座は、小学生など児童・生徒が対象のものが多く、一般の参加者がやや少ない傾向にあります。今後は、「報徳仕法によるまちづくり事業」などを通じて、一般成人の「ふるさと学習」への参加促進を図る必要があります。

H17年度「ふるさと学習」の主な講座一覧

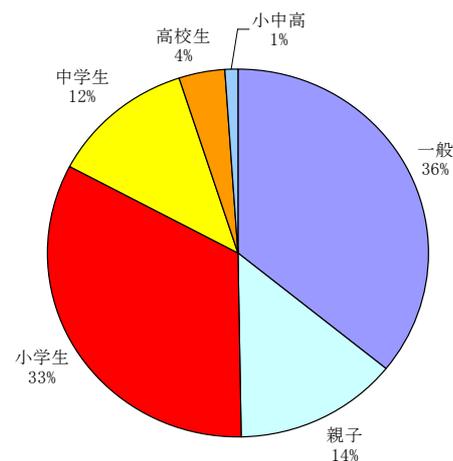
内容	実施機関
阿武隈山地の水生物	博物館
阿武隈の自然-動物を中心として	博物館
化石に学ぶ太古の原町	博物館
川の教室	博物館
相馬中村層郡榎窪層について	博物館
本陣山の自然	博物館
森とともに生きる	博物館
福島県の川と魚	博物館
大田神社と野馬追について	博物館
野馬追のいまとむかし	博物館
野馬追意外史	博物館
金次郎ってどんな人	博物館
二宮尊徳と報徳仕法	博物館
海と川の信仰	博物館
民話の世界	博物館
昔の暮らしと今の暮らし	博物館
むかしの道具	博物館
方言調査からみえるもの	博物館
古文書解読講座	博物館
戦時中の原町	博物館
原町の移り変わり	博物館
はらまちの文化財	博物館
郡家の構造と泉庵寺跡	博物館
中村藩の武芸・槍術	博物館
博物館資料に見る原町の歴史-現代-	博物館
原ノ町の近代	博物館
化石採集	博物館
草花プリント・はがきをつくらう	博物館
自然観察会・川で遊ぼう	博物館
自然工作教室	博物館
春の新田川を歩こう	博物館
せせらぎスクール「玉野川の生き物」	博物館
指旗づくり・甲冑の着装	博物館
正月飾りづくり	博物館
ミニ俵作り	博物館
わらざり作り	博物館
篠笛づくり	博物館
ムシロ織り	博物館
史跡めぐり	博物館
縄文教室・縄文ポシェットを作ろう	博物館
勾玉づくり	博物館
史跡めぐり	博物館
浦尻貝塚の秘密を探ろう	小高区
小高町の弥生時代	小高区
郷土を開いた人々	小高区
少年少女化石探検隊	鹿島区

「ふるさと学習」への分野・講座形式別参加人数



出典 南相馬市博物館年報(H17年) 生涯学習課データから作成

「ふるさと学習」の講座対象別参加人数



出典 南相馬市博物館年報(H17年) 生涯学習課データから作成



(2) 歴史・文化の継承と芸術文化のまちづくり

3 市民参加の自主文化芸術事業の展開

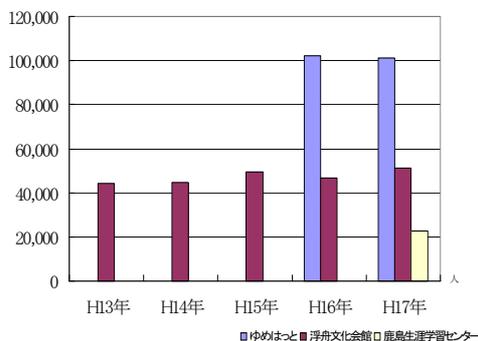
現状と課題

近年、各区でホールを備えた施設が整備されたことにより、市民が芸術文化と触れ合う機会は著しく向上しています。市民文化会館（ゆめはっと）の主催・共催事業として、クラシックを中心とした音楽の事業を多く実施していますが、演劇の鑑賞にも力をいれる必要があります。

市美展は、入場者数、出品数ともに横ばいであり、文化事業として定着しているといえます。

今後は、市民の多様化するニーズへの対応と芸術文化の資質向上を施策として両立させていくことが課題となっています。

芸術文化施設の利用状況



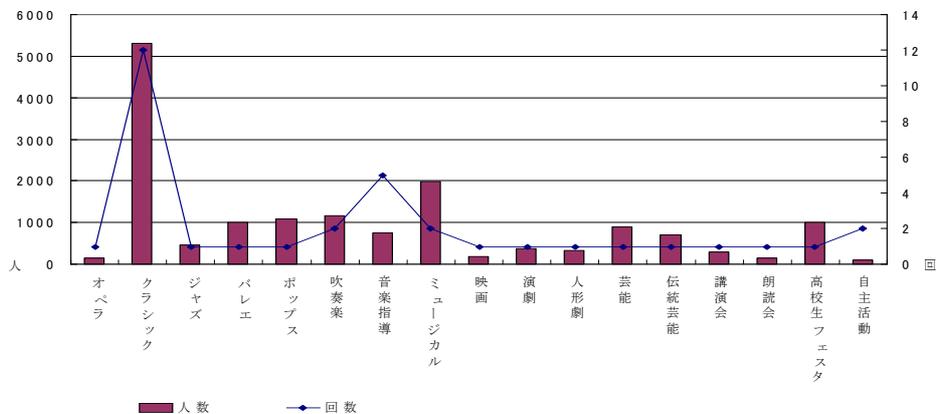
- (注1) ホール利用者以外の利用も含む。
 - (注2) ゆめはっと以外は生涯学習としての利用者も含む。
 - (注3) 年度中途からの数値は除く。
 - (注4) 浮舟文化会館 12 年度完成、
市民文化会館 15 年度完成
鹿島生涯学習センター 16 年度完成
- 出典 文化課データから作成

市美展の入場者数等の推移



- (注) 小中学生の出品数は除く
- 出典 文化課データから作成

市民文化会館(ゆめはっと)主催・共催事業の内容



- (注) 平成 16・17 年度主催・共催事業を合算して作成

出典 文化課データから作成



(3) 生きる力を育む学校づくり

1 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進

現状と課題

現在、本市の中学校においては、1学級あたりの生徒数は平均28人と、30人学級を達成しています。また、外国人英語指導助手を各中学校に1名ずつ配置し、英語授業の補助をするなど、生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を進めています。

平成15年度からは、学習の意欲の向上と学びの慣習化を図ることを目的とし、毎週土曜日に「サタデースクール」を市内全小中学校に開設し、児童生徒に自学自習の機会を提供するなど地域に根ざした教育を推進しています。

今後も30人学級の継続とともに、外国人英語指導助手の積極的活用、サタデースクールの一層の充実を図ることが必要と考えます。

中学校1学級当たりの平均人数						(人)
原一中	原二中	原三中	石神中	鹿島中	小高中	平均
29.3	29.5	25.7	26.6	26.7	28.2	28.0

出典:平成18年度教育要覧

英語教育外国人英語指導助手指導日数						(日)
原一中	原二中	原三中	石神中	鹿島中	小高中	計
96	95	80	82	194	150	787

出典:平成17年度決算成果報告用資料

平成18年度前期サタデースクール事業の状況

出典:平成18年度決算成果報告用資料(前期 5月～9月)

学校名	入校者数	講師数	実施回数	学校名	入校者数	講師数	実施回数
原一小	22	2	18	原一中	18	2	19
原二小	17	2	17	原二中	14	2	19
原三小	13	1	18	原三中	15	2	19
高平小	16	1	17	石神中	10	1	19
大甕小	12	1	16	鹿島中	12	1	19
太田小	14	1	17	小高中	19	2	19
石一小	12	1	17	中学校計	88	10	114
石二小	11	1	18				
鹿島小	15	1	18				
真野小	4	1	18				
八沢小	10	1	18				
上真野小	13	1	18				
小高小	28	2	18				
福浦小	6	1	18				
金房小	13	1	18				
鳩原小	0	0	0				
小学校計	206	18	264				



(3) 生きる力を育む学校づくり

2 学校施設の計画的な整備の推進

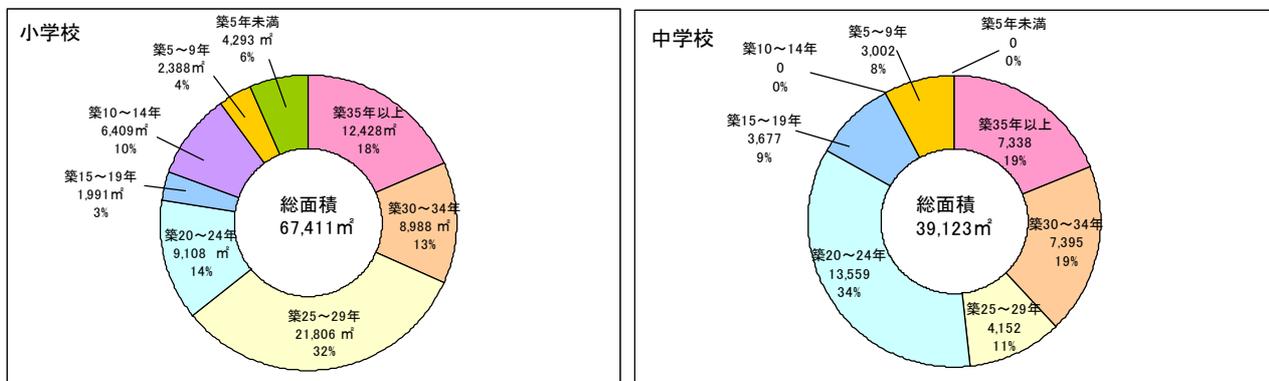
現状と課題

本市の学校施設は、昭和 40 年代から昭和 50 年代の児童生徒急増期に木造から鉄筋コンクリート造や鉄骨造に数多く建替され、経年劣化が激しい状況にあります。また、平成 7 年の阪神淡路大震災の経験を基に耐震基準の見直しなどが行われ、昭和 56 年 4 月以前の建物については耐震不足が指摘され社会的に重要な問題となりました。学校施設は地域住民の応急避難場所としての役割を担っており、早急な学校施設の耐震化が求められています。

そうしたことから本市では、原町区は平成 10 年度に、小高区は平成 16 年度に、鹿島区は平成 18 年度にそれぞれ学校校舎の耐震診断調査を実施しました。

耐震化整備においては、児童生徒や地域住民の安全確保を最優先とし、本市の将来の児童生徒数の動向を見据えて、学校の適正規模・適正配置等、関連する諸問題と併せて検討を進め、学校施設の耐震化を推進していきます。

○小中学校建物の建築年次別面積



平成 18 年 4 月 1 日現在
出典:教育総務課資料

○市立小・中学校の耐震改修状況

		棟数	S56 以前の建築	耐震診断実施済	改修の必要なし	改修済	耐震化率
小学校	校舎	38	25	19	6	6	50.0%
	体育館	16	6	4	0	0	62.5%
中学校	校舎	21	9	9	0	0	57.1%
	体育館	7	3	3	0	0	57.1%

平成 18 年 4 月 1 日現在
出典:教育総務課資料



(3) 生きる力を育む学校づくり

3 地域に開かれた学校運営の推進

現状と課題

現在、保護者や地域住民から学校の教育活動や学校運営について理解と参画を得るため、市内各小中学校に学校評議会を設置し学校評議員を委嘱しています。

また、各小中学校のホームページ開設状況は、22校中5校と22%の状況となっています。

今後は外部評価者としての学校評議員の有効活用を図るとともに、学校の教育活動を積極的に発信するため、市内全小中学校にホームページの開設を推進していきます。

学校評議員人数

学校名	評議員数(人)	学校名	評議員数(人)
原町第一小学校	6	小高小学校	5
原町第二小学校	5	福浦小学校	5
原町第三小学校	7	金房小学校	5
高平小学校	5	鳩原小学校	5
大壘小学校	5	小学校計	83
太田小学校	5	原町第一中学校	5
石神第一小学校	5	原町第二中学校	5
石神第二小学校	5	原町第三中学校	6
鹿島小学校	5	石神中学校	5
真野小学校	5	鹿島中学校	5
八沢小学校	5	小高中学校	5
上真野小学校	5	中学校計	31

出典:平成18年度学校教育課資料

小中学校ホームページ開設状況

学校名	ホームページアドレス
原町第一小学校	http://www.haramachi1-e.fks.ed.jp/
原町第三小学校	http://www.haramachi3-e.fks.ed.jp/
高平小学校	http://www.takahira-e.fks.ed.jp/
原町第一中学校	http://www.haramachi1-j.fks.ed.jp/
鳩原小学校	http://www5.ocn.ne.jp/~hato/

出典:平成18年度学校教育課資料



(3) 生きる力を育む学校づくり

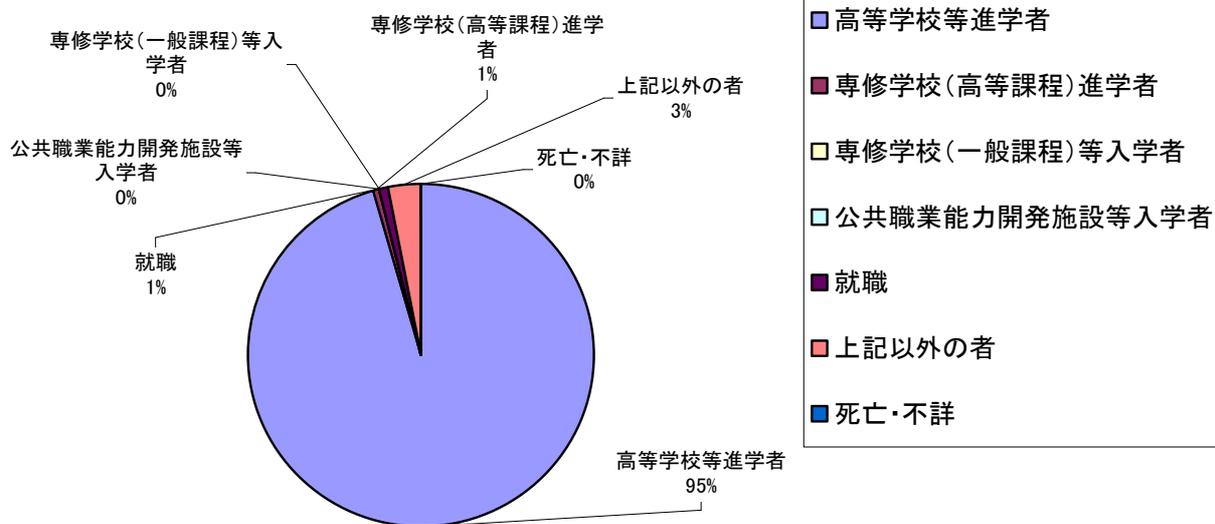
4 高等学校や高等教育の充実の推進

現状と課題

本市の中学校卒業者の95%は、高等学校へ進学しています。しかし、高等学校卒業になると、大学への進学は29%で、専修学校等を含んでも進学者は54%となっています。

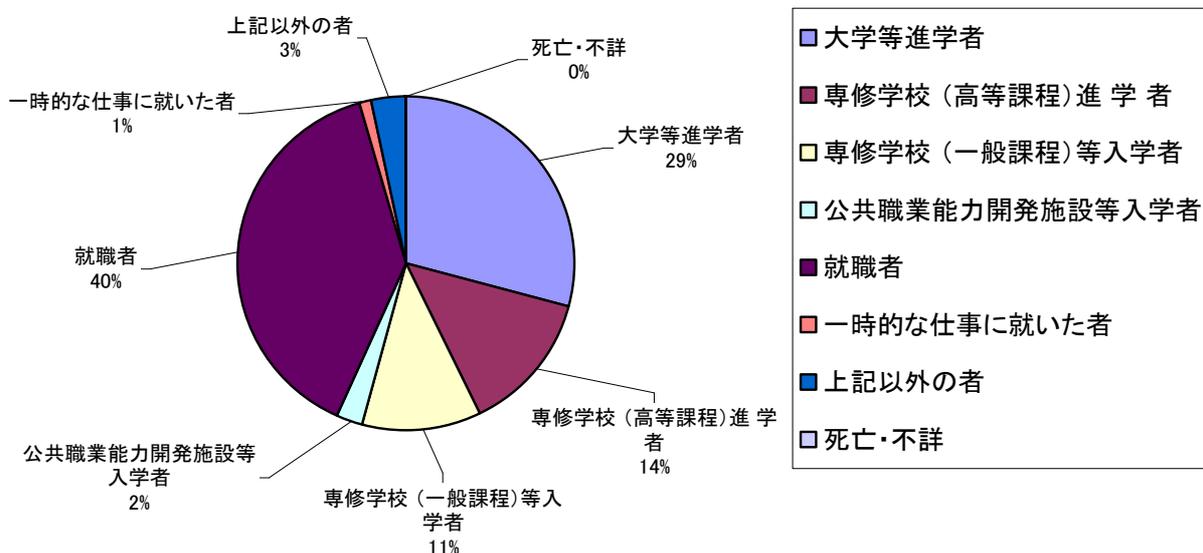
市内には、高等学校が公立・私立併せて5校ありますが、これら既存の高等学校の充実強化や専門化の推進、さらには大学、専門学校の誘致などの協力のためには、本市単独では実現が難しいため、今後県等、関係団体と協力していく必要があります。

● 中学校卒業者の進路状況



出典：平成17年度版福島県情報統計領域編「学校基本調査報告書」

● 高等学校卒業者の進路状況



出典：平成17年度版福島県情報統計領域編「学校基本調査報告書」



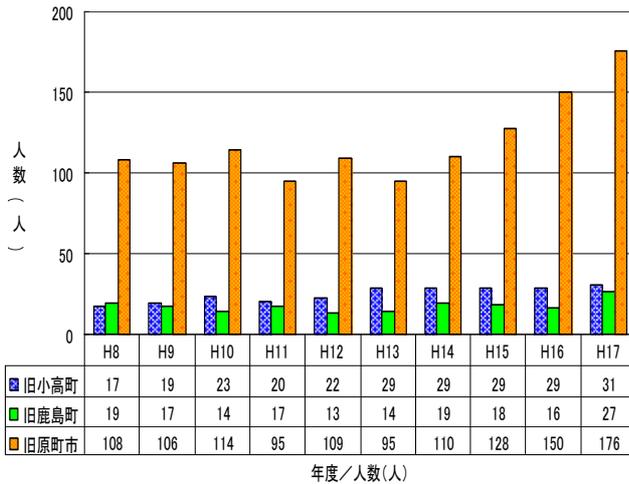
(4) 特色を生かした市民交流のまちづくり

1 国際交流の推進

現状と課題

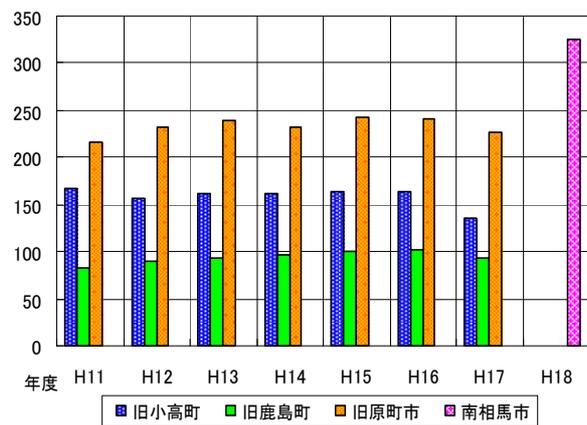
高度情報化の進展により市民の国際意識が高まっている中、地域活力の創出を目的として文化や教育、観光など様々な分野を含めた交流が求められています。その多様化した交流時代のニーズに対応することが課題であり、特に国際交流の面で様々な支援活動を展開する市民団体や教育機関との連携を強固にし、国際感覚豊かな市民の育成に努める必要があります。

■ 外国人登録者数の推移



出典：戸籍保険課資料

■ 国際交流協会会員数の推移



出典：南相馬市国際交流協会資料

■ 平成18年度南相馬市国際交流協会事業

1. 交流部会事業

①姉妹都市相互派遣交流事業

- ・アメリカオレゴン州ペンドルトン市との教育交流
- ・ペンドルトン市からの受入と南相馬市からの派遣

②ベトナム交流事業

- ・ハノイ フォンドン大学生招待
- ・ベトナムまつり

③地域国際交流／在住外国人交流事業

- ・ペンドルトン市長来市
- ・在日ブラジル人学校「日伯学園」との交流
- ・在日外国人との交流会、相談会

④子ども異文化体験事業

- ・ハロウィンまつり
- ・子ども異文化体験教室

⑤国際協力・支援事業

- ・ユニセフ募金活動

2. 研修部会事業

①日本語教育事業

- ・日本語教授法研修会 出
- ・在市外国人のための日本語教室

②国際理解研修事業

- ・国際理解講座、講演会
- ・中国語、スペイン語、英会話教室

3. 広報部会事業

- ①機関紙「あいあいEYE」の発行

出典：南相馬市国際交流協会資料



2 全国各地の都市との交流の促進

現状と課題

都市、人、資源、祭など相互に共通するキーワードを柱に、行政や民間団体においてこれまで様々な交流が行われています。

都市交流においては、友好都市協定や災害時援助協定の締結をはじめ、スポーツや文化、祭事や各種体験交流などの多種多様な交流までに発展しており、今後はより一層、交流人口の拡大や経済・物流交流への発展へつながるよう、相互の交流を深めていく必要があります。

また、相馬野馬追をはじめとする地域資源を最大限に活用した交流においては、単一的な交流にとどまらず交流形態の確立やメニューの構築などが課題であります。

これらの各種交流を積極的・継続的に実施することにより、最終的には交流のあり方と本市への定住をも視野に入れたビジョンを策定し、地域への活力と豊かなまちづくりの推進を図る必要があります。

〈主要事業〉

事業区分	内容
全国市町村ホースサミット連絡協議会	歴史的に馬と深い結びつきをもつ全国の市町村が、「馬・人・文化」をテーマとした論議を深めるとともに、交流のネットワークを構築する。平成 18 年度現在、全国 21 市町村が加盟。(平成 2 年:旧原町市加盟)
ふるさと回帰・交流定住促進事業	団塊の世代が定年を迎える時期に当たり、潜在する観光交流資源を生かして交流を積極的に展開し、継続的に実施することによって、交流・定住人口の拡大を図り、持続可能なまちづくりを推進するため、交流のあり方と定住化促進方を定めたビジョン(野馬追の郷・IUJ美ジョン)を策定。
将門交流事業	東京都千代田の神田明神が野馬追を始めたと言われる平将門を奉った神社であることから、日本三大祭の一つである神田祭と相馬野馬追を相互交流しながら観光PRを行い、交流人口の拡大に努める。平成 15 年の神田祭へ相馬野馬追騎馬隊が出演したのが交流の始まり。
友好都市交流事業	旧小高町と友好都市盟約のあった鹿児島県瀬戸内町との継続調印をし、次代を担う小中高校生を派遣し人材の育成に努める。 また、スポーツや祭事交流、更には災害協定などを通じ、東京都杉並区との相互交流を推進し、今後の展開として経済や物流交流へ発展を推進する。

出典:観光交流課資料



■日本橋三越本店前を進軍する相馬野馬追騎馬隊(平成 15 年:神田祭)



■南相馬市の特産品を杉並区にて販売(平成 18 年:ハロー西荻祭)



(1) 住民主体のまちづくり

1 まちづくり基本条例の制定

現状と課題

第1次分権改革において、平成12年の地方分権一括法の制定により、自治体の政策形成の裁量権が拡大され、その根拠となる自治体運営に係る基本理念・原則を条例化することが必要になってきました。また、地域分権型社会において市民自治を実現するためには、自治体と市民間の信託や自治のルールを明らかにし、市民自治体系を確立することが求められています。

本市においては、これらの時代潮流を捉え、市民自ら自治体経営に参加し、住み続けられる都市像を実現するためのツールとして自治基本条例を策定します。自治基本条例の策定は、自治体経営の理念と自治のルールを明らかにすることから、新たなまちづくりへの機運の醸成へと繋げるものです。

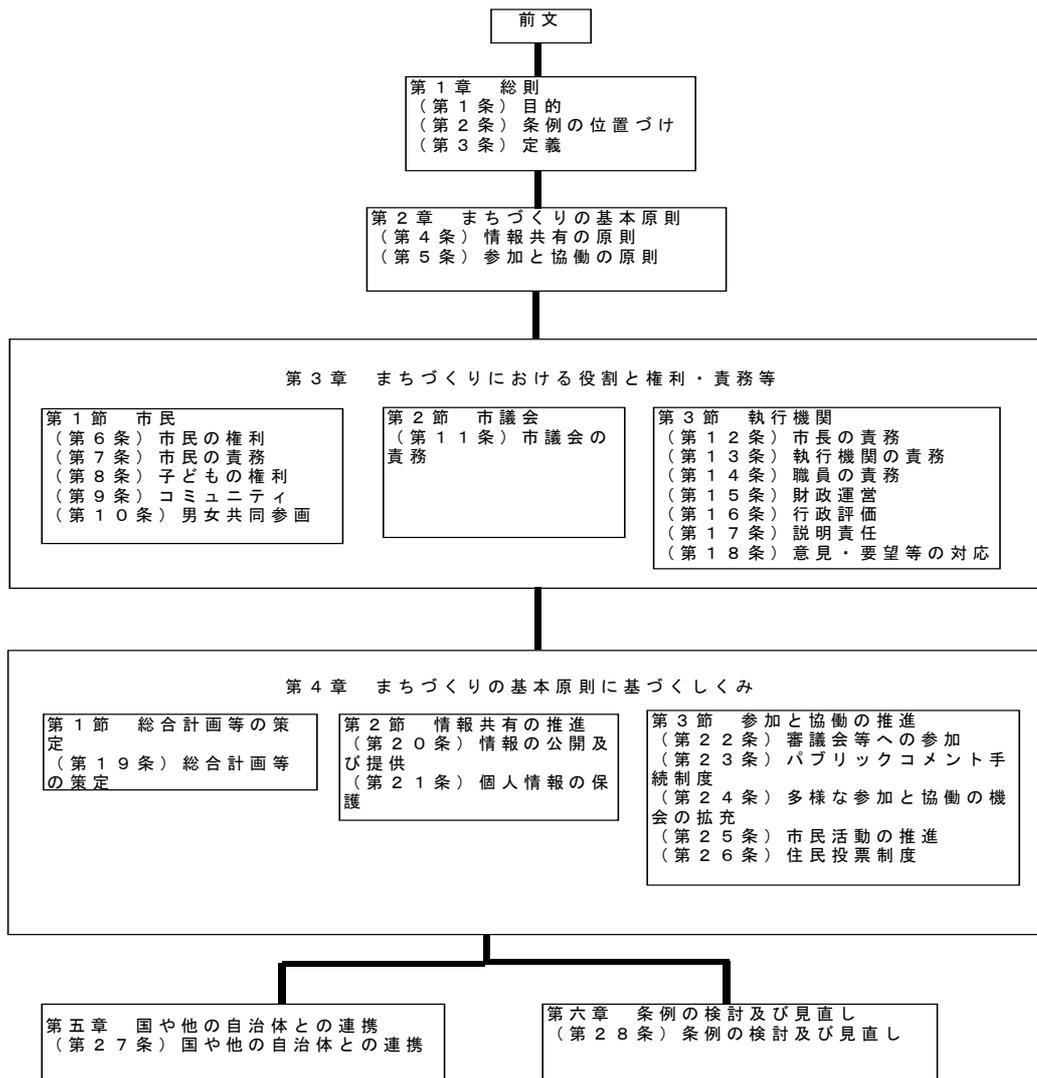
■ 県内制定施行状況

- 平成15年 4月 1日 会津坂下町まちづくり基本条例
- 平成17年 4月 1日 旧原町市まちづくり基本条例
- 平成17年10月 1日 三春町町民自治基本条例
- 平成18年 1月 1日 矢祭町自治基本条例

* 西会津町が現在策定中

■ 旧原町市まちづくり基本条例

旧原町市まちづくり基本条例体系





(1) 住民主体のまちづくり

2 住民主導のコミュニティ活動への支援の充実

現状と課題

本市の隣組加入率は（平成 18 年 10 月現在）、市全体では 88.5%。小高区 95.1%、鹿島区 99.1%、原町区 86.4%となっています。

町部より、村部のほうが加入率は高い傾向となっていますが、企業の独身寮がある地区や新興住宅が増加している地区は加入率が低くなっています。

このことから、若い人や、新しくその地区に転入してきた人の多くは、地域のコミュニティ活動に参加していない傾向にあると考えられます。

地域コミュニティ活動の活性化や、地域活力創出事業等に対する支援制度を確立する上で、こうした若者や転入者等の地域コミュニティ活動への参加を促すとともに、単一の地域コミュニティだけでは解決が難しい課題を解決するためのしくみづくりが必要となります。

【南相馬市の隣組加入率】

出典：隣組加入戸数はH18. 10. 20現在、広報配布一覧表(人事行政課発表)より
全戸数は南相馬市HP、情報統計のページより（H18. 10. 30現在）

(単位：戸、%)

	隣組加入戸数	全戸数	加入率
南相馬市全	20,888	23,607	88.5

小高区

(単位 戸、%)

地 区	隣組加入戸数	全戸数	加入率
小高地区	2,092	2,245	93.2
金房地区	804	825	97.5
福浦地区	722	734	98.4
小高区全	3,618	3,804	95.1

鹿島区

(単位 戸、%)

地 区	隣組加入戸数	全戸数	加入率
鹿島地区	1,038	1,129	91.9
真野地区	778	894	87.0
八沢地区	460	486	94.7
上真野地区	916	993	92.2
鹿島区全	3,192	3,502	91.1

原町区

(単位 戸、%)

地 区	隣組加入戸数	全戸数	加入率
原町地区	8,962	10,402	86.2
大甕地区	852	983	86.7
太田地区	943	1,068	88.3
石神地区	2,435	2,722	89.5
高平地区	886	1,126	78.7
原町区全	14,078	16,301	86.4



(1) 住民主体のまちづくり

3 ボランティア活動・NPO活動への支援の充実

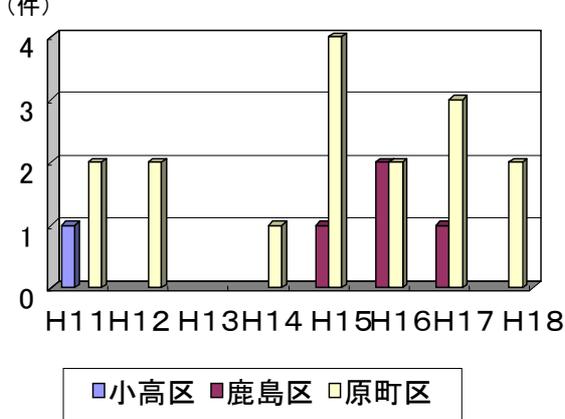
現状と課題

本市に活動の拠点を置くNPO法人（福島県の認証取得の法人）の数は21件であり、この数は、福島市（82件）、郡山市（63件）、いわき市（48件）、会津若松市（29件）に次いで県内5番目の数値となっています。

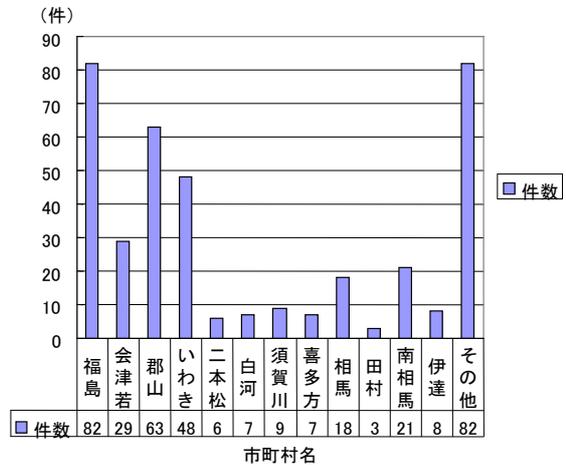
活動の内容も福祉、教育、文化、スポーツ、交流、環境等、多様な分野に渡っていることから、今後、各団体等との連携を強化するとともに、活動に対する支援の充実を図る必要があります。

本市においては、旧原町市が市民活動の支援策を検討する中で、中心市街地の空き店舗を活用した市民運営による市民活動サポートセンターを整備し、現在、多くの団体の情報交換や活動の拠点となっています。

南相馬市のNPO法人の数(県の認証件数)



福島県認証NPO法人件数(市町村別)



南相馬市のNPO法人の数(県の認証件数) (単位:件)

年度	小高区	鹿島区	原町区	合計
H11	1		2	3
H12			2	2
H13				0
H14			1	1
H15		1	4	5
H16		2	2	4
H17		1	3	4
H18			2	2
計	1	4	16	21

福島県認証NPO法人件数(市町村別) (単位:件、%)

	市町村名	件数	割合
1	福島	82	21.4
2	会津若松	29	7.6
3	郡山	63	16.4
4	いわき	48	12.5
5	二本松	6	1.6
6	白河	7	1.8
7	須賀川	9	2.3
8	喜多方	7	1.8
9	相馬	18	4.7
10	田村	3	0.8
11	南相馬	21	5.5
12	伊達	8	2.1
13	その他	82	21.4
	合計	383	100.0

出典：福島県生活環境部県民文化グループのHPより

【市民活動サポートセンター月別来客者数】

出典：自治振興室資料より

年月	利用者数
平成17年4月	243
平成17年5月	307
平成17年6月	329
平成17年7月	338
平成17年8月	287
平成17年9月	236
平成17年10月	304
平成17年11月	310
平成17年12月	228
平成18年1月	209
平成18年2月	209
平成18年3月	296
計	3,296

【南相馬市市民活動サポートセンター会員団体一覧】

出典：南相馬市市民活動サポートセンターHP（平成19年1月現在）

No	団体名
1	原町子どもネットワーク
2	原町おやこ劇場
3	アグリ・ウォッチャー・クラブ
4	KBH
5	としょかんのTOMOはらまち
6	障がい児者 ひまわりの会
7	原町市国際交流協会
8	NPO法人 はらまちクラブ
9	NPO法人 相双NPOセンター
10	ごみとくらしを考える市民の会
11	原町赤十字奉仕団
12	NPO法人 福島県環境・エネルギー共生機構
13	原町あけぼの会
14	NPO法人 介護福祉組合
15	NPO法人 ほっと悠
16	ご本陣山を活かす会
17	ひがし地区福祉委員会
18	原町絵本と童話の会
19	玉ノ井一俵会
20	福島県青少年赤十字賛助奉仕団 相双地区
21	国際ソロプチミスト 原町
22	NPO法人 自然環境応援団
23	福島県俳句連盟 相双支部
24	原町山遊倶楽部
25	社団法人 認知症の人と家族の会 相双地区会
26	(財)日本花の会 福島県相双支部
27	福島県職員退職者会 相双支部
28	さくらハウス交流会
29	原町区ゲートボール協会
30	南相馬市グラウンドゴルフ協会
31	NPO法人 子ども未来クラブ 南相馬支部
32	鹿島ネットワーク
33	ほほえみ会
34	リンク
35	酒らぎ倶楽部
36	NPO法人 浜通りヴィヴィドリーサポートセンター
37	原町手話サークル 耳通口



(2) 市民にわかりやすいまちづくり

1 行政の基本体制の確立

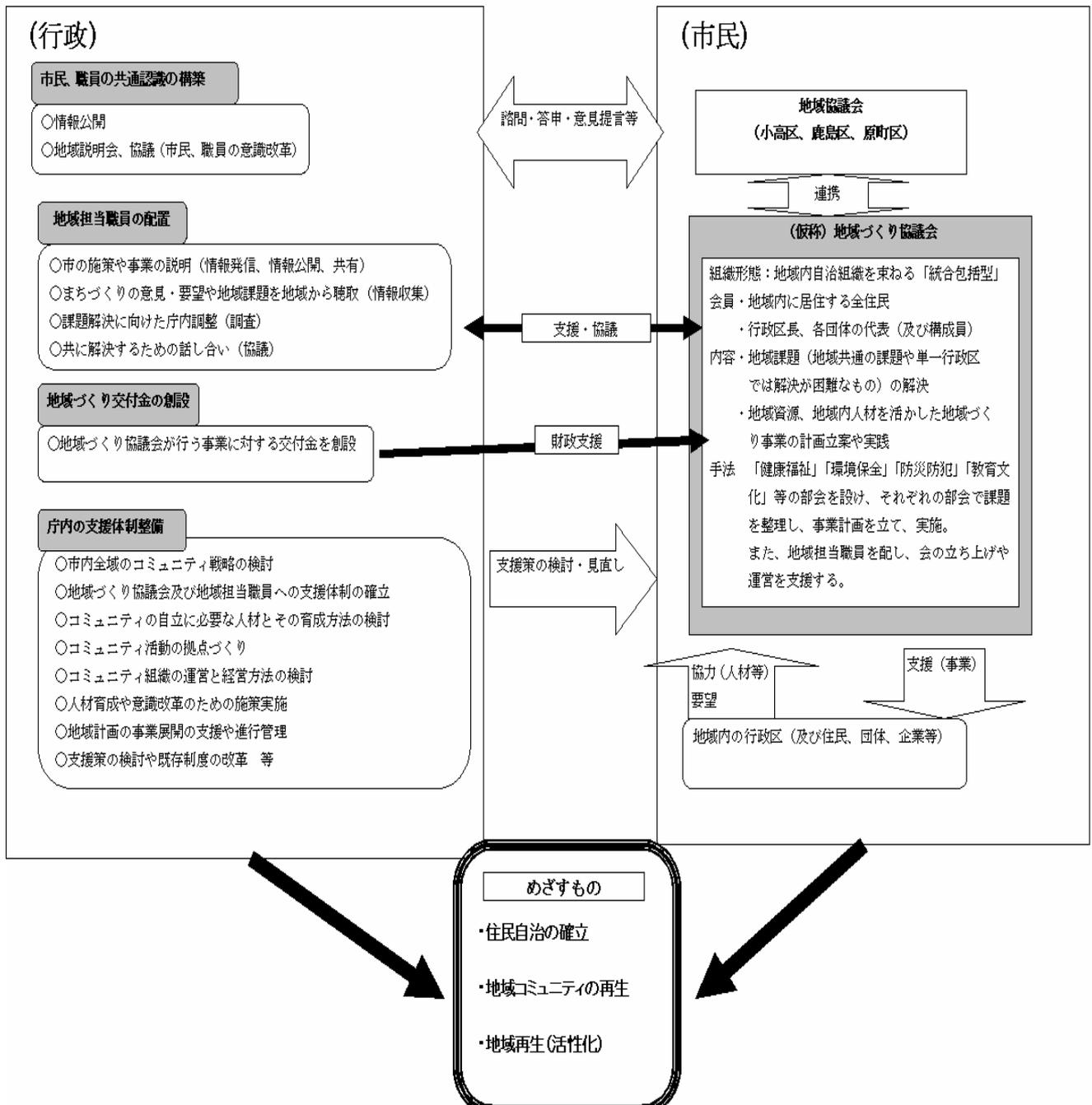
現状と課題

本市の合併の理念である「地域分権・分権型」を実現するために、地域自治区制度を採用し、区役所と地域協議会を設置して、地域の特性を残す・生かす・伸ばす地域づくりを目指してきました。

合併をして1年が経過する中で、現行組織の問題点や新たに顕在化した課題があり、それらに対応するため平成19年4月に組織機構を改革することになりました。

また、住民自治をさらに充実するために、小中学校区単位または生涯学習センターの活動区ごとに(仮称)地域づくり協議会を設置するとともに、地域担当職員制を導入し、市民が主体的に地域づくりを実践できる体制を整備する予定です。

【住民自治の確立と支援計画】(イメージ) 平成19年2月現在





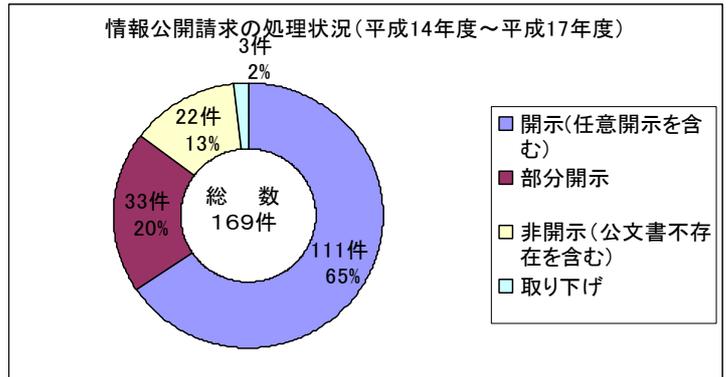
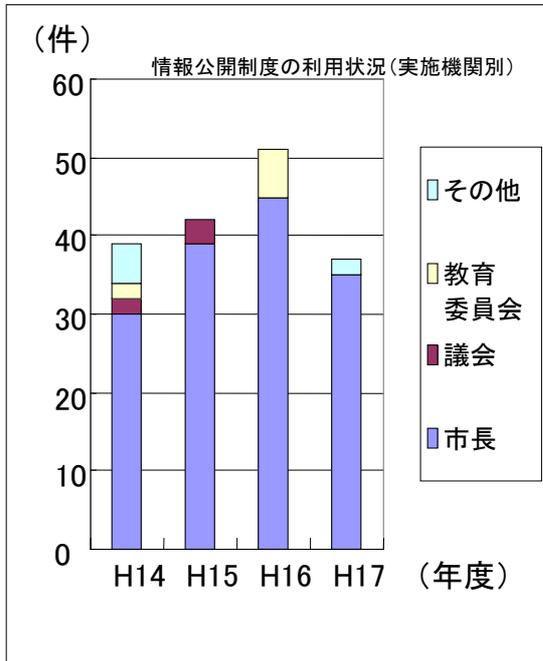
(2) 市民にわかりやすいまちづくり

2 情報公開の徹底と住民参画行政の一層の推進

現状と課題

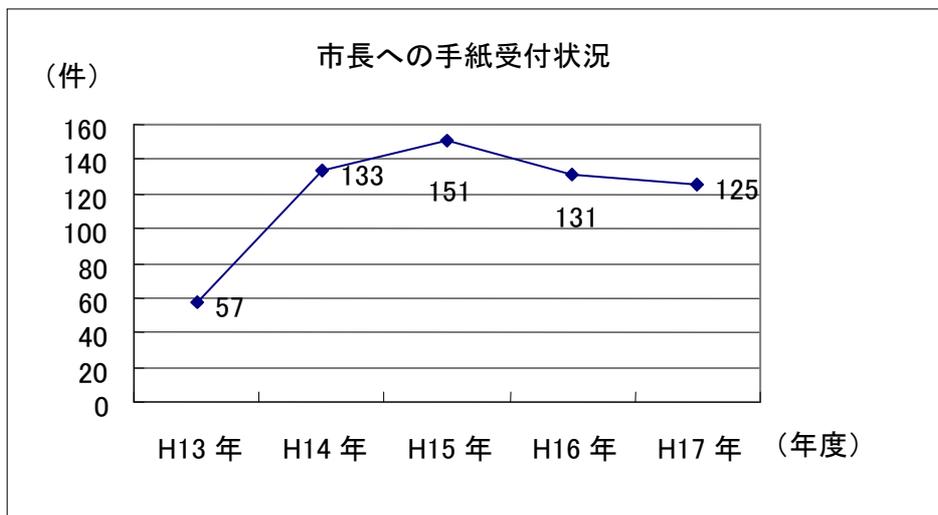
本市では、市政に対する市民の理解と信頼を深め、市民の市政への参加促進を目指すため、情報公開制度を施行し、積極的に情報公開・情報提供の充実を図っています。

また、広く市民に意見を聴くために、市長への手紙、市政モニター制度やパブリックコメント手続制度を整備するとともに、「広報みなみそうま」などの分かりやすい情報の提供のあり方を検討する必要があります。



出典:人事行政課資料
(注) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

出典:人事行政課資料
(注) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成



出典:秘書広報課資料
(注) 旧原町市のみのデータを使用

(2) 市民にわかりやすいまちづくり



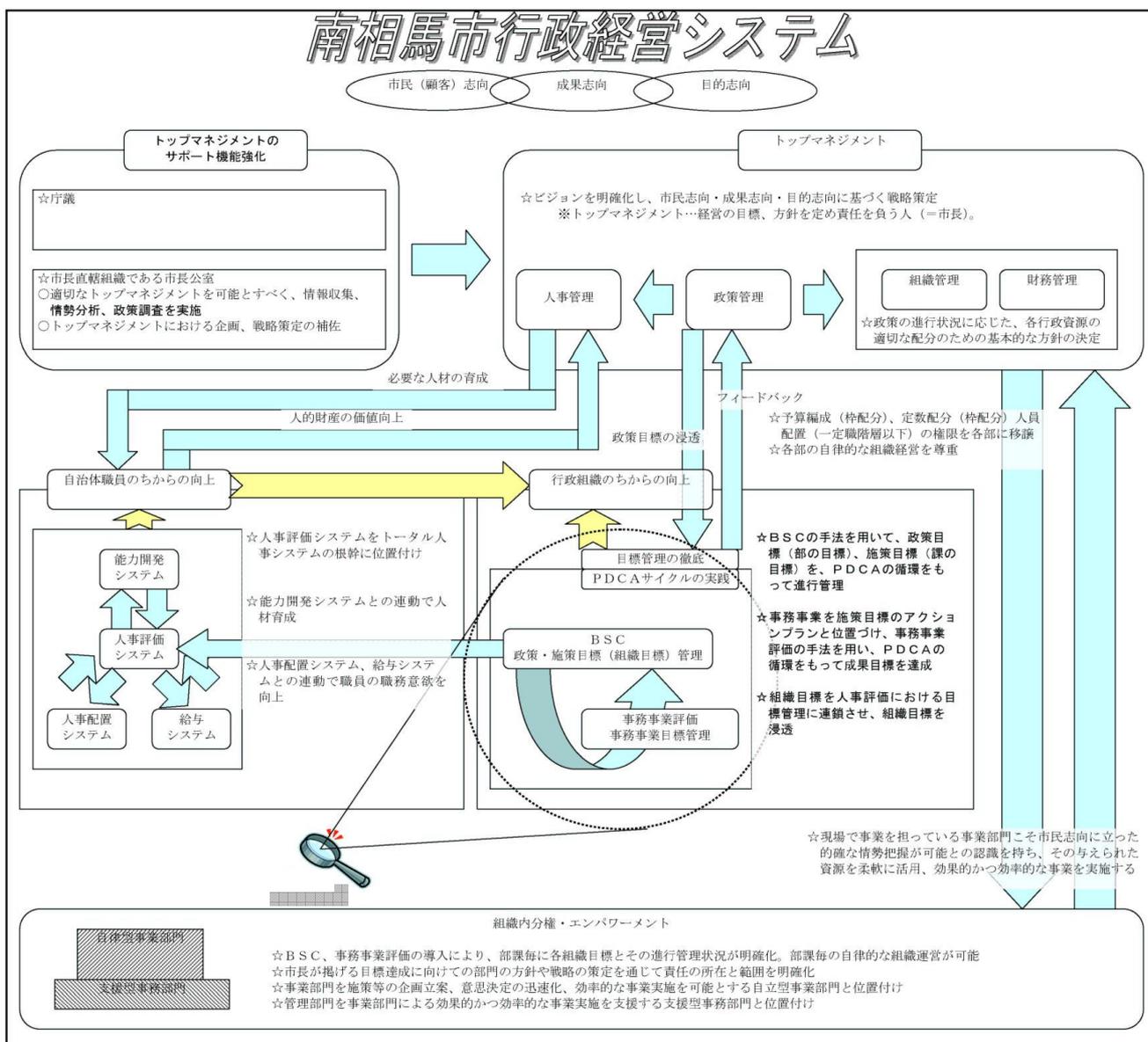
3 行政運営の充実

現状と課題

本市では、平成 18 年 11 月に行財政改革大綱にあたる「行政経営計画」を策定し、平成 19 年 2 月には具体的な取組項目や目標を盛り込んだ実施計画としての「集中改革プラン」を取りまとめました。

「行政経営計画」では、「行政管理型」から「行政経営型」への転換、「減量型行政」から「選択型行政」への転換を図るため、行政経営方針の基本理念として「市民（顧客）・成果・目的重視の視点に立った行政経営」を掲げ、新たなマネジメントシステムとして次のとおりの「行政経営システム」の構築に取り組んでいくこととしています。

トップマネジメントの強化や戦略的な施策展開により経営資源の最大化を図り、市民満足度・納得度の向上を図ります。





(2) 市民にわかりやすいまちづくり

4 電子自治体化の促進

現状と課題

地域情報化に関するシステムについては、その代表となるホームページは、ほぼ全国の自治体が導入済みとなっています。

平成 15 年度に開始した住民基本台帳カードの発行については、それを活用したサービスが少ないこともあり、発行枚数は依然少ない状況にあります。

行政内部の基幹システムについては、住民情報系システムはほぼどの自治体でも導入されていますが、文書管理システムや電子決裁などはまだ導入自治体が少ない中、本市は先進的に導入するなど、電子自治体化を着実に推進しているといえます。

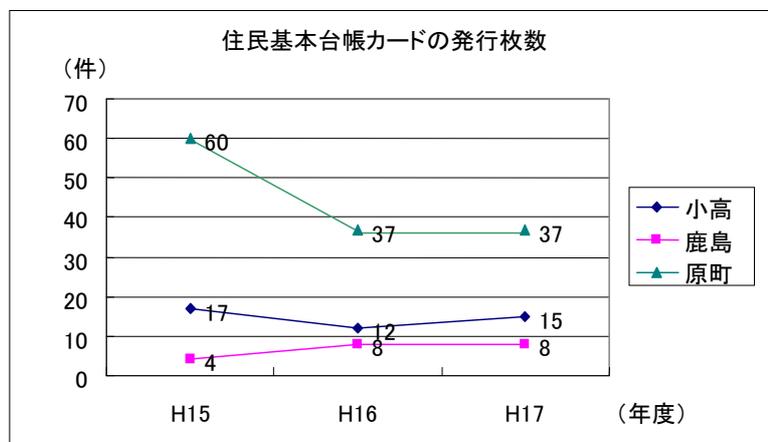
本市でも未導入の統合型GISについては、県内での導入もまだ進んでいない状況にあります。全国では電子決裁の導入率よりも高いなど、今後導入の効果などを研究し、検討していく課題です。

ホームページの開設率

全国	99.55%
福島県	100.00%

平成17年4月1日現在

出典:地方自治コンピュータ総覧



出典:戸籍保険課資料

南相馬市における基幹システムの導入状況と他市の導入状況

システム名	導入年度	全国導入率	県導入率	福島市	郡山市	いわき市	会津若松市	須賀川市	白河市	喜多方市	二本松市	田村市	相馬市
住民記録	昭和63年	95.8%	96.3%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
住民税	平成元年	96.3%	98.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産税	平成元年	94.9%	98.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財務会計	平成5年	89.1%	86.4%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事・給与	平成10年	92.1%	93.8%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康管理	平成10年	75.2%	77.8%	○	○		○	○			○	○	
グループウェア	平成11年	84.6%	72.0%	○	○	○	○	○	○		○	○	○
介護保険	平成12年	90.6%	93.8%	○	○	○	○	○	○		○	○	○
文書管理	平成14年	35.6%	42.7%	○	○	○	○		○				○
電子決裁	平成15年	11.1%	15.9%		○	○	○						
統合型GIS	未導入	12.3%	2.4%										

平成17年4月1日現在

出典:地方自治コンピュータ総覧



(2) 市民にわかりやすいまちづくり

5 本庁舎・区役所庁舎施設の再配置整備の推進

現状と課題

本市では原町区に本庁舎（原町区役所併設）があり、小高区並びに鹿島区にはそれぞれ区役所が設置されております。

しかし、各庁舎とも建設から数十年が経過し老朽化が進んでいます。特に小高区役所庁舎は木造で老朽化が激しいことから建て替えを行う予定です。また、鹿島区役所並びに本庁舎は耐震性に問題があることから耐震改修を行う予定です。

■ 庁舎の建設年次

区名	名称	構造	建築年度
原町区	本庁舎	鉄筋コンクリート造	昭和43年
	西庁舎	鉄筋コンクリート造	昭和52年
	東庁舎	重量鉄骨プレハブ造	平成9年
	南庁舎	鉄筋コンクリート造	昭和54年
小高区	本庁舎	木造2階建て	昭和30年
	東庁舎	鉄骨造2階建て	昭和51年
	南庁舎	鉄骨造2階建て	平成2年
	西庁舎	鉄筋コンクリート造	昭和43年
鹿島区	本庁舎	鉄筋コンクリート造	昭和40年
		鉄骨造	昭和47年

出典：財務課資料

■ 今後の建設計画

区名	名称	内容	実施年度
原町区	本庁舎	耐震改修	平成20年
	西庁舎		
小高区	本庁舎	新庁舎建設 旧庁舎は新庁舎建設後解体	平成19年～20年
	東庁舎		
	南庁舎		
鹿島区	本庁舎	耐震改修	平成20年

出典：財務課資料

● 6 住民が主役・住民自治のまちづくり ●



(2) 市民にわかりやすいまちづくり

6 健全な財政基盤の確立

現状と課題

基礎編を参照



(3) 男女共同参画社会の確立

1 意志決定過程における男女共同参画の拡大

現状と課題

国連は、昭和 50 年を「国際婦人年」と宣言、「世界行動計画」を採択しました。これを契機として世界各国で女性の地位向上を目指して活発な取組が始まりました。

わが国でも、昭和 52 年に「国内行動計画」が策定されたのを皮切りに各種計画の策定や法律の改正などが行われ、平成 11 年には「男女共同参画社会」の推進を図るため「男女共同参画社会基本法」が制定されました。

一方本市では、上記の基本理念に基づき旧原町市において平成 13 年に策定した「男女共生ほほえみプラン」を基に様々な施策や啓発活動等が行われてきています。

これらの動きに対し、委員会・付属機関等における女性委員の割合は、平成 14 年度の 19.0%から平成 17 年度の 21.0%と、若干ではありますが増加傾向にあります。しかし、福島県と比較すると 10 ポイント以上の差があり、まだ十分とはいえない状況です。

男女平等社会を実現していくためには、あらゆる分野へ女性が参画していくための施策や制度を充実するとともに、様々な機会や活動を通して男女平等意識を確立していくことが重要です。

■委員会・付属機関等への女性の参加状況

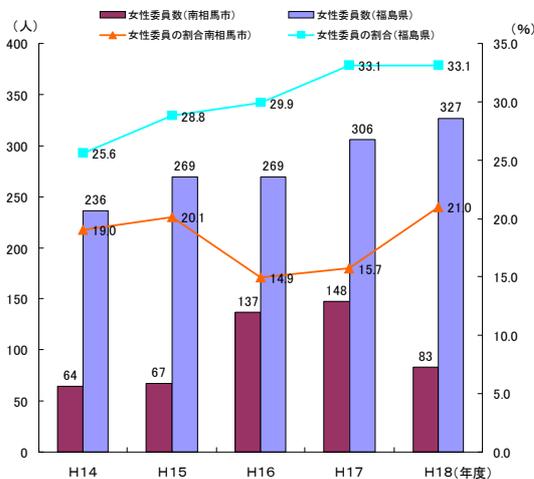
(単位：人、%)

	南相馬市						福島県					
	組織数	女性委員を含む組織数	女性委員の割合(%)	委員総数	女性委員数	女性委員の割合(%)	組織数	女性委員を含む組織数	女性委員の割合(%)	委員総数	女性委員数	女性委員の割合(%)
H14	32	27	84.4	336	64	19.0	65	62	95.4	921	236	25.6
H15	32	28	87.5	333	67	20.1	67	66	98.5	933	269	28.8
H16	81	57	70.4	917	137	14.9	65	64	98.5	899	269	29.9
H17	82	59	72.0	940	148	15.7	66	65	98.5	924	306	33.1
H18	31	29	93.5	396	83	21.0	69	68	98.6	989	327	33.1

出典：男女共同こども課資料

(注) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成
(ただし、H14,15 は旧原町市のみ)

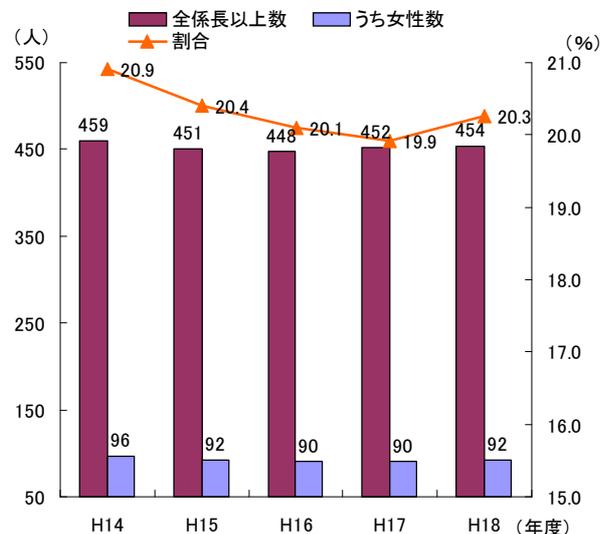
■委員会・付属機関等における女性委員の人数及び割合の推移



出典：男女共同こども課資料

(注) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成
(ただし、H14,15 は旧原町市のみ)

■南相馬市役所における係長職以上の人数および女性職員の割合



出典：男女共同こども課資料

(注) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成



(3) 男女共同参画社会の確立

2 多様な働き方を可能にする環境づくり

現状と課題

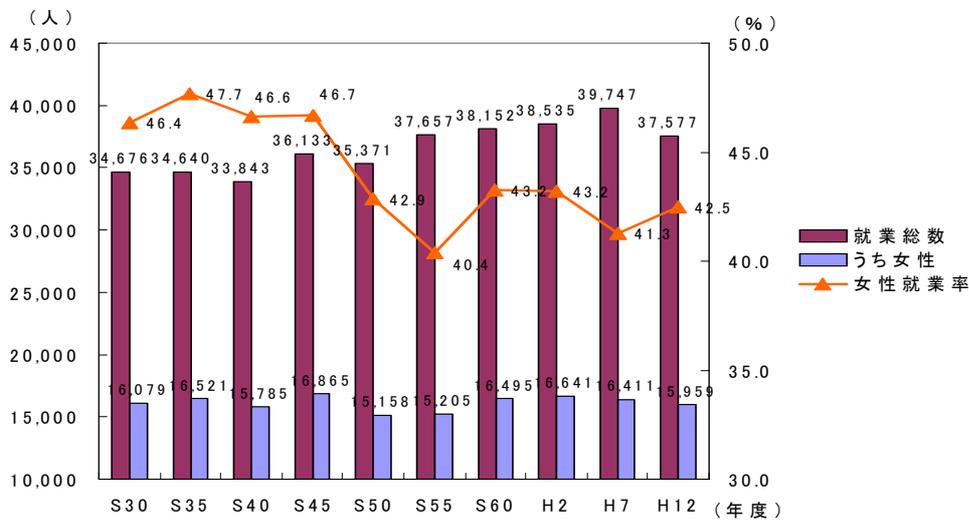
現代社会における経済情勢の変化や生活形態の多様化に伴い、女性を取り巻く労働環境についても見直しが行われ、平成9年に続き、平成19年にも「男女雇用機会均等法」の改正が予定されています。

本市の女性就業率についても、昭和35年度の47.7%をピークに減少傾向にはあるものの、約4割が何らかの職業に従事しています。

一方で、年齢階級別労働力率を見ると、結婚・出産・子育て期となる20代から30代において女性の労働力率は低下しており、M字型のラインを示しています。

社会的に労働力人口の低下が始まる中、女性労働力は経済を支える重要な要素となりつつあり、就業を希望する女性に対しての労働環境の整備や能力の開発、再就職等について支援していく必要があります。

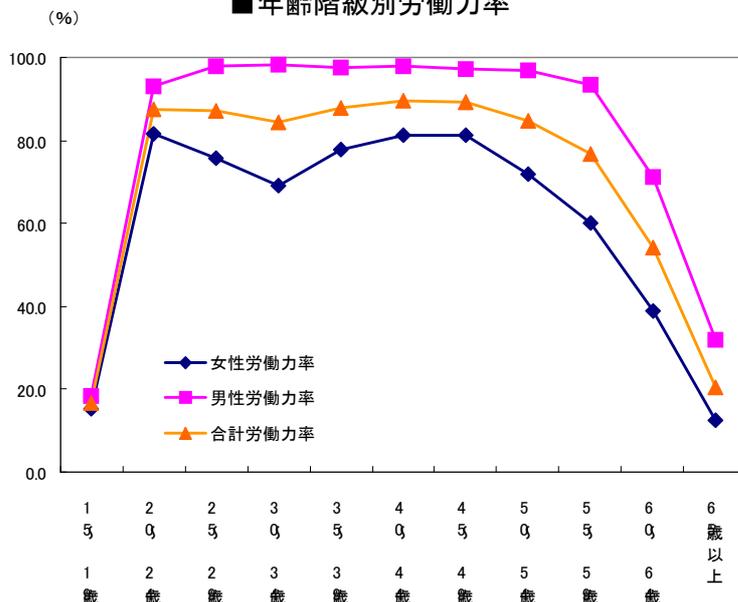
■ 女性就業数と割合



出典：男女共同こども課資料より作成

(注) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成

■ 年齢階級別労働力率



出典：H12 国勢調査より作成

(注) 旧小高町、旧鹿島町、旧原町市を合算して作成



(3) 男女共同参画社会の確立

3 男女の人権が侵害されることのない社会づくり

現状と課題

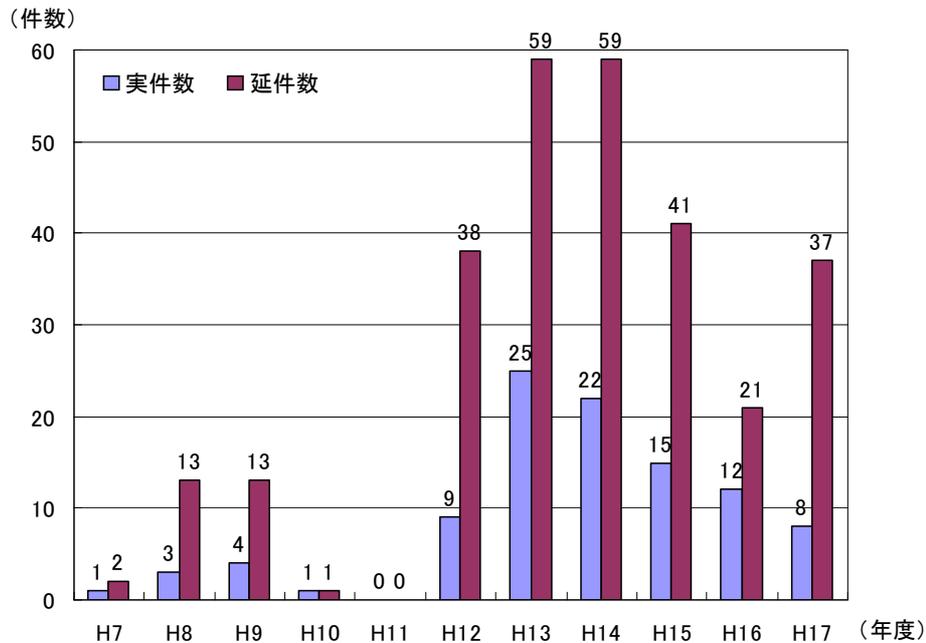
ドメスティックバイオレンス（DV）は、力による支配・虐待であり、犯罪ともなり得る重大な人権侵害です。

こうした暴力は、これまで家庭内、あるいは個人の問題として見過ごされてきましたが、近年では深刻な社会問題として取り上げられ、平成 13 年 4 月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV 法）が制定されました。これにより、各地に相談窓口や被害者の一時保護、自立支援の情報提供を行う各種機関が設置されています。

福島県相双保健福祉事務所の調査によると、相双管内における DV 相談受付件数は平成 13 年度をピークに年々減少傾向にあります。

しかしながら、被害にあっても誰にも相談できない人が潜在化していることが推測されるため、今後も被害者に対する相談体制の充実やシェルターの確保等、救済体制の整備・充実についての検討が必要です。

■相双管内における DV 相談受付件数



出典：福島県相双保健福祉事務所資料より作成



編纂委員会メンバー（チームまちDス2006）

菅野 修（総務部秘書広報課副主査）	波多野秀典（経済部商工労政課副主査）
熊坂 真利（総務部人事行政課主査）	高野 泰彦（経済部観光交流課副主査）
高橋 一善（総務部財務課主査）	末永 孝雄（建設部土木課主査）
遠藤 雅也（総務部税務管理課副主査）	志賀 和浩（建設部都市計画課主査）
平田 良親（企画部自治振興室主査）	清信 一芳（上下水道部水道課副主査）
門馬 哲也（企画部情報政策課主査）	坂下 拓也（上下水道部下水道課主事）
木幡 孝行（市民生活部戸籍保険課副主査）	若松 郁恵（教育委員会教育総務課主事）
鴨志田貴之（市民生活部環境安全課副主査）	志賀 久（教育委員会学校教育課主査）
國分 健吾（市民生活部防災対策室主事補）	佐藤 陽子（教育委員会生涯学習課主査）
長沢 知美（健康福祉部社会福祉課副主査）	川田 強（教育委員会文化課学芸員）
岩城 啓子（健康福祉部健康長寿課保健師）	渡部 雅美（小高区地域振興課副主査）
佐藤 裕実（健康福祉部男女共同子ども課主査）	西 昇（鹿島区地域振興グループ副主査）
中野 直良（経済部農林水産課主事）	村上 理恵（原町区地域振興課副主査）
（ : リーダー : サブリーダー）	

編纂協力

鈴木 吉久（企画部情報政策課長） 江井 芳夫（企画部情報政策課長補佐兼統計係長）

事務局

鈴木 好喜（企画部次長兼政策経営課長） 渡辺 昌徳（企画部政策経営課長補佐）
庄子まゆみ（企画部政策経営課企画主査） 渡辺 裕（企画部政策経営課主査）
内城 弘志（企画部政策経営課副主査）

まちDス2006

平成 19 年 2 月

発行 / 南相馬市役所

編集 / 南相馬市役所企画部政策経営課

〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地

TEL 0244-24-5223

E-mail seisakukeiei@city.minamisoma.lg.jp

製作 / 南相馬市役所